

令和5年第4回都城市議会定例会（12月）

公の施設の指定管理者の指定議案関係資料
（議案第146号～第159号）

目 次

議案 番号	公の施設の名称	指定管理者候補者の名称	頁
146	都城市総合文化ホール	都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体	1
147	都城市梅北児童館	特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱ	39
148	都城市安久児童館	特定非営利活動法人こじいの森・こどもの時間	53
149	都城市下水流児童館	特定非営利活動法人桜ます	63
150	都城市神柱児童センター	社会福祉法人スマイリング・パーク	77
151	都城市都原児童センター	社会福祉法人スマイリング・パーク	93
152	都城市点字図書館	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	109
153	都城健康サービスセンター	一般社団法人都城市北諸県郡医師会	119
154	都城夜間急病センター	一般社団法人都城市北諸県郡医師会	131
155	都城市林業総合センター	都城森林組合	143
156	都城市高城多目的研修集会施設	四家地域自治公民館連絡協議会	153
157	都城市職業訓練センター	職業訓練法人都城地域職業訓練協会	159
158	志和池中央ふれあい広場	志和池地区環境整備対策協議会	173
159	関之尾公園	株式会社スノーピーク	179

都城市総合文化ホール指定管理者候補者選定の概要

都城市総合文化ホールの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体
(構成団体) ・公益財団法人都市文化振興財団
・宮崎県音響照明舞台事業協同組合

(2) 代表者名

(代表団体) 公益財団法人都市文化振興財団 理事長 児玉 宏紀

(3) 所在地

- ・公益財団法人都市文化振興財団 都城市北原町1106番地100
- ・宮崎県音響照明舞台事業協同組合 宮崎市大字本郷北方2753番地5

(4) 設立年月日

- ・公益財団法人都市文化振興財団 平成17年2月1日
- ・宮崎県音響照明舞台事業協同組合 平成9年9月19日

(5) 従業員数

- ・公益財団法人都市文化振興財団 20名
(職員7名、常勤職員6名、契約職員5名、パートタイム職員2名)
- ・宮崎県音響照明舞台事業協同組合 組合加入事業所従業員総数125名
(うち都城市総合文化ホール常駐6名)

(6) 業務内容

- ・公益財団法人都市文化振興財団
 - ① 文化振興事業の企画、制作及び実施に関する業務
 - ② 施設等の利用許可に関する業務
 - ③ 利用料金の徴収及び還付等に関する業務
 - ④ 施設の維持管理、保守及び修理に関する業務
 - ⑤ 事業計画書及び収支予算書作成に関する業務

⑥ その他の業務

- ・宮崎県音響照明舞台事業協同組合
 - ① 文化施設舞台業務等の共同受注
 - ② 文化施設管理運営業務
 - ③ 文化施設で実施される事業の企画制作運営
 - ④ 組合員の取扱う機材等の斡旋
 - ⑤ 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
 - ⑥ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 - ⑦ 組合員の福利厚生に関する事業

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

（1）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市総合文化ホール (都城市北原町1106番地100)	敷地面積：15,590.7㎡ 延床面積：16,688.5㎡ (RC造、一部SRC造、一部S造・地上4階、地下2階)
都城市総合文化ホール第2駐車場 (都城市栄町4434番4、外)	敷地面積：4,608.18㎡
都城市総合文化ホール第4駐車場 (都城市北原町1106番地19)	敷地面積：2,219.41㎡

（2）業務概要

- ・施設管理に関すること
 - ① 施設等の維持管理、保守及び修繕に関する業務
 - ② 危機管理等に関する業務
 - ③ その他の施設管理に関する業務
- ・施設運営に関すること
 - ① 文化振興事業（公演鑑賞型事業、普及啓発型事業、地域貢献型事業）の企画、制作及び実施に関する業務
 - ② 指定管理者の責任において行う自主事業の企画、制作及び実施に関する業務
 - ③ 施設、設備及び備品（以下「施設等」という。）の運用規程策定に関する業務

- ④ 施設等の利用許可等に関する業務
- ⑤ 利用料金の設定、徴収、還付等に関する業務
- ⑥ その他の施設運営に関する業務
- ・その他の業務に関すること
 - ① 事業計画書及び収支予算書の作成に関する業務
 - ② 各種報告書の作成に関する業務
 - ③ 指定管理期間終了に当たっての引継ぎに関する業務
 - ④ 関係機関との連絡調整に関する業務
 - ⑤ その他必要があると認められる業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市文化振興財団は、平成23年度以降、より充実した管理運営を目的に、舞台事業組合との共同事業体として指定管理に従事し、さまざまな市民を対象とした取組を積極的、計画的かつバランスよく実施することにより、指定管理者として高度な経営ノウハウの蓄積とともに、企画運営能力を着実にレベルアップさせている。

本施設が市民の生活文化及び文化芸術の振興を図るとともに、創造的な文化芸術活動を通じ、心豊かな地域社会の発展に寄与するためには、市がその目的のために出資し、良好な管理運営を続けている第三セクターに運営を担わせることが最も適当であると判断できること、また、常に良好な管理運営がなされ、かつ施設利用者の満足度が十分に達成されていることから、非公募により都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体を指定管理者とするものである。

(2) 申請書類の審査結果

・住民の平等な利用の確保について

市の管理運営方針及び施設の設置目的を十分理解し、都城市文化振興計画との整合を図りながら管理運営方針を定めている。また、市民の平等な利用を確保するため、関係法令、利用ルールの遵守や、様々なメディアを活用した情報提供及び年齢、性別、障がいの有無にかかわらず誰もが心から楽しめる使いやすい環境づくりのためのサービスが図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

利用者の利便性を考えた開館時間延長や、セルフモニタリング等により利用者のニーズを把握し、施設の運営に反映させる取組の提案がなされている。ま

た、施設の設備・機能の有効利用、利用実態に即した利用料金の提案、利用者を増やすための広報・PR対策、文化振興事業の具体的な提案等、ハード・ソフト両面から施設の効用を最大限に発揮させる計画が練られている。

- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について

省エネルギー・省資源の具体的な提案等、環境に配慮した管理運営策が提案されている。また、委託業務については仕様書や契約手法の見直し、地元企業の活用等によるコスト削減が図られている。

今後、経年劣化による修繕についても、簡易な修繕については指定管理者や常駐業者で対応する等、経費削減についての提案がなされており、経済的な管理運営が期待できる。

- ・地域に貢献する取組の確保について

市民参加型事業の制作や社会的包摂、地元商店街や観光協会に加盟することによるまちづくりへの参画、地域の文化団体と連携した公演を実施するなど、文化活動を通じて、地域社会の絆の維持や強化を図るとともに、共生社会の実現に資することを目的とした地域貢献型事業が提案されており、地域への貢献が期待できる。

- ・管理運営能力について

共同事業体の代表団体である都城市文化振興財団は、平成24年1月に公益財団法人の認定を受け、組織としての信頼性を高めており、財務状況は極めて健全である。また、総合文化ホール開館以来17年間にわたっての指定管理者としての豊富な実績に、新たな創意工夫を加えることにより、より充実した事業やサービスの提案がなされている。

構成団体の舞台事業組合は、現在、県内10社が加入し、県内の主な9ホールの舞台技術、運営管理業務、6ホールの舞台機構、設備保守点検業務を受託するなど、本県の文化芸術を技術的な面から支えており、財務状況は良好で健全な経営が行われている。当ホールの管理運営においても民間企業の考え方やノウハウを活かし、専門的な立場から、より効率的な管理運営が提案されており、共同事業体としての相乗効果が期待される。

都城市総合文化ホール
第6期指定管理者選定

事業計画書 (概要版)

都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体

1. 市民の平等な利用を確保するために

(1) 管理運営方針等

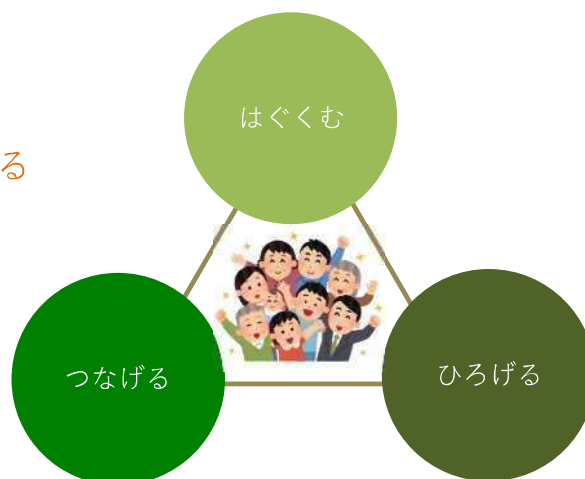
① 管理運営方針

私たち都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体は、3期13年間にわたる指定管理の実績と経験を活かした管理運営を行うため、新たにミッションを定めます。

第6期 ミッション

はぐくむ・つなげる・ひろげる

はぐくんで、つなげて、ひろげて、
みんなを笑顔に！



はぐくむ

- ・貸館事業を通して市民の文化活動を支援し、都城の文化をはぐくみます。
- ・公演鑑賞や体験活動の場を創り、未来の文化の担い手をはぐくみます。
- ・事業を通して障がいの有無、性別、年齢、人種や国籍、価値観などの多様性を受け入れ、人を思いやる心をはぐくみます。
- ・誰もが行きたくなる魅力的な場所を創造し、都城市民 15.8 万人の新たなサードプレイスをつくります。

つなげる

- ・ホール運営を通して都城の文化を未来へつなぎます。
- ・文化振興事業を通して人と人、人と地域社会をつなげます。
- ・広報活動を通して心が弾む新たな出会いをむすびます。

ひろげる

- ・公共施設としての機能を最大限活かし、地域に貢献します。
- ・他館や他団体と連携し、付加価値の高い事業を展開します。
- ・貸館運営や文化振興事業を通して都城の魅力を市内外にアピールします。

② 管理運営の成果目標の適切な設定

ホールで開催する文化振興事業ごとに、ご来場のお客様にアンケートをお願いし、お客様が求めている公演企画やホール職員の接遇改善にも活かしています。

さらに、「お客様ご利用アンケート回収BOX」を設置し、ホールや創作棟等の使い勝手、ホール職員の利用支援を評価する手段としています。

これらは、指定管理者としての経営の健全化、職員の意識改革を図ることを目的に導入したものです。これからも、工夫を重ねながらより良いサービスの提供や事業の改善などにつなげられるように取り組んでまいります。

【成果目標】

- 公演スタッフの接遇に対する評価 ～「満足」85% 以上
- 公演内容に対する評価 ～「満足」85% 以上

③ 管理運営の自己評価体制

評価を改善につなげていくために、PDCA サイクルにより、市民サービスの向上や経営の健全化、職員の意識改革を図り、継続的な好循環を目指します。

④ 環境に配慮した取り組み

都城市の環境配慮活動方針に沿った施設運営に努めるとともに、SDG sを意識した環境負荷低減および環境保全活動に関する取り組みを推進するため、省エネルギー、省資源並びに廃棄物の適正管理、減量及びリサイクルの推進を図ります。

(2) 平等利用

① 平等な利用確保のための具体的な取り組み

(ア) 貸館事業における取り組み

個人や団体の活動内容にかかわらず、誰もが平等に施設を利用することができるよう、利用希望日に複数の申し込みがある場合、公正に抽選し、公平な利用を確保します。

(イ) 文化振興事業における取り組み

心身の状態や生活環境に違いがあっても、公演をゆつくりと鑑賞し、自由に参加できる環境を整えます。

2. 施設の効用を最大限に発揮するために

(1) 利用促進に関すること

【成果目標】

お客様のニーズに対応した文化振興事業や施設運営、さまざまな媒体を使った情報発信を行うなどして施設利用の促進に努め、年間施設利用者数の目標を毎年度 9,000 人増を目指します。

● 令和 9 年度施設利用者数 **139,000 人** (第 3 次都城市文化振興計画より)

① 市民ニーズに基づく利用者増のための提案

(ア) ニーズ把握の手段

- お客様ご利用アンケート BOX の設置
- 公演アンケートの実施
- 利用団体との意見交換会

(イ) 貸館利用増のための取り組み

- 新たな利用料金の設定
- ホール及び創作練習棟の紹介動画の作成

(ウ) 文化振興事業



公演鑑賞型事業

良質な公演の鑑賞機会を提供することを目的に行うもの。

市民ニーズや社会情勢などを踏まえつつ、市外県外からの集客も意識しながら、多様なジャンルの公演を行います。



普及啓発型事業

より広い層の地域住民に舞台芸術に親しんでもらい、普及させることを目的に行うもの。
ホールに定着＝創客のための取り組み。

●未来の文化振興の担い手となる子どもたちへ

乳幼児、親子、子どもを対象とする公演の実施や、アーティストと一緒に小中学校へ出向いて公演を行うアウトリーチ、地元文化団体等と一緒に実施するお試し講座など、文化体験のきっかけとなる機会を作ります。

●じっくりと文化活動を楽しみたい人へ

友の会の運営を通じてホールで行われる事業の情報を定期的に届け、会員の満足度向上に努めます。

また、合唱団運営などの定期的な講座・ワークショップの実施により、ホールへ行くことが日常の一部になる、文化の担い手を増やします。

友の会（個人会員）

●MJチケットクラブ会員

年会費 1,000 円。年 4 回の広報誌郵送。チケット先行予約。

●MJウェブ会員

年会費無料。メールマガジン配信。チケット先行予約。ウェブ予約限定。

●気軽に文化芸術を楽しんでいただくために

良質の公演を安価で楽しめるワンコインライブの企画、市役所ロビーコンサートの実施、お得なチケット割引の設定などにより、気軽に文化芸術に触れられる機会をつくれます。

●文化芸術分野で地域に貢献したい人へ

地域の文化振興に関心を持つ人や地元アーティスト・団体と共に公演やワークショップなどの事業を制作し、地域の文化振興に貢献できる人材の育成に努めます。



地域貢献型事業

文化活動を通じて、地域社会の絆の維持や強化を図るとともに、共生社会の実現に資することを目的に行うもの。

●市民参加型事業の制作

市民自らが出演または創作に参加するなど、市民が主役となる事業の制作を行います。

●社会包摂機能

“誰も排除せず、全てを包み込む社会”の実現を目指し、障がい者、高齢者、子ども、性的マイノリティ、外国人、貧困などの要因で取り残される人がいないよう、誰もが平等に文化芸術を創造し、享受できる取り組みを行います。

●観光、産業、まちづくり

地元商店街や観光協会に一企業として加盟し、地元と密接に繋がりながら、まちづくりに参画します。商店街イベントへの参加、祭り開催時の山車展示場所提供など、ホールの機能を活かして地域に貢献します。

●地域の文化団体との連携

都城市総合文化祭（都城芸術文化協会）、盆地の音楽家シリーズ（都城音楽協会）、都城音楽村（都城音楽村実行委員会）、都城民俗芸能祭（都城市民俗芸能保存連合会／都城市）など、地元文化団体等と連携し、地域資源を活かした公演を実施します。

また、みやこのじょう子ども劇場、都城市民劇場などの地元文化団体と連携することで、良質の舞台作品の上演を実現します。

●他の劇場等との連携

宮崎県立芸術劇場（メディキット県民文化センター）と連携してアウトリーチや公演を行ったり、オリジナルの公演を制作したりするなどして、職員の制作スキルの向上にもつなげます。

【成果目標】

- 年間事業本数 **40 事業 以上**
- 社会包摂関連事業の本数 **3 本 以上**

② 利用者増のための広報・PR 対策についての提案

- ホール広報誌 MJdays の年 4 回発行
- ホームページへの催事情報等の掲載
- SNS（ソーシャルネットワークサービス）による情報展開
- 市のラジオ番組枠を活用した公演情報の告知
- フリーペーパー等を活用した広報
- デジタルサイネージによる館内広報（市への提案）

(2) サービス・利便性の維持向上

① 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) ソフト面

- 新たな利用料金の設定（再掲）
- ホームページのスマートフォンへの最適化
- 安全・快適な施設空間の提供
- 開館時間の柔軟な対応

(イ) ハード面（財団の取り組み）

- 筆談用タブレットの導入
- 利用料金のクレジット・電子マネー決済端末の導入

(ウ) ハード面（市への提案）

- デジタルサイネージの設置
- 男子トイレの洋式化
- 公演情報掲示板の設置

② 施設の維持管理、安全管理の適切な実施**(ア) 施設・設備の維持管理、保守についての基本的な考え方**

本施設は、築 17 年を経過し、老朽化による設備機器不良が顕著に現れるようになりました。設備の修繕は、不具合箇所の早期発見が経費負担軽減につながります。

このため、各種資格を有する技術員が毎日巡回点検し、小さな異常でも指定管理者に報告する体制を整えております。異常発見の報告を受けた場合は、指定管理者が早急に現場確認を行い、修繕します。専門業者でないと対応できないものは、緊急性や規模を考慮し、最善の修繕方法を決定し、見積を添えて市に相談します。

(イ) 施設運営会議

文化ホールを適切に運営・維持管理するため、警備・中央監視業務委託業者、清掃委託業者、レストラン委託業者（福祉作業所）などと定期的に施設運営会議を開催し、問題点の早期解決と情報共有に取り組んでいます。

3. 経済的な管理運営を図るために

具体的な管理業務の効率化**管理業務委託経費等の適正な支出**

- 発注仕様書の見直しを行い、無駄のない委託業務にします。
- 契約の手法、業者の見直しを行い、経費節減に努めます。

経費の削減

- 長寿命機器への交換等により、消耗什器費、備品費を削減します。
- 契約の見直し及び省エネ機器の導入により、使用電力量・電気料金を削減します。
- 近隣地域の会館との連携を図ることによって、公演経費の削減により収支改善に努めます。
- 発注先の選択肢を増やし、消耗品費等の削減に努めます。

4. 安定的な管理運営を行うために

(1) 管理運営体制

① 共同事業体による運営

平成 23 年度（第 3 期）からは、宮崎県音響照明舞台事業協同組合（以下「MAST」という。）が共同事業体の構成団体として、運営に参加し、財団はホールや創作練習棟などの貸館業務、施設の維持管理、会計、文化振興事業等の企画運営を担当し、MASTは、舞台及び舞台機構等の維持管理、舞台行事の進行管理等の専門的な業務を担当します。

このように、共同事業体としてそれぞれの役割を明確化し、連携を図りながら、責任を持って業務を遂行しています。

② 職員配置及び人員体制

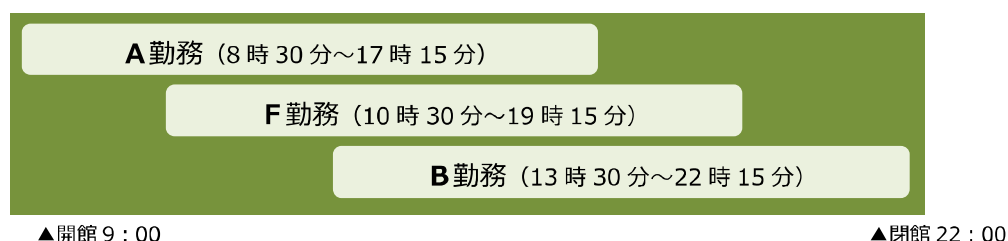
お客様のニーズとサービスの品質向上を念頭に置きながら、労働基準法等の労働関係法を遵守した上で効率的な職員配置に努めています。

現在は、プロパー財団職員 7 人、常勤職員 6 人、契約職員 5 人、パートタイム職員 2 人、MAST職員 6 人の 26 人体制です。ホールの業務量が増える場合には、舞台技術職員の追加配置をしています。今後も業務量を適正に把握しながら、適正な人員配置に努めます。

さらに、職員それぞれの勤務態度や実績を客観的に評価し昇給・昇任に反映させるなど、職員のモチベーションが上がるように努力してまいります。

③ 勤務体制

本施設は、利用者の利便性を高めるため、ホールの開館時間に合わせ、職員が交替で勤務するシフト制を採用しています。財団職員就業規程に基づき、職員の健康管理に配慮しながら、お客様のニーズに応えられるよう、サービスの品質向上に努めます。



④責任体制

財団としては、市の条例や施行規則に則って、都城市総合文化ホール運用規程をはじめ、事務決裁規程、財務規程、文書取扱規定、個人情報保護規程、暴力団排除条例に基づく事務取扱規程等を整備しており、職員一人ひとりがコンプライアンスを遵守し、当ホールの円滑な運営とリスクマネジメントを行っています。

また、総務利用担当会議や事業担当会議、舞台技術担当会議には、財団・MAST両職員が参加し、職員相互の情報を共有化することで、効率的かつ円滑な運営を図っています。

共同事業体としては、運営委員会を定期的に開催しています。

(2) 職員の指導育成、研修体制

①人材育成のための評価制度

職員とのコミュニケーションを図り、意識的な動機づけ、組織との価値観の整合、組織課題の抽出に取り組むため、年間を通して次のスケジュールでヒアリング等を実施します。

②研修計画

職員のスキルアップを図り、文化ホールの運営スタッフとしてふさわしい人材を育成するため、外部研修への派遣や外部講師を招聘するなど研修を機会を設けます。

(3) 利用団体への支援

文化ホールには、大・中ホールのほか、創作室、ワークルーム、練習室、会議室、和室等、多様な施設と充実した設備を持ち、様々なニーズに対応できる施設として、多くの方々に利用していただいています。

財団は、これらの施設、設備を十二分に活用できる長年に渡る文化ホールの管理運営のノウハウとホール等の施設・設備の機能を熟知した職員が在席しております。

そのため、地域の文化団体等の活動支援と人材育成の視点を持ち、舞台の進行や演出に関することなど専門的な助言を行うことができます。

また、広報誌やホームページ、館内の情報コーナーにおいて、利用団体が実施する公演についての情報を提供し、広報面での支援を行います。

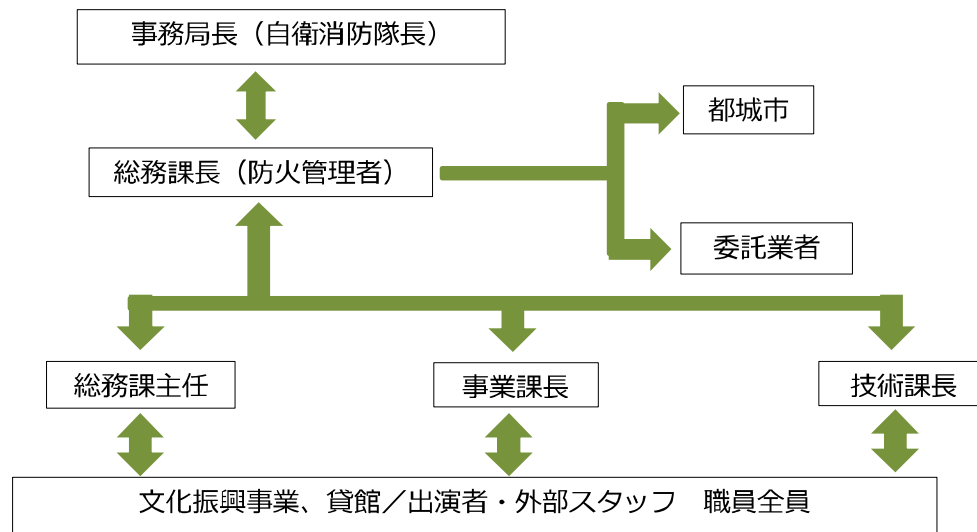
(4) 危機管理

①リスクの把握

事故を未然に防ぐためには、ソフト・ハード両面のリスクを把握することが重要です。財団職員をはじめ、委託先である清掃員及び中央監視員は、平素から事故の発生を予防する視点を持ち、リスクの及ぼす影響を考慮しながら対策を検討します。

②危機管理体制

災害対策本部長	事務局長
構成員	総務課長、事業課長、舞台技術課長、事業課長補佐 総務課総括主任、中央監視室主任



③整備・点検・警備

災害に強い、トラブルの少ない施設の構築のためには、日常の設備点検・整備が重要である。建築基準法第12条点検に準じる項目を中央監視員及び警備員が巡回点検を行う中で、機器の損傷、異変がないか確認し、異常があった場合は速やかに総務課長に報告することになっています。

④計画・マニュアル等

- 日常的に火気管理と施設点検を行うとともに、舞台上の危険物の持込みについては都城市火災予防条例を遵守します。
- 危機管理対応マニュアルを策定し、年2回実地訓練を実施します。訓練後は反省会を行い、訓練及びマニュアルを検証します。
- AEDの取扱いについて、定期的に訓練を実施し、傷病者の対応に備えます。
- 緊急時は在席する筆頭職員をリーダーとして迅速にかつ落ち着いた対応をします。

(5) 個人情報保護、情報公開及び労働法令等の認識について

① 個人情報保護に対する取り組み

個人情報の保護、適正な管理を徹底するため、都城市個人情報保護法施行条例及び都城市個人情報保護法施行細則や本財団で定めた個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程を全職員に遵守させています。また、データの流出・漏えい及び滅失等の防止のため、不正アクセスの防止等、セキュリティを強化するとともに、職員の持ち出し・誤操作防止に努めます。

② 情報公開に対する取り組み

情報公開規程に基づき、事業計画、予算・決算に関する情報は、開示請求の対象となることから、迅速に対応できるよう、文書の管理保管体制を維持します。

③ 労働環境の保全に対する取り組み

全ての職員の就業に関して、労働基準法やその他関係法令を遵守した労働環境の整備に引き続き取り組みます。

5. その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

(1) 現在従事している非正規職員の雇用

都城市文化振興財団の雇用形態には、職員、常勤嘱託職員、契約職員、非常勤嘱託職員、臨時職員、パートタイム職員があります。

職員、常勤嘱託職員以外は有期雇用型の非正規職員です。

この非正規職員の中にも、ホールで働くことを誇りに、向上心を持ちながら経験を積み、努力を重ねている有為な人材も多く育っています。

雇用面での将来への不安を取り除くことは、モチベーションを高く維持することやお客様へのサービス向上にもつながっていくと考えますので、個々のスキルアップにつながるよう非正規職員から正規職員への登用の道も示して指導しています。

なお、新たな雇用が必要となった場合には、文化芸術の振興や文化芸術団体の支援に意欲的な人材をできる限り地元から雇用していきます。

(2) 減免についての考え方

都城市総合文化ホール条例 18 条（利用料金の減免）の「市長が特別の理由があると認めるとき」により、

①一般社団法人都城芸術文化協会及びその構成団体

②都城市社会教育関係団体等連絡協議会及びその構成団体

③社会福祉関係団体（都城市福祉センター使用料免除団体名簿基準）

等を運用規程で減免対象としております。

これは、文化芸術の振興、担い手育成及び社会包摂の観点から減免対象とすべき団体と判断し、規定したものです。なお、上記以外の団体から減免についての要望があった場合には、十分検討を行い、運用規程の改正について、市に可否の判断を仰ぎます。

6. 公の施設を管理するに当たりアピール したいこと

指定管理者としての豊富な実績

私たち都城市文化振興財団は、平成 17 年 2 月に財団法人として誕生し、平成 17 年に指定管理者としてご指定いただいてから、これまで 18 年間、管理・運営に携わってまいりました（平成 23 年には宮崎県音響照明舞台事業協同組合と共同事業体を結成）。全職員が一丸となって様々な事業を展開することで、経験を積みながら実績を重ね、都城市をはじめ、利用される多くの方々からの信頼も得られるようになりました。

財団としての信頼性の構築

私たち都城市文化振興財団は、都城市総合文化ホールの管理運営のために、都城市が全額出資し設立した財団法人です。平成 24 年には、経営面での優遇を受けることでより公益性を高め役割を充実させていくために公益財団法人へと移行しました。

私たちは、文化ホールを南九州の文化の拠点として親しんでいただける施設にするために、開館当初から、地域の特性や人材を活用した舞台作品の創作、市民の参加を促す体験講座等を充実させ、実施してきました。鑑賞公演も、商業ベース偏重にならないよう、親子向けや芸術性の高い公演などを開催し、地域の文化振興と観客育成に努めてきました。地域の芸術文化団体との共催事業もその一つです。

これらのさまざまな文化振興事業への取り組みは、ホールの利用者や利用団体を増やすことにもつながってきています。

そして、これまで様々な事業を実施し企画やマネジメント等のノウハウを蓄積してきたことにより、市からの信頼も厚く、「都城民俗芸能祭」や「小中学校アウトリーチ事業」を受託して、実施しています。また、市が市庁舎 1 階市民ロビーで開催していた「ロビーコンサート」を、25 年度から引き継いで開催しています。

このように市との信頼関係を構築しながら事業を受託し、これまでの経験や専門性を生かし実施していくことで、市の文化振興行政の一翼を担い、大きく貢献しているものと考えます。

事業体としての有用性を発揮

宮崎県音響照明舞台事業協同組合（MAST）との共同事業体を結成し、管理運営にあたっています。

●MAST 職員が常駐しているため、財団職員と連携して、催事の打合せや急な予定変更等にも

即座に対応可能

- 催事の打合せの際には、利用団体からの様々な要望や相談に対して専門的な見地から適切なアドバイスを行うことができるスタッフの高い技術力ときめ細やかな対応には厚い信頼が寄せられており、利用団体の育成や技術向上の面でも大きく貢献
- 舞台設備・機構に関しても、修繕、維持管理について技術者としての専門的な見解が得られるため、メーカー主導ではない適時適切な修繕計画を提案可能
- 舞台及び創作練習棟等の設備・備品の簡易な修繕対応が可能
- 火災や自然災害等発生時の危機管理体制の構築に貢献

このように、共同体としてそれぞれの利点を生かしあって連携を保持していることは、ホールの管理運営面において、他と比較しても大変大きな強みであると自負しております。

私たちは、第6期指定管理の候補者として、これまでの成果に満足することなく、開館20周年に向けたさらなる飛躍を目指し、新たな企画、事業等を提案しながら、お客様の利用満足度を向上させられるよう努力してまいります。

そして、これからも創造的な文化芸術活動を通じ、心豊かな地域社会の発展に寄与できるよう、すべての方々が「笑顔」になれることを目標に、文化をはぐくみ、人をつなげ、その輪をひろげながら、共同体一丸となって取り組んでまいります。

1－6(主要業務実績)

申請団体名 公益財団法人都城市文化振興財団

希望する施設名 都城市総合文化ホール

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和2年度	管理運営業務 都城市総合文化ホール	業務概要 都城市総合文化ホール 管理運営業務 発注者等 都城市	215,552,256 円
令和3年度	管理運営業務 都城市総合文化ホール	業務概要 都城市総合文化ホール 管理運営業務 発注者等 都城市	213,540,000 円
令和4年度	管理運営業務 都城市総合文化ホール	業務概要 都城市総合文化ホール 管理運営業務 発注者等 都城市	209,528,374 円

(備考)

※ 過去3年間の主要実務業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

1-6 (主要業務実績)

申請団体名 宮崎県音響照明舞台事業協同組合
 希望する施設名 都城市総合文化ホール

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R4	都城市総合文化ホール	指定管理者共同事業体内構成団体 (常駐6名+分担協定業務)・公益財 団法人 都城市文化振興財団	29,424,600
R4	宮崎県立芸術劇場	舞台技術業務委託(常駐9名、最大 15名+練習室照明機器保守業務)・ 公益財団法人 宮崎県立芸術劇場	41,040,000
R4	宮崎市清武文化会館	舞台技術業務委託(常駐2名)・ 一般財団法人 宮崎市清武文化会館	8,698,800
R3	都城市総合文化ホール	指定管理者共同事業体内構成団体 (常駐6名+分担協定業務)・公益財 団法人 都城市文化振興財団	29,424,600
R3	宮崎県立芸術劇場	舞台技術業務委託(常駐9名、最大 15名+練習室照明機器保守業務)・ 公益財団法人 宮崎県立芸術劇場	41,040,000
R3	宮崎市清武文化会館	舞台技術業務委託(常駐2名)・ 一般財団法人 宮崎市清武文化会館	8,698,800
R2	都城市総合文化ホール	指定管理者共同事業体内構成団体 (常駐6名+分担協定業務)・公益財 団法人 都城市文化振興財団	29,424,600
R2	宮崎県立芸術劇場	舞台技術業務委託(常駐9名、最大 15名+練習室照明機器保守業務)・ 公益財団法人 宮崎県立芸術劇場	41,040,000
R2	宮崎市清武文化会館	舞台技術業務委託(常駐2名)・ 一般財団法人 宮崎市清武文化会館	8,698,800

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

1-6 (主要業務実績)

申請団体名 宮崎県音響照明舞台事業協同組合

希望する施設名 都城市総合文化ホール

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R4	西都市文化ホール	舞台機構・設備保守点検業務 (音響・照明設備、舞台機構) 西都市民会館館長	528,000
R4	宮崎市清武文化会館	舞台機構・設備保守点検業務 (照明設備) 一般財団法人宮崎市清武文化会館	649,000
R4	木城町総合交流センター	舞台機構・設備保守点検業務 (舞台音響・照明設備) 木城町長	660,000
R3	西都市文化ホール	舞台機構・設備保守点検業務 (音響・照明設備、舞台機構) 西都市民会館館長	528,000
R3	宮崎市清武文化会館	舞台機構・設備保守点検業務 (照明設備) 一般財団法人宮崎市清武文化会館	649,000
R3	木城町総合交流センター	舞台機構・設備保守点検業務 (舞台音響・照明設備) 木城町長	660,000
R2	西都市文化ホール	舞台機構・設備保守点検業務 (音響・照明設備、舞台機構) 西都市民会館館長	528,000
R2	宮崎市清武文化会館	舞台機構・設備保守点検業務 (照明設備) 一般財団法人宮崎市清武文化会館	649,000
R2	木城町総合交流センター	舞台機構・設備保守点検業務 (舞台音響・照明設備) 木城町長	660,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和4年度 決算報告書

自 令和 4 年 4 月 1日

至 令和 5 年 3 月31日

公益財団法人都市文化振興財団

令和4年度 正味財産増減計算書

公益財団法人都市文化振興財団

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	600	600	0
基本財産運用収入	600	600	0
事業収入	50,860,720	41,271,864	9,588,856
入場料収入	3,697,500	4,216,500	△ 519,000
利用料金収入	42,650,890	33,634,860	9,016,030
友の会事業収入	1,040,000	873,000	167,000
企業協賛金収入	2,520,000	2,370,000	150,000
販売等収入	952,330	177,504	774,826
補助金等収入	7,258,790	13,287,496	△ 6,028,706
受託収入	214,010,374	218,022,000	△ 4,011,626
施設管理受託収入	209,528,374	213,540,000	△ 4,011,626
文化振興事業受託収入	0	0	0
文化振興基金活用受託収入	4,482,000	4,482,000	0
雑収入	2,836,350	2,366,619	469,731
経常収益計	274,966,834	274,948,579	18,255
(2) 経常費用			0
事業費	264,955,508	262,404,914	2,550,594
給料手当	40,573,935	41,980,004	△ 1,406,069
福利厚生費	9,637,043	10,455,338	△ 818,295
臨時雇賃金	14,081,932	16,964,932	△ 2,883,000
旅費交通費	206,658	2,001,783	△ 1,795,125
交際費	3,010	0	3,010
通信運搬費	1,933,557	2,032,082	△ 98,525
消耗什器備品費	23,123	161,964	△ 138,841
消耗品費	5,078,739	3,471,286	1,607,453
修繕費	1,975,245	1,110,451	864,794
印刷製本費	1,153,170	1,055,615	97,555
燃料費	122,766	132,524	△ 9,758
光熱水費	40,288,900	30,616,564	9,672,336
食糧費	194,035	393,100	△ 199,065
使用料及び賃借料	6,482,665	6,509,527	△ 26,862
広告料	1,224,455	828,300	396,155
保険料	177,701	175,041	2,660
諸謝金	293,271	752,789	△ 459,518
手数料	1,408,121	574,448	833,673
租税公課	7,261,320	10,162,300	△ 2,900,980
負担金	333,061	511,433	△ 178,372
委託費	132,460,622	132,325,840	134,782
雑費	42,179	189,593	△ 147,414

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	6,730,998	5,877,903	853,095
役員報酬	83,280	108,756	△ 25,476
給料手当	803,848	831,073	△ 27,225
福利厚生費	198,656	216,704	△ 18,048
臨時雇賃金	278,050	461,122	△ 183,072
旅費交通費	60	2,327	△ 2,267
交際費	0	408	△ 408
通信運搬費	12,217	19,865	△ 7,648
消耗什器備品費	472	3,305	△ 2,833
消耗品費	95,439	85,714	9,725
修繕費	49,745	24,221	25,524
印刷製本費	4,868	2,090	2,778
燃料費	3,406	3,677	△ 271
光熱水費	1,117,985	849,586	268,399
使用料及び賃借料	105,494	112,346	△ 6,852
保険料	2,401	2,308	93
手数料	4,517	3,765	752
租税公課	818,080	0	818,080
負担金支出	6,740	3,768	2,972
委託費	3,144,879	3,146,868	△ 1,989
雑費	861	0	861
経常費用計	271,686,506	268,282,817	3,403,689
当期経常増減額	3,280,328	6,665,762	△ 3,385,434
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,280,328	6,665,762	△ 3,385,434
一般正味財産期首残高	44,753,249	38,087,487	6,665,762
一般正味財産期末残高	48,033,577	44,753,249	3,280,328
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	78,033,577	74,753,249	3,280,328

令和4年度内訳書（正味財産増減計算ベース）

科 目	公益目的事業 会計	収益事業会計			法人会計	合 計
		公益目的外 貸与	駐車場、自販機、 友の会、受託券	小計		
1 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用収入	0	0	0	0	600	600
基本財産運用収入	0			0	600	600
事業収入	36,732,125	6,615,595	7,513,000	14,128,595	0	50,860,720
入場料収入	3,697,500	0	0	0	0	3,697,500
利用料金収入	29,562,295	6,615,595	6,473,000	13,088,595	0	42,650,890
基本利用料金収入	10,993,895	4,961,275	0	4,961,275	0	15,955,170
附属設備利用料金収入	18,568,400	1,654,320	0	1,654,320	0	20,222,720
駐車場利用料金収入	0	0	6,473,000	6,473,000	0	6,473,000
友の会事業収入	0	0	1,040,000	1,040,000	0	1,040,000
企業協賛金収入	2,520,000	0	0	0	0	2,520,000
法人会員会費収入	1,520,000			0		1,520,000
メセナ会員会費収入	1,000,000			0		1,000,000
販売等収入	952,330	0	0	0	0	952,330
販売手数料収入	952,330			0		952,330
補助金等収入	6,957,939	300,851	0	300,851	0	7,258,790
その他公益団体補助金収入	6,957,939	300,851		300,851		7,258,790
受託収入	142,384,624	32,447,676	32,447,676	64,895,352	6,730,398	214,010,374
施設管理受託収入	137,902,624	32,447,676	32,447,676	64,895,352	6,730,398	209,528,374
文化振興事業受託収入	0	0		0		0
文化振興基金活用受託収入	4,482,000	0		0		4,482,000
雑収入	1,497,898	394,833	943,619	1,338,452	0	2,836,350
雑収入	1,497,898	394,833	943,619	1,338,452	0	2,836,350
貸館事業雑収入	123,126	21,549	270,660	292,209	0	415,335
その他雑収入	1,374,772	373,284	672,959	1,046,243	0	2,421,015
経常収益計	187,572,586	39,758,955	40,904,295	80,663,250	6,730,998	274,966,834

(2) 経常費用	公益目的事業 会計	収益事業会計			法人会計	合 計
		公益目的外 貸与	駐車場、自販機、 友の会、受託券	小計		
事業費	193,808,821	65,718,736	5,427,951	71,146,687	0	264,955,508
給料手当	28,918,142	10,771,560	884,233	11,655,793	0	40,573,935
福利厚生費	6,785,265	2,635,436	216,342	2,851,778	0	9,637,043
臨時雇賃金	10,050,210	3,725,867	305,855	4,031,722	0	14,081,932
旅費交通費	205,788	804	66	870	0	206,658
交際費	3,010	0	0	0	0	3,010
通信運搬費	1,784,881	135,644	13,032	148,676	0	1,933,557
消耗什器備品費	17,201	5,403	519	5,922	0	23,123
消耗品費	3,880,974	1,092,782	104,983	1,197,765	0	5,078,739
修繕費	1,435,425	499,288	40,532	539,820	0	1,975,245
印刷製本費	1,092,083	55,733	5,354	61,087	0	1,153,170
燃料費	85,797	34,193	2,776	36,969	0	122,766
光熱水費	28,156,683	11,221,266	910,951	12,132,217	0	40,288,900
食糧費	194,035	0	0	0	0	194,035
使用料及び賃借料	5,158,721	1,207,901	116,043	1,323,944	0	6,482,665
広告料	1,224,455	0	0	0	0	1,224,455
保険料	151,647	24,097	1,957	26,054	0	177,701
諸謝金	293,271	0	0	0	0	293,271
手数料	1,351,434	51,718	4,969	56,687	0	1,408,121
租税公課	4,420,231	2,591,605	249,484	2,841,089	0	7,261,320
負担金	235,331	90,316	7,414	97,730	0	333,061
委託費	98,332,861	31,565,267	2,562,494	34,127,761	0	132,460,622
雑費	31,376	9,856	947	10,803	0	42,179

科 目	公益目的事業 会計	収益事業会計			法人会計	合 計
		公益目的外 貸与	駐車場、自販機、 友の会、受託券	小計		
管理費	0	0	0	0	6,730,998	6,730,998
役員報酬	0	0	0	0	83,280	83,280
給料手当	0	0	0	0	803,848	803,848
福利厚生費	0	0	0	0	198,656	198,656
臨時雇賃金	0	0	0	0	278,050	278,050
旅費交通費	0	0	0	0	60	60
通信運搬費	0	0	0	0	12,217	12,217
消耗什器備品費	0	0	0	0	472	472
消耗品費	0	0	0	0	95,439	95,439
修繕費	0	0	0	0	49,745	49,745
印刷製本費	0	0	0	0	4,868	4,868
燃料費	0	0	0	0	3,406	3,406
光熱水費	0	0	0	0	1,117,985	1,117,985
使用料及び賃借料	0	0	0	0	105,494	105,494
保険料	0	0	0	0	2,401	2,401
手数料	0	0	0	0	4,517	4,517
租税公課	0	0	0	0	818,080	818,080
負担金支出	0	0	0	0	6,740	6,740
委託費	0	0	0	0	3,144,879	3,144,879
雑費	0	0	0	0	861	861
経常費用 計	193,808,821	65,718,736	5,427,951	71,146,687	6,730,998	271,686,506
当期経常増減額	△ 6,236,235	△ 25,959,781	35,476,344	9,516,563	0	3,280,328
経常外増減の部	0	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,854,567	10,514,681	△ 14,369,248	△ 3,854,567		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,381,668	△ 15,445,100	21,107,096	5,661,996	0	3,280,328
一般正味財産期首残高	△ 44,781,970	79,596,432	9,938,787	89,535,219	0	44,753,249
一般正味財産期末残高	△ 47,163,638	64,151,332	31,045,883	95,197,215	0	48,033,577
指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	30,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	30,000,000	30,000,000
正味財産期末残高	△ 47,163,638	64,151,332	31,045,883	95,197,215	30,000,000	78,033,577

令和4年度 貸借対照表

公益財団法人都市文化振興財団

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	94,995,890	72,745,201	22,250,689
未収金	2,054,984	4,946,668	△ 2,891,684
前払金	152,722	100,023	52,699
仮払金	0	500,000	△ 500,000
立替金	0	0	0
流動資産合計	97,203,596	78,291,892	18,911,704
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
固定資産合計	30,000,000	30,000,000	0
資 産 合 計	127,203,596	108,291,892	18,911,704
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,972,451	21,772,538	12,199,913
前受金	11,703,051	10,333,624	1,369,427
預り金	3,494,517	926,151	2,568,366
仮受金	0	506,330	△ 506,330
流動負債合計	49,170,019	33,538,643	15,631,376
負 債 合 計	49,170,019	33,538,643	15,631,376
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	48,033,577	44,753,249	3,280,328
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,000,000)	(0)	(5,000,000)
正 味 財 産 合 計	78,033,577	74,753,249	3,280,328
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	127,203,596	108,291,892	18,911,704

財 産 目 録

公益財団法人都市文化振興財団

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	(259,201)	
			駐車場つり銭	92,000	
			窓口つり銭	50,000	
			小口現金	117,201	
	預金	普通預金		(94,736,689)	
			宮崎銀行都城北支店	89,731,269	
			宮崎銀行普通預金	5,000,000	
			宮崎銀行都城北支店2	5,420	
	未収金	都城市・文化庁	補助金	(2,054,984)	
			チケットシステム	1,258,790	
			自動販売機設置者	キャッシュレス決済	367,300
			地下1階レストラン	販売手数料及び電気料	162,811
	前払金	法人・個人会費	光熱水費	80,083	
			年会費	186,000	
				(152,722)	
次年度事業経費			郵送料他	148,322	
第2駐車場	監視カメラネット回線プロバイダ料	4,400			
流 動 資 産 合 計				97,203,596	
(固定資産)					
基本財産	基本財産引当預金	定期預金			
		宮崎銀行都城市役所出張所	運用益を法人会計に使用	7,500,000	
		宮崎太陽銀行都城店		7,500,000	
		宮崎第一信用金庫都城営業部		7,500,000	
		都城農業協同組合本所		7,500,000	
固 定 資 産 合 計				30,000,000	
資 産 合 計				127,203,596	
(流動負債)	未払金	現年度未払金計	事業経費（印刷代他）	(33,972,451)	
			施設管理委託料	456,862	
			光熱水費・燃料代	22,149,576	
			職員賃金及び時間外手当	1,537,945	
	前受金	施設利用者	指定管理料返還金	1,542,386	
			法人税・消費税等	4,011,626	
			その他（消耗品等）	1,649,700	
				2,624,356	
	預り金	R5自主文化事業（買取公演）		(11,703,051)	
			施設利用料金	10,331,051	
			チケット代金	1,372,000	
				(3,494,517)	
	預り金	自主文化事業（共催事業）	チケット代金	3,236,104	
			社会保険預り他	258,413	
流 動 負 債 合 計				49,170,019	
負 債 合 計				49,170,019	
正 味 財 産				78,033,577	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000
合 計	30,000,000	0	0	30,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	資産の種類	期首帳簿価格	当期増減額	当期減少額	期末帳簿価格
基本財産					
	宮崎銀行(都城北支店)	7,500,000	0	0	7,500,000
	宮崎太陽銀行(都城店)	7,500,000	0	0	7,500,000
	都城信用金庫(本店)	7,500,000	0	0	7,500,000
	都城農業協同組合(本所)	7,500,000	0	0	7,500,000
	基本財産計	30,000,000	0	0	30,000,000

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
文化芸術振興費補助金	文化庁	0	6,000,000	6,000,000	0	----
新型コロナウイルス感染防止対応による施設取消料負担金	都城市	0	1,258,790	1,258,790	0	----
合 計		0	7,258,790	7,258,790	0	

決 算 報 告 書

(第 26 期)

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

宮崎市大字本郷北方2753番地5

電話：0985 - 51 - 9703

貸借対照表

令和 5年 3月31日 現在

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	24,877,507	【流動負債】	18,068,743
預 金	7,110,859	買 掛 金	16,809,384
売 掛 金	17,759,148	短 期 借 入 金	366,168
前 払 費 用	7,500	未 払 法 人 税 等	251,500
【固定資産】	57,300	未 払 消 費 税	153,000
【無形固定資産】	29,800	未 払 費 用	487,770
電 話 加 入 権	29,800	預 り 金	921
【投資その他の資産】	27,500	負 債 の 部 合 計	18,068,743
出 資 金	20,000	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	7,500	【株主資本】	6,866,064
		資 本 金	1,050,000
		利 益 剰 余 金	5,816,064
		利 益 準 備 金	1,015,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,801,064
		特 別 積 立 金	1,695,000
		教 育 情 報 繰 越 金	1,909,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,197,064
		(うち当期純利益金額)	553,442
		純 資 産 の 部 合 計	6,866,064
資 産 の 部 合 計	24,934,807	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,934,807

損 益 計 算 書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

(単位： 円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	133,461,114
賦 課 金 収 入	108,000
売 上 高 合 計	133,569,114
【売上原価】	
外 注 費	124,571,757
合 計	124,571,757
売 上 原 価	124,571,757
売 上 総 利 益 金 額	8,997,357
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	8,218,921
営 業 利 益 金 額	778,436
【営業外収益】	
受 取 利 息	67
受 取 配 当 金	239
雑 収 入	26,200
営 業 外 収 益 合 計	26,506
経 常 利 益 金 額	804,942
税引前当期純利益金額	804,942
法 人 税 等	251,500
当 期 純 利 益 金 額	553,442

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

(単位： 円)

科 目					金 額	
福	利	厚	生	費	1,128,575	
広	告	宣	伝	費	13,287	
交		際		費	154,068	
会		議		費	26,497	
旅	費	交	通	費	678,529	
通		信		費	162,556	
消	耗	品		費	389,323	
修		繕		費	169,092	
諸		会		費	110,000	
支	払	手	数	料	52,093	
保		険		料	463,150	
支	払	報		酬	268,193	
寄		付		金	38,000	
委	託	手	数	料	4,000,000	
地	代	家		賃	201,828	
賃		借		料	267,200	
租	税	公		課	44,542	
雑				費	51,988	
販売費及び一般管理費合計						8,218,921

株主資本等変動計算書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		1,050,000
	当期末残高		1,050,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	当期首残高		1,015,000
	当期末残高		1,015,000
そ の 他 利 益 剰 余 金			
特 別 積 立 金	当期首残高		1,695,000
	当期末残高		1,695,000
教 育 情 報 繰 越 金	当期首残高		1,909,000
	当期末残高		1,909,000
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		643,622
	当期変動額	当期純利益金額	553,442
	当期末残高		1,197,064
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		5,262,622
	当期変動額		553,442
	当期末残高		5,816,064
株 主 資 本 合 計	当期首残高		6,312,622
	当期変動額		553,442
	当期末残高		6,866,064
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		6,312,622
	当期変動額		553,442
	当期末残高		6,866,064

注 記 表

宮崎県音響照明舞台事業協同組合

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
総平均による個別原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

固定資産の減価償却の方法
該当なし

引当金の計上基準
該当なし

収益及び費用の計上基準
発生主義

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税の会計処理 税抜き処理

会計方針の変更に関する注記

該当なし

表示方法の変更に関する注記

該当なし

誤謬の訂正に関する注記

該当なし

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 0円

受取手形割引高 0円

受取手形裏書譲渡高 0円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

前期末株式数 1 0 5 株

当期増加株式数

当期減少株式数

当期末株式数 1 0 5 株

摘要

合計

前期末株式数 1 0 5 株

当期増加株式数

当期減少株式数

当期末株式数 1 0 5 株

摘要

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式

前期末株式数

当期増加株式数

当期減少株式数

当期末株式数

摘要

合計

前期末株式数

当期増加株式数

当期減少株式数

当期末株式数

摘要

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳

該当なし

自己新株予約権に関する事項

該当なし

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

配当財産が金銭の場合

金銭配当の株式の種類別内訳

該当なし

その他の注記

該当なし

都城市梅北児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市梅北児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱ

(2) 代表者名

森山 和江

(3) 所在地

都城市蓑原町3-1-1-1番地55

(4) 設立年月日

平成24年4月6日

(5) 従業員数

正会員15名 サポーター会員10名

(6) 業務内容

子どもの健全育成を図る活動

社会教育の推進を図る活動

まちづくりの推進を図る活動

地域安全活動

男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

人権の擁護又は平和の推進を図る活動

保健、医療又は福祉の増進を図る活動

学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

情報化社会の発展を図る活動

環境の保全を図る活動

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市梅北児童館	敷地面積：1,198.02㎡

(都城市梅北町6302番地1)

延床面積：213.84㎡

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月16日

第1回選定委員会開催

令和5年6月1日～令和5年7月21日

募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）

令和5年7月5日

事前説明会

令和5年7月10日～令和5年7月21日

申請書類受付

令和5年8月30日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和5年9月29日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	民生委員	1人
施設利用者代表		1人
市課長職		2人

(3) 選定理由

令和5年5月16日及び8月30日に都城市指定管理者候補者選定委員会

において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・子どもを真ん中にし、大人がそれを支えていく事をモットーにしていること。
- ・相談窓口が設置されていること。
- ・施設管理上の省エネの配慮とともに、目標を設定して子どもたちとSDGsの取組を実施している。また、子どもエコチャレンジ施設としての認定も得ていること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・各種団体、学校、公民館等との連携において地域福祉の視点を重視していること。
- ・行事やイベントを多く計画実施し、SNSを活用して情報発信していること、中高生のボランティアの活用や地域活力を利用した農業体験の提案があること。
- ・地域のニーズ、児童の個別ケアの観点からも多彩な取組を行っていること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・実績に基づき助成金や人的資源の活用が提案されており、適正な経費配分になっていること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまでの実績に基づく提案となっており、予算と事業計画との整合性も確認できること。
- ・地域福祉実践の実績や熱意が感じられ、積極的に地域住民、公民館、学校等協力団体との交流を図ることで信頼関係を構築し、地域住民等の協力が得られていること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・日ごろから地域や学校などとの情報共有を基に、事業への協力体制が構築されており、地域との連携がなされていること。
- ・地域のニーズ、児童の個別ケアの観点から多彩な取組を実践していること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・キャンプイベントの提案など自主性、協調性を学ぶ取組等が児童の育成に効果が期待されること。また、事業実施にあたって各種連携機関、団体との情報共有を行い、連携を図るとともに児童館をPRできていること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・これまでの実績に基づく提案である。
- ・各種団体、学校、公民館等との連携など地域福祉の視点を重視している。
- ・ボランティアと連携して実施するキャンプの提案があった。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当 たり配 点	審査内容
		特定非営利 活動法人子 育てネット おひさまと はらっぱ			
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	121.0	管理運営 方針等	15	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	194.6	利用の促進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービ ス・利便 性の維持 向上	17	利用する児童や子育て当事者の声を聴き、適切に反映させる仕組みや、利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	50.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 2 2. 8	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。
					まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	5 1. 0	地域貢献	1 0	地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 1 0	1 4 6. 0	児童の育成	3 0	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
合計	1, 1 2 0	7 8 5. 4		1 6 0	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		5, 6 3 1	（令和6年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 育児支援の拠点として、地域住民や行政、関係機関とネットワークを築き、子育てしやすい環境づくりに努める。
- イ 子どもの安全管理上の問題が発生した場合は迅速かつ適切な対応がとれるように連絡体制を整えておく。
- イ 児童虐待防止について関係機関と連携して継続的に支援する。

(2) 平等利用

- ア 障害の有無や住所地、所属の区別をせず、異年齢間の交流ができるよう配慮する。
- イ 相談や苦情受付の窓口を設け、対応の手順や体制を整備し迅速に対応する。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 自然に恵まれた環境を活かし、地域の人の参加を得て、伝承遊びや農業体験、収穫祭等を行う。
- イ おたよりやSNSを通して、日々の活動やイベント告知、子育て情報を発信する。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 利用者アンケートを行い、要望やニーズに合わせた企画やイベントを計画する。
- イ 防災・防犯に対する計画やマニュアルを策定し、定期的に訓練を実施する。
- ウ 自主事業として、ボランティアや地域の協力を得てキャンプを実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア 各種の助成金・補助金を活用する。
- イ 省エネを徹底し、施設の簡単な補修・修繕は職員やボランティアで行う。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 館長責任の下、毎週1回スタッフ会議を開き事務連絡を密にして運営にあたる。
- イ 研修会、講演会に積極的に参加し知識を高める。
- イ 守秘義務や個人情報の取り扱いに留意する。
- ウ 隣接する公民館との連携を図り、世代間の交流の機会を増やす。

5 地域への貢献に関すること

- ア 地元の人の雇用を積極的に行い若い人材を育成する。
- イ 祭りへの参加、ごみ拾い、地域の畑を借りた農作物栽培など地域交流を図る。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

- ア 発達障がい、療育、虐待など児童に応じた適切な支援ができるよう知識を深める。
- イ 保護者から子育ての悩みを聞き、専門機関の紹介や情報提供を行う。
- ウ 一人ひとりの子どもの特性に合わせた支援を学校・保護者・職員が共に考える。

申請団体名 特定非営利活動法人 子育てネットおひさまとはらっぱ

希望する施設名 梅北児童館

主要業務実績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2 年度	住友ゴム CSR 基金	うめきたキャンプ部	250,000 円
2 年度	都城市放課後児童クラブ委託事業(五十 市小おひさまとはらっぱ児童クラブ第 1、 おひさまとはらっぱ児童クラブ第 2、都原 おひさまとはらっぱ児童クラブ)	都城市放課後児童クラブ運営	第 1 10,146,500 円 第 2 7,798,500 円 都原 9,956,000 円
2 年度	都城市指定管理事業 (梅北児童館、都原児童センター)	都城市(梅北児童館・都原児童セ ンター)管理運営	梅北 4,415,000 円 都原 5,516,000 円
3 年度	住友ゴム CSR 基金	うめきたキャンプ部	250,000 円
3 年度	都城市放課後児童クラブ委託事業(五十 市小おひさまとはらっぱ児童クラブ第 1、 おひさまとはらっぱ児童クラブ第 2、都原 おひさまとはらっぱ児童クラブ)	都城市放課後児童クラブ運営	第1 8,830,800 円 第2 8,918,300 円 都原 8,882,300 円
3 年度	都城市指定管理事業 (梅北児童館、都原児童センター)	都城市(梅北児童館・都原児童セ ンター)管理運営	梅北 4,415,000 円 都原 5,516,000 円
4 年度	住友ゴム CSR 基金	うめきたキャンプ部	300,000 円
4 年度	都城市放課後児童クラブ委託事業(五十 市小おひさまとはらっぱ児童クラブ第 1、 おひさまとはらっぱ児童クラブ第 2、都原 おひさまとはらっぱ児童クラブ)	都城市放課後児童クラブ運営	第1 8,743,100 円 第2 8,375,800 円 都原 8,941,800 円
4 年度	都城市指定管理事業 (梅北児童館、都原児童センター)	都城市(梅北児童館・都原児童セ ンター)管理運営	梅北 4,415,000 円 都原 5,516,000 円

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和4年度 活動計算書
2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱ
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費		42,000	
2. 受取寄付金		30,000	
地域食堂おひさま広場寄付		150,000	
3. 受取助成金等			
住友ゴムCSR助成金		300,000	
イオン黄色いレシート助成金		16,000	
助成イベント参加費		40,000	
4. 事業収益			
児童クラブ委託事業(第1クラブ)		8,743,100	
児童クラブ事業収入(利用料等)(第1クラブ)		1,996,000	
児童クラブ委託事業(第2クラブ)		8,375,800	
児童クラブ事業収入(利用料等)(第2クラブ)		1,112,000	
児童クラブ委託事業(都原クラブ)		8,941,800	
児童クラブ事業収入(利用料等)(都原クラブ)		1,264,000	
指定管理事業(梅北児童館)		4,415,000	
指定管理事業収入(材料費)		0	
指定管理事業(都原児童センター)		5,516,000	
指定管理事業収入(材料費)		0	
5. その他収益			
自主イベント参加費		78,400	
受取利息		87	
経常収益計			41,020,187
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当(第1)	8,808,361		
法定福利費(第1)	1,036,428		
福利厚生費(第1)	16,632		
給料手当(第2)	5,025,589		
法定福利費(第2)	1,171,986		
福利厚生費(第2)	19,967		
給料手当(都原)	7,083,321		
法定福利費(都原)	1,127,145		
福利厚生費(都原)	12,200		
給料手当(梅北児童館)	3,544,329		
法定福利費(梅北児童館)	390,116		
福利厚生費(梅北児童館)	21,450		
給料手当(都原児童センター)	3,752,120		
法定福利費(都原児童センター)	438,475		
福利厚生費(都原児童センター)	16,800		
	32,464,919		

科目	金額		
(2)その他経費			
児童クラブ委託事業費(第1)	452,781		
児童クラブ委託事業費(第2)	2,814,746		
児童クラブ委託事業費(都原)	1,639,265		
指定管理事業費(梅北児童館)	423,037		
指定管理事業費(都原児童センター)	1,312,248		
コロナ対策事業費(第1)	407,423		
コロナ対策事業費(第2)	407,246		
コロナ対策事業費(都原)	407,207		
うめきたキャンプ部事業費(住友ゴムCSR基金)	341,681		
イオン黄色いレシート事業	16,682		
地域食堂おひさま広場事業	92,979		
その他経費計	8,315,295		
事業費計			40,780,214
2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
会費負担金	10,000		
印刷製本費	2,000		
会議費	74,600		
消耗品費	23,960		
旅費交通費	9,270		
手数料	880		
広告費	66,000		
その他経費計	186,710		
管理費計			186,710
経常費用計			40,966,924
当期賞味財産増減額			53,263
前期繰越正味財産額			77,536
次期繰越正味財産額			130,799

令和4年度 貸借対照表

(令和5年 3月31日現在)

特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱ

科目・摘要	金 額		
資産の部			
【流動資産】			
現金	711,889		
普通預金	4,413,637		
未収入金	232,980		
流動資産合計		5,358,506	
資産の部合計			5,358,506
負債の部			
【流動負債】			
未払金 給与その他	4,228,759		
前受金 次年度利用料	392,000		
預り金	486,948		
代表者借入金	120,000		
流動負債合計		5,227,707	
負債合計			5,227,707
正味財産の部			
前期繰越正味財産		77,536	
当期正味財産増減額		53263	
正味財産合計			130,799
負債・正味財産合計			5,358,506

特定非営利活動法人子育てネットおひさまとはらっぱ財産目録
令和5年 3月31日現在

科目・摘要	金額		
資産の部			
【流動資産】			
現金	711,889		
普通預金	4,413,637		
未収入金	232,980		
流動資産合計		5,358,506	
資産の部合計			5,358,506
負債の部			
【流動負債】			
未払金 給与その他	4,228,759		
前受金 次年度利用料	392,000		
預り金 源泉所得税	486,948		
代表者借入金	120,000		
流動負債合計		5,227,707	
正味財産の部			
負債の部合計			5,227,707
差引正味財産			130,799

都城市安久児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市安久児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称
特定非営利活動法人こじいの森・こどもの時間
- (2) 代表者名
本田 恭子
- (3) 所在地
都城市上水流町1624番地1
- (4) 設立年月日
平成15年10月30日
- (5) 従業員数
理事3名 監事1名
- (6) 業務内容
子どもの健全育成を図る活動
文化・芸術の振興を図る活動
人権の擁護又は平和の推進を図る活動
社会教育の推進を図る活動
まちづくりの推進を図る活動

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市安久児童館 (都城市安久町2546番地1)	敷地面積：1,293.12㎡ 延床面積：213.84㎡

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務

- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月16日	第1回選定委員会開催
令和5年6月1日～令和5年7月21日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和5年7月5日	事前説明会
令和5年7月10日～令和5年7月21日	申請書類受付
令和5年8月30日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和5年9月29日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	民生委員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和5年5月16日及び8月30日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で特定非営利活動法人こじいの森・こどもの時間が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・SDGs への取組や児童クラブと連携した体験活動など多彩なイベントが企

画されていること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・HPを活用し活動の周知を図り、小学校へのポスター掲示などしていること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの実績を踏まえた提案となっており、助成金や補助金の活用がされていること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまでの実績を踏まえた提案となっており、提案の実現性が高いこと。
- ・熱意がうかがわれ、他の児童クラブも運営していることからノウハウを活かした運営が見込まれること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域の郷土芸能復活への新たな取組が提案されており、地域住民と連携して実施することが提案されていたこと。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・放課後児童クラブの活動に児童館利用者が参加できる提案となっており、イベントを通した子ども同士の交流の提案がされていたこと。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・これまでの実践を踏まえた提案となっている。
- ・児童クラブと連携しイベントや体験活動を実施されている。
- ・地域の郷土芸能の活動への取組について提案があった。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当 たり配 点	審査内容
		特定非営利 活動法人こ じいの森・ こどもの時 間			
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	105.0	管理運営 方針等	15	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	162.0	利用の促 進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービ ス・利便 性の維持 向上	17	利用する児童や子育て当事者の声を聴き、適切に反映させる仕組みや、利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	40.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 0 0 . 4	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。
					まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	4 6 . 0	地域貢献	1 0	地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 4 5	1 5 1 . 0	児童の育成	3 5	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
					放課後児童クラブとの連携を踏まえた運営方針が提案されているか。
合計	1, 1 5 5	7 0 4 . 4		1 6 5	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		5, 5 1 9	（令和6年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

ア 子育て支援、子どもの心身を育成し情操を豊かにするための読書活動、文化活動や持続可能な社会づくりのための環境を考える活動、生活体験活動、防災プログラム、相談事業活動をしていく。

(2) 平等利用

ア 公平性を確保し、どの個人や団体に対しても平等に対応する。

イ 利用者を第一に考え、苦情に対しては職員全体で迅速な解決を行う。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

ア 市郊外の自然体験に適した環境で様々な企画を充実させる。

イ 読書活動として市立図書館の利用を促し利用者と本の出会いを企画する。

ウ 子育て中の保護者からの相談に応じ、内容により関係専門機関へ繋ぐ。

エ ホームページに児童館だよりを掲載し、児童館活動の発信や情報発信に努める。

(2) サービス・利便性の維持向上

ア 子どもからやりたいことがでてきたら、一緒に考え実現できるよう支援する。

イ 地域座談会を開催し、行政や地域と協力をして要望に応えるようにする。

ウ 施設側の自己評価とアンケート調査などによる利用者評価を基に運営を改善する。

エ 危機管理マニュアルを策定し訓練を実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

ア 財団等へ助成金を申請し活用する。

イ 地域の人材や場所を活かした活動を展開する。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

ア 研究者や実践者を招き組織内研修を積極的に行っていく。

イ 守秘義務や個人情報の取り扱いに留意する。

ウ 職員が働きやすい環境を作ることに努め行動計画を策定する。

エ 様々な活動を通して地域に働きかけ地域全体で子どもを見守る体制をつくる。

5 地域への貢献に関すること

ア 中郷地区の団体との交流事業を実施する。

イ 地域の公園、六ヶ村城のごみ拾い。

ウ 耕作放棄地を借りて、地域の協力の下、農作物の栽培・収穫をする。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助する。

イ 児童館と放課後児童クラブの子ども達が交流できるような大会を実施する。

ウ 防災に関するプログラムを実施して子ども防災士を育てる。

申請団体名 特定非営利活動法人 こじいの森・こどもの時間

希望する施設名 都城市安久児童館

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
4	都城市神柱児童センター	都城市 「児童館管理運営」	6,690,007
4	都城市安久児童館	都城市 「児童館管理運営」	4,396,005
4	都城市太郎坊児童館	都城市 「児童館管理運営」	4,440,005
4	都城市高木児童館	都城市 「児童館管理運営」	4,401,005
4	こじいの森 やっさクラブ	都城市 「安久小放課後児童クラブ」	15,041,860
4	こじいの森 しわちクラブ	都城市 「志和池小放課後児童クラブ」	16,837,500
3	子どもたちの未来の森づくり事業	公益社団法人 国土緑化推進機構	400,000
3	次世代育成支援活動助成事業	公益財団法人 九電みらい財団	772,803
1	多様な子育て環境づくり支援事業	宮崎県子ども政策課	150,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和4年度 活動計算書
(特定非営利活動法人に係る事業)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

特定非営利活動法人 こじいの森・こどもの^{とき}時間
(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費		110,000	
2 委託事業			
安久・太郎坊・高木・神柱児童センター 指定管理者委託事業	指	19,927,022	
やっさクラブ委託事業		15,041,860	
しわちクラブ委託事業		16,837,500	
助成事業			
国土緑化推進機構		400,000	
宮崎県こども政策課		29,000	
自主事業収入		219,977	
委託事業・受取助成金計		52,455,359	
3 その他収益			
経常収益計			52,565,359
II 経常費用			
1 事業費			
委託・助成事業費			
安久・太郎坊・高木・神柱児童センター 指定管理者委託事業	20,488,534		
やっさクラブ委託事業	15,041,860		
しわちクラブ委託事業	16,797,500		
子どもたちの未来の森づくり事業	400,000		
みんなで取り組む子育て環境づくり	29,000		
自主活動経費	29,071		
事業費計	52,785,965	52,785,965	
2 管理費			
環境整備費	63,640		
通 信 費	140		
消耗品費	17,019		
新聞図書費	0		
支払手数料	0		
租税公課	0		
福利厚生費	0		
交際費	0		
会議費	0		
管理費計	80,799	80,799	
経常費用計			52,866,764
当期正味財産増減額			(301,405)
前期繰越正味財産額			337,974
次期繰越正味財産額			36,569

令和 4 年度貸借対照表

(特定非営利活動法人に係る事業)

(令和5年3月31日現在)

特定非営利活動法人 こじいの森・こどもの時間^{とき}

科 目 ・ 摘 要	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	36,569		
未収入金	0		
前払い金	0		
流動資産合計		36,569	
2 固定資産			
固定資産物品	0		
権利	0		
その他の固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			36,569
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	0		
預り金	0		
前受金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		337,974	
当期正味財産増減額		(301,405)	
正味財産合計			36,569
負債及び正味財産合計			36,569

都城市下水流児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市下水流児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和５年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１．指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

特定非営利活動法人桜ます

（２）代表者名

川内 智代子

（３）所在地

都城市山之口町富吉４４１０番地

（４）設立年月日

平成３０年６月５日

（５）従業員数

２０名

（６）業務内容

保健、医療又は福祉の増進を図る活動

社会教育の推進を図る活動

学術、文化、芸術又はスポーツの復興を図る活動

環境の保全を図る活動

地域安全活動

人権の擁護又は平和の推進を図る活動

子どもの健全育成を図る活動

２．指定期間

令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日（５年間）

３．施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市下水流児童館 (都城市下水流町３２５２番地２)	敷地面積：５９６㎡ 延床面積：１９５．４３㎡

（２）業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月10日	第1回選定委員会開催
令和5年6月1日～令和5年7月21日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和5年7月5日	事前説明会
令和5年7月10日～令和5年7月21日	申請書類受付
令和5年8月30日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和5年9月29日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	民生委員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和5年5月10日及び8月30日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で特定非営利活動法人桜ますが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・連絡協議会を定期的実施し、各種連携団体・機関と情報共有を行う提案がされていること。
- ・環境基本方針が策定されており、それに基づき施設の運営が行われており、リサイクル品を用いた工作など、エコ活動も実施していること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・利用者の利便性向上のため独自で駐車場スペースの確保を行っていること。
- ・HP、SNS等を活用して情報発信を行う提案がされていること。
- ・こどもの気持ちに寄り添った支援を提供するような提案がされている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの実績に基づいた提案となっていること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・児童クラブも受託しており、そのことにより職員の流動性を高め、職員数の確保がされていること。
- ・地域住民、民生委員、南九州大学等との連携がされていること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域の方を招待した行事のイベントを開催する提案がされていること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・子ども達一人ひとりの意見や話をしっかり聞くことや子ども達で組織するボランティアの提案があり、様々な経験が期待できる。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・これまでの実績に応じた提案となっている。
- ・子ども達で組織するボランティアの提案があり様々な経験が期待できる。
- ・コロナ禍前は地域の団体と連携して行事を開催していた。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		特定非営利活動法人様 ます			
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	122.0	管理運営方針等	15	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	180.4	利用の促進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用する児童や子育て当事者の声を聴き、適切に反映させる仕組みや、利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	48.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 1 6 . 8	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	4 7 . 0	地域貢献	1 0	まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性。
					地域雇用の考え方が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 1 0	1 3 8 . 0	児童の育成	3 0	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
合計	1 1 2 0	7 5 2 . 2		1 6 0	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		5, 5 9 8	（令和6年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 地域の子どもたちの拠点となり、家庭環境や年齢や性別等に捉われず、公平、平等に安心して遊べる居場所となる。
- イ 地域の交流の拠点となり、地域ぐるみで子育てをサポートし親育て子育て活動を推進する。

(2) 平等利用

- ア 地域住民の利用目的を把握して平等利用を確保する。
- イ 相談や苦情受付の窓口を設置し、よりよい児童館の運営や改善に努める。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 働く職員の魅力を活かし人間力を高める研修を行う。
- イ 利用者の御意見に耳を傾けて利用者満足度を高める。
- ウ 各種イベントの告知を小学校やホームページ・SNS等で案内する。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 駐車スペースを拡充する。
- イ アンケートにより利用者のニーズを掴み、環境を整え、利便性を向上させる。
- ウ 危機管理マニュアルを作成し訓練を実施する。
- エ 自主農園の収穫体験や加工体験、生け花、陶芸などの体験活動を行う。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア 職員の労働環境を適切に整え、職員が安定的に働ける環境を整える。
- イ 各種助成金を申請し活用する。
- ウ リサイクルの推進や地域ボランティアの協力を得て経費を削減する。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 外部の専門員と協力した地域活動や利用団体の一助となるような講習会等を行う。
- イ 職員の資質向上のため、児童の特性を理解する研修や、遊びの指導、救急法、伝統文化の研修などを行う。
- ウ 守秘義務を遵守し個人情報には施錠保管する。

5 地域への貢献に関すること

- ア 地元の人材を雇用することで地域の人脈を広げスムーズな運営を進める。
- イ 体験活動を通し児童館の子どもたちと地域の方々が共に楽しめる事業を展開する。

ウ 地域の祭りやイベントに積極的に参加し地域との絆を太くする。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 児童館利用について、平等性を欠いている場合、安全利用、危険を伴う行動、人権を無視した行動には集団的指導を行う。

イ 家庭環境や学校生活等の悩みがある場合は傾聴し、必要な場合は個別指導を行う。

申請団体名 特定非営利活動法人 桜ます
希望する施設名 下水流児童館

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R4	すくすく第1児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	13,224,300
R4	すくすく第2児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	13,854,600
R4	すくすく沖水児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	14,701,300
R3	すくすく第1児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	13,003,500
R3	すくすく第2児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	13,570,500
R3	すくすく沖水児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	11,872,500
R2	すくすく第1児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	13,055,720
R2	すくすく第2児童クラブ	都城市児童クラブ事業/都城市	11,357,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人名: 特定非営利活動法人 桜ます

活動計算書

2022 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費 川内・日高・亀元・川内・児玉	15,000	15,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金 一時預かり分	36,336	36,336
3. 受取助成金等		
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金	1,200,000	
(マスクや消毒などに掛かる経費の補助分)		
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	1,031,800	2,231,800
(児童クラブ職員の賃金改善施策)		
3. 事業収益		
放課後児童クラブ事業	45,166,200	
下水流児童館指定管理料	4,402,000	49,568,200
4. その他収益		
受取利息(宮崎銀行)	109	109
経常収益計		51,851,445
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	31,977,883	
賞与	4,910,000	
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金	1,031,800	
法定福利費	4,115,577	
退職給付費用(森高 1日分)	3,452	
福利厚生費	124,320	
人件費計	42,163,032	
(2)その他経費		
謝金(ヘルパー・環境整備等)	811,310	
会議費(社内研修)	52,913	
交際費(近隣住民挨拶・工事関係者)	50,123	
通信運搬費(会計ソフト・郵送費・ネット・銀行)	488,382	
消耗品費	2,972,321	
修繕費	213,786	
水道光熱費	737,512	
地代家賃(沖水)	1,320,000	
賃借料(ウォーターサーバー・DVD)	41,998	
保険料	185,600	
諸会費(県児連年会費)	16,000	
租税公課	1,000	
研修費	55,000	
支払手数料(社労士・経営コンサル・支払手数料)	798,648	
新聞図書費	99,512	
雑費(パーティションカット加工・コインランドリー)	15,200	
浄化槽点検・清掃費(清掃公社)	52,640	
消防施設点検料(ヤマトボーデン)	66,000	
送迎交通費(タクシー委託料)	1,217,190	
広告宣伝費(求人広告・インディード)	92,502	
減価償却費	1,030,314	
その他経費計	10,317,951	
事業費計		52,480,983

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
謝金	10,000		
会議費	1,913		
交際費	30,000		
通信運搬費	8,930		
消耗品費	4,226		
研修費	13,000		
支払手数料	140		
その他経費計	68,209		
管理費計		68,209	
経常費用計			52,549,192
当期正味財産増減額			△ 697,747
前期繰越正味財産額			3,862,418
次期繰越正味財産額			3,164,671

法人名: 特定非営利活動法人 桜ます

貸借対照表

2023 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,747,650		
立替金	3,300		
未収1-3月分利用料補填・コロナ返金補完分	175,950		
流動資産合計		5,926,900	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物	899,640		
構築物	1,010,170		
機械装置	778,085		
工具器具備品	637,639		
一括償却資産	93,334		
有形固定資産計	3,418,868		
(2)無形固定資産			
敷金	100,000		
無形固定資産計	100,000		
固定資産合計		3,518,868	
資産合計			9,445,768
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,620,066		
未払費用	3,056,283		
クラブ委託料返還	105,500		
預り金	499,248		
流動負債合計		6,281,097	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			6,281,097
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,862,418	
当期正味財産増減額		△ 697,747	
正味財産合計		3,164,671	3,164,671
負債及び正味財産合計			9,445,768

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 桜ます

2022/3/31

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改定 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	子どもの居場所作り 事業	子どもの居場所作り 事業	子どもの居場所作り 事業	子どもの居場所作り 事業	事業部門計	管理部門	合計
事業名	すくすく第1 児童クラブ	すくすく第2 児童クラブ	すくすく沖水 児童クラブ	すくすく沖水 児童クラブ	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						15,000	15,000
2.					0	36,336	36,336
3. 指定管理委託料				4,402,000	4,402,000		4,402,000
4.	13,640,800	14,311,000	15,426,700		43,378,500		43,378,500
5. コロナ対策特別支出金	400,000	400,000	400,000		1,200,000		1,200,000
6. 児童クラブ利用料	595,500	1,640,000	584,000		2,819,500		2,819,500
7. 受取利息	34	30	28	5	97	12	109
8. その他収益					0		0
経常収益計	14,636,334	16,351,030	16,410,728	4,402,005	51,800,097	51,348	51,851,445
II 経常費用					0		
(1) 人件費					0		
給料手当	8,807,164	11,044,788	9,678,010	3,479,721	33,009,683	0	33,009,683
退職給付費用	3,452				3,452	0	3,452
賞与	1,946,000	1,489,000	1,200,000	275,000	4,910,000	0	4,910,000
法定福利費	1,065,260	1,188,613	1,768,381	93,323	4,115,577	0	4,115,577
福利厚生費	37,600	48,620	36,100	2,000	124,320	0	124,320
人件費計	11,859,476	13,771,021	12,682,491	3,850,044	42,163,032	0	42,163,032
(2) その他経費					0		0
謝金	415,710	205,340	179,260	11,000	811,310	10,000	821,310
会議費	7,920	24,397	16,351	4,245	52,913	1,913	54,826
交際費	20,571		26,499	3,053	50,123	30,000	80,123
旅費交通費	0				0		0
通信運搬費	154,412	120,117	155,366	58,487	488,382	8,930	497,312
消耗品費	893,233	970,278	951,912	156,898	2,972,321	4,226	2,976,547
修繕費	29,230		176,156	8,400	213,786		213,786
水道光熱費	216,603	225,351	174,898	120,660	737,512		737,512
地代家賃			1,320,000		1,320,000		1,320,000
賃借料			2,398	39,600	41,998		41,998
保険料	54,400	83,630	47,570		185,600		185,600
諸会費	8,000			8,000	16,000		16,000
租税公課			1,000		1,000		1,000
研修費	17,000	26,000	12,000		55,000	13,000	68,000
支払手数料	475,007	154,411	103,692	65,538	798,648	140	798,788
新聞図書費	9,075	54,745	35,692		99,512		99,512
雑費		15,200			15,200		15,200
消防施設点検料	15,400	15,400	15,400	19,800	66,000		66,000
送迎交通費	397,390	401,500	418,300		1,217,190		1,217,190
浄化槽点検・清掃費			21,780	30,860	52,640		52,640
広告宣伝費	24,867	24,869	24,868	17,898	92,502		92,502
減価償却費	624,244	290,994	115,076		1,030,314		1,030,314
その他経費計	3,363,062	2,612,232	3,798,218	544,439	10,317,951	68,209	10,386,160
経常費用計	15,222,538	16,383,253	16,480,709	4,394,483	52,480,983	68,209	52,549,192
III 経常外費用							
(1) その他経費							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
	△ 586,204	△ 32,223	△ 69,981	7,522	△ 680,886	△ 16,861	△ 697,747

3 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

	科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物 工具 機械 構築	有形固定資産						
	建物	1,079,820			1,079,820	180,180	899,640
	構築物	1,389,522			1,389,522	379,352	1,010,170
	機械装置	1,000,108			1,000,108	222,023	778,085
	工具器具備品	301,582	538,150		839,732	202,093	637,639
	一括償却資産		140,000		140,000	46,666	93,334
	無形固定資産						
	敷金	100,000			100,000		100,000
	合 計	3,871,032	678,150	0	4,549,182	1,030,314	3,518,868

法人名: NPO法人 桜ます

財産目録

2023 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	133,533		
宮崎銀行 桜ます代表口座	2,991,493		
宮崎銀行 すくすく第1児童クラブ	945,304		
宮崎銀行 すくすく第2児童クラブ	904,208		
宮崎銀行 下水流児童館口座	372,242		
宮崎銀行 すくすく沖水児童クラブ	400,870		
立替金	3,300		
未収1-3月分利用料補填・コロナ返金補完分	175,950		
流動資産合計		5,926,900	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物(コンテナハウス)	899,640		
構築物(外部フェンス)	1,010,170		
工具器具備品(エアコン)	778,085		
機械装置(陶芸用電気窯)	637,639		
一括償却資産(沖水テレビ)	93,334		
(2)無形固定資産			
敷金	100,000		
(3)投資その他の資産	0		
固定資産合計		3,518,868	
資産合計			9,445,768
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,620,066		
未払費用	3,056,283		
クラブ委託料返還	105,500		
預り金	499,248		
流動負債合計		6,281,097	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			6,281,097
正味財産			3,164,671

都城市神柱児童センター指定管理者候補者選定の概要

都城市神柱児童センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

(2) 代表者名

理事長 山田 一久

(3) 所在地

都城市牟田町26街区16号

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

483名

(6) 業務内容

特別養護老人ホームの経営

養護老人ホームの指定管理経営

養護老人ホームの経営

老人短期入所施設事業の経営

幼保連携型認定こども園の経営

一時預かり事業の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

障害福祉サービス事業の経営

小規模多機能型居宅介護事業の経営

生計困難者に対する相談支援事業

放課後児童健全育成事業の経営

病児・病後児保育の経営

小規模保育事業の経営

障害者通所支援事業の経営

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市神柱児童センター (都城市中原町40街区10号)	敷地面積：1,571.34㎡ 延床面積：309㎡

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月16日	第1回選定委員会開催
令和5年6月1日～令和5年7月21日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和5年7月5日	事前説明会
令和5年7月10日～令和5年7月21日	申請書類受付
令和5年8月30日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和5年9月29日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	民生委員	1人

施設利用者代表	1 人
市課長職	2 人

(3) 選定理由

令和5年5月16日及び8月30日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・苦情に対して、第三者委員会を設置するなど、公平な運営が期待できる。
- ・中高生のニーズにも対応するとともに、より多くの大人が子どもたちと関わる提案がされていること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・子どもの居場所づくり、こども食堂やベビーマッサージ教室など多くのイベントの提案があり、子どもだけでなく親子での参加も期待できること。
- ・公民館への加入を通して、地域活動へも積極的に参加し、地域交流による信頼関係の構築が期待できること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・社会福祉法人であるため、人的、物的のカバーも可能であること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・充実した職員研修体制が整備されていることによる職員の質の向上（子どもへの適切な対応）、離職防止が図られていること。
- ・高城児童館での利用者の増加の実績が、神柱児童センターでも期待できること。
- ・幅広く事業を展開しており、財政状況が安定している。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・世代間の交流による共生社会の実現を目指す意欲がうかがえること。
- ・公民館への加入や地域住民のニーズや声を活かしていくことが期待できること。
- ・継続雇用の提案があること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・他地域での実績のある子ども食堂を神柱児童センターでも実施する提案がされていること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・高城児童館の管理実績より利用者増が見込まれる。
- ・不登校児の居場所づくりとしての考えが示されていた。
- ・子ども食堂の取組などの提案があった。
- ・職員研修等も充実しており、子どもへの適切な対応が期待できる。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人スマイリング・パーク			
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	120.0	管理運営方針等	15	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	224	160.0	利用の促進	15	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用する児童や子育て当事者の声を聴き、適切に反映させる仕組みや、利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	48.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 4 3. 2	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	5 1. 0	地域貢献	1 0	まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性。
					地域雇用の考え方が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 1 0	1 4 4. 0	児童の育成	3 0	地域貢献の取り組みが示されているか。
					子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
合計	1, 0 7 8	7 6 6. 2		1 5 4	公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		8, 5 5 9	（令和6年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 児童が遊びを通して活躍できる場所を提供し、気軽に利用できる児童たちの居場所をつくる。
- イ 児童を孤立させない地域の児童支援機能の充実を図る。
- ウ 地域一体となった児童の健やかな育ちを支援する。

(2) 平等利用

- ア 法人内の専門職と連携し全ての児童に対して平等に対応する。
- イ 毎月の児童センターだよりを関係機関に配布し幅広い周知を行う。
- ウ 苦情受付窓口や第三者委員を設置し苦情解決のシステムを整える。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 児童が楽しく学べるイベントを増やす（キャリア教育、出前講座を行う）。
- イ 孤立している子育て世帯に児童センターの情報を届ける。
- ウ 定期的にアンケートを実施し利用者のニーズを把握する。
- エ 自主事業として自然体験キャンプと子ども食堂を実施する。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 不登校の児童の居場所づくりを行う。
- イ 施設や管理物品の確認・点検、安全管理を徹底する。
- ウ 不審者対策としてセキュリティシステムを導入する。
- エ 危機管理マニュアルを作成し訓練を実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア スタッフの生活を保障し人件費の適切な管理に努める。
- イ 入札による経費削減や物品の一括購入を行う。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 法人のバックアップにより連絡・責任体制を組織する。
- イ 指導マニュアルの活用や法人研修体系に沿って職員の資質向上を図る。
- ウ 個人情報保護、労働法令等の規定を順守する。
- エ 地域住民、行政、学校等を中心に定期的に地域座談会を開催する。

5 地域への貢献に関すること

- ア 柔軟な雇用形態と幅広い働き方により積極的に地元雇用に貢献する。

イ 地域活動へ積極的に参加し地域活性化に協力する。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 障害児の対応には法人内の専門的知識・経験を活かし連携して対応する。

イ 地域の子育て世代を誰一人も取りこぼさない切れ目のない支援を行う。

申請団体名 社会福祉法人スマイリング・パーク

希望する施設名 都城市神柱児童センター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2022	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2022	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	120,397,691
2022	都城市高崎養護老人ホームたちばな荘	指定管理・都城市	121,739,247
2021	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2021	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	117,808,180
2020	都城市高崎養護老人ホームたちばな荘	指定管理・都城市	112,555,647
2020	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2020	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	115,566,225
2020	都城市山田養護老人ホーム霧峰園	指定管理・都城市	110,146,537

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	586,903,379	503,398,931	85,504,448	流動負債	318,299,590	269,551,518	48,748,072
現金預金	296,604,251	232,239,136	66,365,115	拠点区分間未払金	70,317,145	80,431,945	△ 10,114,800
事業未収金	162,563,617	140,515,694	22,047,923	事業未払金	70,548,249	51,298,771	19,249,478
未収金	15,038,303	2,769,968	12,268,335	その他の未払金	0	1,148,572	△ 1,148,572
拠点区分間未収金	70,317,145	70,531,245	△ 214,100	1年以内返済予定設備資金借入金	64,155,000	60,636,000	3,519,000
未収補助金	18,883,642	41,559,000	△ 22,675,358	1年以内返済予定リース債務	15,054,480	7,004,880	8,049,600
立替金	978,585	1,583,966	△ 605,381	預り金	454,803	23,250	431,553
前払金	35,880	58,080	△ 22,200	職員預り金	30,143,294	11,421,328	18,721,966
前払費用	6,655,554	2,860,609	3,794,945	前受収益	16,000	18,000	△ 2,000
仮払金	15,826,402	11,281,233	4,545,169	仮受金	5,475,219	1,097,172	4,378,047
				未払消費税等	1,053,400	314,600	738,800
				賞与引当金	61,082,000	56,157,000	4,925,000
固定資産	2,320,850,900	2,214,535,932	106,314,968	固定負債	1,079,835,070	923,498,282	156,336,788
基本財産	1,084,306,936	1,130,748,475	△ 46,441,539	設備資金借入金	992,772,000	861,227,000	131,545,000
土地	192,080,164	192,080,164	0	リース債務	49,634,890	28,901,300	20,733,590
建物	892,226,772	938,668,311	△ 46,441,539	退職給付引当金	37,428,180	33,369,982	4,058,198
その他の固定資産	1,236,543,964	1,083,787,457	152,756,507	負債の部合計	1,398,134,660	1,193,049,800	205,084,860
土地	51,843,081	36,788,581	15,054,500	純 資 産 の 部			
建物	676,057,436	638,939,599	37,117,837	基本金	103,295,215	103,295,215	0
建物付属設備	160,413	173,679	△ 13,266	基本金	103,295,215	103,295,215	0
構築物	141,860,593	127,255,385	14,605,208	国庫補助金等特別積立金	513,532,918	533,393,759	△ 19,860,841
機械及び装置	157,820	239,893	△ 82,073	国庫補助金等特別積立金	513,532,918	533,393,759	△ 19,860,841
車両運搬具	710,326	566,433	143,893	その他の積立金	47,650,000	47,650,000	0
器具及び備品	68,433,065	63,078,341	5,354,724	人件費積立金	11,000,000	11,000,000	0
建設仮勘定	100,326,821	54,941,400	45,385,421	保育所施設・設備整備積立金	36,650,000	36,650,000	0
有形リース資産	70,006,579	35,447,914	34,558,665	次期繰越活動増減差額	847,141,486	840,546,089	6,595,397
ソフトウェア	505,350	931,950	△ 426,600	(うち当期活動増減差額)	△ 3,305,303	85,265,508	△ 88,570,811
投資有価証券	40,000,000	40,000,000	0				
退職給付引当資産	37,428,180	33,369,982	4,058,198				
保育所繰越積立資産	11,000,000	11,000,000	0				
保育所施設・設備整備積立資産	36,650,000	36,650,000	0				
差入保証金	826,000	826,000	0				
長期前払費用	578,300	3,578,300	△ 3,000,000				
資産の部合計	2,909,754,279	2,717,934,863	191,819,416	純資産の部合計	1,511,619,619	1,524,885,063	△ 13,265,444
				負債及び純資産の部合計	2,909,754,279	2,717,934,863	191,819,416

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位: 円)

勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
介護保険事業収入	[780, 779, 600]	[774, 379, 093]	[6, 400, 507]
施設介護料収入	(200, 052, 000)	(191, 759, 133)	(8, 292, 867)
介護報酬収入	179, 400, 000	172, 354, 985	7, 045, 015
利用者負担金収入 (公費)	1, 002, 000	1, 134, 038	△ 132, 038
利用者負担金収入 (一般)	19, 650, 000	18, 270, 110	1, 379, 890
居宅介護料収入	(126, 057, 200)	(124, 949, 758)	(1, 107, 442)
(介護報酬収入)			
介護報酬収入	110, 660, 000	109, 260, 803	1, 399, 197
介護予防報酬収入	636, 000	598, 644	37, 356
(利用者負担金収入)			
介護負担金収入 (公費)	104, 000	300, 789	△ 196, 789
介護負担金収入 (一般)	14, 580, 000	14, 723, 006	△ 143, 006
介護予防負担金収入 (一般)	77, 200	66, 516	10, 684
地域密着型介護料収入	(254, 658, 000)	(254, 124, 613)	(533, 387)
(介護報酬収入)			
介護報酬収入	225, 240, 000	223, 920, 322	1, 319, 678
介護予防報酬収入	2, 460, 000	3, 636, 009	△ 1, 176, 009
(利用者負担金収入)			
介護負担金収入 (公費)	100, 000	213, 682	△ 113, 682
介護負担金収入 (一般)	26, 456, 000	25, 866, 609	589, 391
介護予防負担金収入 (一般)	402, 000	487, 991	△ 85, 991
居宅介護支援介護料収入	(42, 656, 000)	(42, 232, 476)	(423, 524)
居宅介護支援介護料収入	40, 150, 000	39, 520, 780	629, 220
介護予防支援介護料収入	2, 506, 000	2, 711, 696	△ 205, 696
介護予防・日常生活支援総合事業収入	(9, 492, 000)	(8, 112, 619)	(1, 379, 381)
事業費収入	8, 556, 000	7, 262, 730	1, 293, 270
事業負担金収入 (一般)	936, 000	849, 889	86, 111
利用者等利用料収入	(129, 974, 400)	(129, 029, 132)	(945, 268)
居宅介護サービス利用料収入	246, 000	355, 682	△ 109, 682
地域密着型介護サービス利用料収入	790, 000	1, 069, 038	△ 279, 038
食費収入 (公費)	198, 400	220, 800	△ 22, 400
食費収入 (一般)	48, 492, 000	47, 432, 573	1, 059, 427
食費収入 (特定)	10, 342, 000	10, 328, 443	13, 557
居住費収入 (一般)	51, 532, 000	51, 346, 940	185, 060
居住費収入 (特定)	14, 040, 000	14, 052, 276	△ 12, 276
その他の利用料収入	4, 334, 000	4, 223, 380	110, 620
その他の事業収入	(17, 890, 000)	(24, 171, 362)	(△ 6, 281, 362)
補助金事業収入 (公費)	1, 250, 000	7, 592, 865	△ 6, 342, 865
受託事業収入 (公費)	9, 640, 000	9, 705, 647	△ 65, 647
受託事業収入 (一般)	7, 000, 000	6, 872, 850	127, 150
老人福祉事業収入	[576, 404, 170]	[596, 097, 506]	[△ 19, 693, 336]
措置事業収入	(576, 404, 170)	(587, 541, 864)	(△ 11, 137, 694)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収入支	事業費収入	230,200,000	235,310,113	△	5,110,113
	受託事業収入	344,614,170	347,507,871	△	2,893,701
	その他の利用料収入	1,590,000	4,723,880	△	3,133,880
	運営事業収入	(0)	(8,555,642)	(△	8,555,642)
	補助金事業収入(公費)	0	8,555,642	△	8,555,642
	収入 児童福祉事業収入	[4,521,000]	[4,521,000]	[	0]
	入 その他の事業収入	(4,521,000)	(4,521,000)	(	0)
	受託事業収入(公費)	4,521,000	4,521,000		0
	保育事業収入	[468,559,000]	[501,949,337]	[△	33,390,337]
	施設型給付費収入	(293,960,000)	(305,731,774)	(△	11,771,774)
	施設型給付費収入	282,400,000	294,154,250	△	11,754,250
	利用者負担金収入	11,560,000	11,577,524	△	17,524
	地域型保育給付費収入	(99,178,000)	(107,821,525)	(△	8,643,525)
	地域型保育給付費収入	89,028,000	97,494,250	△	8,466,250
	利用者負担金収入	10,150,000	10,327,275	△	177,275
	利用者等利用料収入	(7,840,000)	(7,747,631)	(	92,369)
	利用者等利用料収入(一般)	7,840,000	7,747,631		92,369
	その他の事業収入	(67,581,000)	(80,648,407)	(△	13,067,407)
	補助金事業収入(公費)	10,490,000	23,072,393	△	12,582,393
	補助金事業収入(一般)	2,736,000	2,856,680	△	120,680
	受託事業収入(公費)	46,379,000	47,167,764	△	788,764
	受託事業収入(一般)	7,976,000	7,551,570		424,430
	就労支援事業収入	[3,420,000]	[3,527,460]	[△	107,460]
	就労支援事業収入	3,420,000	3,527,460	△	107,460
	障害福祉サービス等事業収入	[142,444,000]	[140,966,133]	[	1,477,867]
	自立支援給付費収入	(87,310,000)	(86,252,621)	(	1,057,379)
	介護給付費収入	4,800,000	3,708,600		1,091,400
	訓練等給付費収入	82,510,000	82,544,021	△	34,021
	障害児施設給付費収入	(19,600,000)	(20,477,348)	(△	877,348)
	障害児通所給付費収入	19,600,000	20,314,458	△	714,458
	収入 児童発達支援給付費収入	0	162,890	△	162,890
	利用者負担金収入	944,000	922,814		21,186
	補足給付費収入	(23,500,000)	(21,842,957)	(	1,657,043)
	特例特定障害者特別給付費収入	23,500,000	21,842,957		1,657,043
	特定費用収入	9,690,000	9,889,655	△	199,655
	その他の事業収入	(1,400,000)	(1,580,738)	(△	180,738)
	補助金事業収入(公費)	1,400,000	1,580,738	△	180,738
	医療事業収入	[27,140,000]	[25,873,815]	[	1,266,185]
	訪問看護療養費収入(公費)	25,800,000	24,099,894		1,700,106
	訪問看護療養費収入(一般)	1,340,000	1,356,921	△	16,921
	その他の医療事業収入	(0)	(417,000)	(△	417,000)
	補助金事業収入(公費)	0	417,000	△	417,000

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
支	その他事業収入	[0]	[8,158,700]	[△ 8,158,700]
	その他事業収入	0	40,500	△ 40,500
	その他の事業収入	(0)	(8,118,200)	(△ 8,118,200)
	補助金事業収入 (公費)	0	8,118,200	△ 8,118,200
	経常経費寄附金収入	[110,000]	[210,000]	[△ 100,000]
	受取利息配当金収入	[100]	[828,115]	[△ 828,015]
	その他の収入	[27,944,200]	[42,956,468]	[△ 15,012,268]
	受入研修費収入	160,000	288,850	△ 128,850
	利用者等外給食費収入	19,320,000	17,962,335	1,357,665
	雑収入	8,464,200	24,705,283	△ 16,241,083
	流動資産評価益等による資金増加額	[825,000]	[0]	[825,000]
	有価証券評価益	825,000	0	825,000
	事業活動収入計 (1)	2,032,147,070	2,099,467,627	△ 67,320,557
出	人件費支出	[1,333,511,900]	[1,337,313,652]	[△ 3,801,752]
	役員報酬支出	0	84,000	△ 84,000
	職員給料支出	568,345,400	564,982,457	3,362,943
	職員賞与支出	156,320,000	165,750,201	△ 9,430,201
	非常勤職員給与支出	425,893,000	422,948,528	2,944,472
	退職給付支出	17,462,500	17,946,624	△ 484,124
	法定福利費支出	165,491,000	165,601,842	△ 110,842
	事業費支出	[365,862,400]	[369,272,431]	[△ 3,410,031]
	給食費支出	137,930,000	132,829,968	5,100,032
	介護用品費支出	5,445,000	5,560,286	△ 115,286
	医薬品費支出	145,000	39,601	105,399
	保健衛生費支出	5,116,000	4,776,236	339,764
	医療費支出	186,400	439,740	△ 253,340
	教養娯楽費支出	4,408,000	3,131,607	1,276,393
	日用品費支出	665,000	197,907	467,093
	保育材料費支出	8,194,000	8,001,368	192,632
	本人支給金支出	4,564,000	3,368,711	1,195,289
	水道光熱費支出	83,200,000	90,480,426	△ 7,280,426
	燃料費支出	6,388,000	7,510,977	△ 1,122,977
	消耗器具備品費支出	31,179,000	35,069,639	△ 3,890,639
	保険料支出	5,988,000	11,214,992	△ 5,226,992
	賃借料支出	57,666,000	53,118,129	4,547,871
	車両費支出	13,814,000	11,703,051	2,110,949
	雑支出	974,000	1,829,793	△ 855,793
	事務費支出	[205,373,800]	[262,297,953]	[△ 56,924,153]
	福利厚生費支出	6,565,000	7,240,170	△ 675,170
	職員被服費支出	209,000	46,893	162,107
	旅費交通費支出	1,500,000	1,900,627	△ 400,627
	研修研究費支出	2,672,000	2,344,091	327,909

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
	事務消耗品費支出	4,587,000	5,273,794	△	686,794
	印刷製本費支出	3,870,600	3,723,403		147,197
	水道光熱費支出	0	79,891	△	79,891
	修繕費支出	28,020,000	28,583,813	△	563,813
	通信運搬費支出	11,566,000	12,894,396	△	1,328,396
	会議費支出	30,000	50,079	△	20,079
	広報費支出	414,000	1,215,481	△	801,481
	業務委託費支出	43,913,000	43,193,567		719,433
	手数料支出	12,010,000	28,424,834	△	16,414,834
	保険料支出	4,250,000	1,909,266		2,340,734
	賃借料支出	0	25,480	△	25,480
	土地・建物賃借料支出	71,332,000	106,689,480	△	35,357,480
	租税公課支出	1,235,800	5,025,268	△	3,789,468
	保守料支出	5,480,000	7,072,019	△	1,592,019
	渉外費支出	502,000	479,800		22,200
	諸会費支出	4,514,000	4,105,908		408,092
	その他事務費支出	0	3,400	△	3,400
	雑支出	2,703,400	2,016,293		687,107
	就労支援事業支出	[3,590,000]	[3,108,579]	[	481,421]
	就労支援事業販売原価支出	(3,590,000)	(3,108,579)	(	481,421)
	就労支援事業支出	3,590,000	3,108,579		481,421
	利用者負担軽減額	[4,304,000]	[4,908,935]	[△	604,935]
	支払利息支出	[6,158,000]	[6,213,904]	[△	55,904]
	その他の支出	[20,688,000]	[23,920,410]	[△	3,232,410]
	利用者等外給食費支出	20,688,000	18,837,540		1,850,460
	雑支出	0	5,082,870	△	5,082,870
	事業活動支出計(2)	1,939,488,100	2,007,035,864	△	67,547,764
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	92,658,970	92,431,763		227,207
施設整備等に よる支出	施設整備等補助金収入	[10,830,000]	[13,442,560]	[△	2,612,560]
	施設整備等補助金収入	10,830,000	13,442,560	△	2,612,560
	設備資金借入金収入	[200,000,000]	[245,700,000]	[△	45,700,000]
	施設整備等収入計(4)	210,830,000	259,142,560	△	48,312,560
	設備資金借入金元金償還支出	[61,097,000]	[110,636,000]	[△	49,539,000]
	固定資産取得支出	[224,755,000]	[188,694,017]	[	36,060,983]
	土地取得支出	28,305,000	0		28,305,000
	建物取得支出	184,950,000	12,973,410		171,976,590
	構築物取得支出	1,600,000	17,637,703	△	16,037,703
	車両運搬具取得支出	0	742,400	△	742,400
	器具及び備品取得支出	7,400,000	30,781,974	△	23,381,974
	建設仮勘定支出	0	126,558,530	△	126,558,530
	ソフトウェア取得支出	2,500,000	0		2,500,000

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
その 他の 活動 に よ る 収 支	ファイナンス・リース債務の返済支出	[1,500,000]	[5,147,270]	[△ 3,647,270]
	施設整備等支出計(5)	287,352,000	304,477,287	△ 17,125,287
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 76,522,000	△ 45,334,727	△ 31,187,273
	積立資産取崩収入	[0]	[2,034,681]	[△ 2,034,681]
	退職給付引当資産取崩収入	0	2,034,681	△ 2,034,681
	拠点区分間繰入金収入	[95,040,000]	[0]	[95,040,000]
	サービス区分間繰入金収入	[4,200,000]	[0]	[4,200,000]
	その他の活動収入計(7)	99,240,000	2,034,681	97,205,319
	積立資産支出	[0]	[5,782,441]	[△ 5,782,441]
	退職給付引当資産支出	0	5,782,441	△ 5,782,441
	拠点区分間長期借入金返済支出	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
	サービス区分間長期借入金返済支出	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
	事業区分間繰入金支出	[624,000]	[0]	[624,000]
	拠点区分間繰入金支出	[95,040,000]	[0]	[95,040,000]
	サービス区分間繰入金支出	[4,200,000]	[0]	[4,200,000]
その他の活動支出計(8)		103,864,000	5,782,441	98,081,559
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 4,624,000	△ 3,747,760	△ 876,240
予備費支出(10)		0		0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		11,512,970	43,349,276	△ 31,836,306
前期末支払資金残高(12)		0	367,545,993	△ 367,545,993
当期末支払資金残高(11)+(12)		11,512,970	410,895,269	△ 399,382,299

都城市都原児童センター指定管理者候補者選定の概要

都城市都原児童センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称
社会福祉法人スマイリング・パーク
- (2) 代表者名
理事長 山田 一久
- (3) 所在地
都城市牟田町26街区16号
- (4) 設立年月日
昭和45年5月20日
- (5) 従業員数
483名
- (6) 業務内容
特別養護老人ホームの経営
養護老人ホームの指定管理経営
養護老人ホームの経営
老人短期入所施設事業の経営
幼保連携型認定こども園の経営
一時預かり事業の経営
老人デイサービス事業の経営
老人居宅介護等事業の経営
認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
障害福祉サービス事業の経営
小規模多機能型居宅介護事業の経営
生計困難者に対する相談支援事業
放課後児童健全育成事業の経営
病児・病後児保育の経営
小規模保育事業の経営
障害者通所支援事業の経営

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市都原児童センター (都城市都原町37番地2)	敷地面積：3,749.19㎡ 延床面積：515㎡

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月16日	第1回選定委員会開催
令和5年6月1日～令和5年7月21日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和5年7月5日	事前説明会
令和5年7月10日～令和5年7月21日	申請書類受付
令和5年8月30日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和5年9月29日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	民生委員	1人

施設利用者代表	1 人
市課長職	2 人

(3) 選定理由

令和5年5月16日及び8月30日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・苦情に対して、第三者委員会を設置するなど、公平な運営が期待できる。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・現指定管理者が行っている地域食堂を引き続き行うこと。
- ・不登校児の居場所づくりのビジョンが示されていたこと。
- ・ベビーマッサージ教室等のイベントの提案があり親子での参加に期待ができること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・社会福祉法人であるため、人的、物的のカバーも可能であること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・充実した職員研修体制が整備されていることによる職員の質の向上（子どもへの適切な対応）、離職防止が図られていること。
- ・高城児童館での利用者の増加の実績が、都原児童センターでも期待できること。
- ・幅広く事業を展開しており、財政状況が安定している。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・公民館に加入して、地域活動へ積極的に参加し、地域交流による信頼関係の構築が期待できること。
- ・継続雇用の提案があること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・実践事例を踏まえた具体的なビジョンが示されていること。
- ・高城児童館の実践により、子ども食堂の経験、地域との関係の築き方や協力者も多数おり、児童クラブとの連携によるイベントの実施も期待できること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を

最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・ 高城児童館の管理実績より利用者増が見込まれる。
- ・ 不登校児の居場所づくりとしての考えを示されていた。
- ・ 地域食堂を継続する提案があった。
- ・ 職員研修等も充実しており、子どもへの適切な対応が期待できる。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人スマイリング・パーク			
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	122.0	管理運営方針等	15	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	224	158.0	利用の促進	15	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用する児童や子育て当事者の声を聴き、適切に反映させる仕組みや、利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設備、機能等の有効活用について、提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	48.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	329	240.8	物的能力	20	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	27	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。
					まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	70	48.0	地域貢献	10	地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	245	175.0	児童の育成	35	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
					放課後児童クラブとの連携を踏まえた運営方針が提案されているか。
合計	1,113	791.8		159	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		6,207	（令和6年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 児童が遊びを通して活躍できる場所を提供し、気軽に利用できる児童たちの居場所をつくる。
- イ 児童を孤立させない地域の児童支援機能の充実を図る。
- ウ 地域一体となった児童の健やかな育ちを支援する。

(2) 平等利用

- ア 法人内の専門職と連携し全ての児童に対して平等に対応する。
- イ 毎月の児童センターだよりを関係機関に配布し幅広い周知を行う。
- ウ 苦情受付窓口や第三者委員を設置し苦情解決のシステムを整える。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 児童が楽しく学べるイベントを増やす（キャリア教育、出前講座を行う）。
- イ 孤立している子育て世帯に児童センターの情報を届ける。
- ウ 放課後児童クラブの定員を上げて活性化を図る。
- エ 定期的にアンケートを実施し利用者のニーズを把握する。
- オ 自主事業として自然体験キャンプを実施し、現在の地域食堂を継続する。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 不登校の児童の居場所づくりを行う。
- イ 施設や管理物品の確認・点検、安全管理を徹底する。
- ウ 不審者対策としてセキュリティシステムを導入する。
- エ 危機管理マニュアルを作成し訓練を実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア スタッフの生活を保障し人件費の適切な管理に努める。
- イ 入札による経費削減や物品の一括購入を行う。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 法人のバックアップにより連絡・責任体制を組織する。
- イ 指導マニュアルの活用や法人研修体系に沿って職員の資質向上を図る。
- ウ 個人情報保護、労働法令等の規定を順守する。
- エ 地域住民、行政、学校等を中心に定期的に地域座談会を開催する。

5 地域への貢献に関すること

ア 柔軟な雇用形態と幅広い働き方により積極的に地元雇用に貢献する。

イ 地域活動へ積極的に参加し地域活性化に協力する。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 障害児の対応には法人内の専門的知識・経験を活かし連携して対応する。

イ 地域の子育て世代を誰一人も取りこぼさない切れ目のない支援を行う。

申請団体名 社会福祉法人スマイリング・パーク
 希望する施設名 都城市都原児童センター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2022	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2022	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	120,397,691
2022	都城市高崎養護老人ホームたちばな荘	指定管理・都城市	121,739,247
2021	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2021	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	117,808,180
2020	都城市高崎養護老人ホームたちばな荘	指定管理・都城市	112,555,647
2020	高城児童館	指定管理・都城市	4,521,000
2020	都城市高城養護老人ホーム友愛園	指定管理・都城市	115,566,225
2020	都城市山田養護老人ホーム霧峰園	指定管理・都城市	110,146,537

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	588,903,379	503,398,931	85,504,448	流動負債	318,299,590	269,551,518	48,748,072
現金預金	298,604,251	232,239,136	66,365,115	拠点区分間未払金	70,317,145	80,431,945	△ 10,114,800
事業未収金	162,563,617	140,515,694	22,047,923	事業未払金	70,548,249	51,298,771	19,249,478
未収金	15,038,303	2,769,968	12,268,335	その他の未払金	0	1,148,572	△ 1,148,572
拠点区分間未収金	70,317,145	70,531,245	△ 214,100	1年以内返済予定設備資金借入金	64,155,000	60,636,000	3,519,000
未収補助金	18,883,642	41,559,000	△ 22,675,358	1年以内返済予定リース債務	15,054,480	7,004,880	8,049,600
立替金	978,585	1,583,966	△ 605,381	預り金	454,803	23,250	431,553
前払金	35,880	58,080	△ 22,200	職員預り金	30,143,294	11,421,328	18,721,966
前払費用	6,655,554	2,860,609	3,794,945	前受収益	16,000	18,000	△ 2,000
仮払金	15,826,402	11,281,233	4,545,169	仮受金	5,475,219	1,097,172	4,378,047
				未払消費税等	1,053,400	314,600	738,800
				賞与引当金	61,082,000	56,157,000	4,925,000
固定資産	2,320,850,900	2,214,535,932	106,314,968	固定負債	1,079,835,070	923,498,282	156,336,788
基本財産	1,084,306,936	1,130,748,475	△ 46,441,539	設備資金借入金	992,772,000	861,227,000	131,545,000
土地	192,080,164	192,080,164	0	リース債務	49,634,890	28,901,300	20,733,590
建物	892,226,772	938,668,311	△ 46,441,539	退職給付引当金	37,428,180	33,369,982	4,058,198
その他の固定資産	1,236,543,964	1,083,787,457	152,756,507	負債の部合計	1,398,134,660	1,193,049,800	205,084,860
土地	51,843,081	36,788,581	15,054,500	純 資 産 の 部			
建物	676,057,436	638,939,599	37,117,837	基本金	103,295,215	103,295,215	0
建物付属設備	160,413	173,679	△ 13,266	基本金	103,295,215	103,295,215	0
構築物	141,860,593	127,255,385	14,605,208	国庫補助金等特別積立金	513,532,918	533,393,759	△ 19,860,841
機械及び装置	157,820	239,893	△ 82,073	国庫補助金等特別積立金	513,532,918	533,393,759	△ 19,860,841
車輛運搬具	710,326	566,433	143,893	その他の積立金	47,650,000	47,650,000	0
器具及び備品	68,433,065	63,078,341	5,354,724	人件費積立金	11,000,000	11,000,000	0
建設仮勘定	100,326,821	54,941,400	45,385,421	保育所施設・設備整備積立金	36,650,000	36,650,000	0
有形リース資産	70,006,579	35,447,914	34,558,665	次期繰越活動増減差額	847,141,486	840,546,089	6,595,397
ソフトウェア	505,350	931,950	△ 426,600	(うち当期活動増減差額)	△ 3,305,303	85,265,508	△ 88,570,811
投資有価証券	40,000,000	40,000,000	0				
退職給付引当資産	37,428,180	33,369,982	4,058,198				
保育所繰越積立資産	11,000,000	11,000,000	0				
保育所施設・設備整備積立資産	36,650,000	36,650,000	0				
差入保証金	826,000	826,000	0				
長期前払費用	578,300	3,578,300	△ 3,000,000				
資産の部合計	2,909,754,279	2,717,934,863	191,819,416	純資産の部合計	1,511,619,619	1,524,885,063	△ 13,265,444
				負債及び純資産の部合計	2,909,754,279	2,717,934,863	191,819,416

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位: 円)

勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
介護保険事業収入	[780, 779, 600]	[774, 379, 093]	[6, 400, 507]
施設介護料収入	(200, 052, 000)	(191, 759, 133)	(8, 292, 867)
介護報酬収入	179, 400, 000	172, 354, 985	7, 045, 015
利用者負担金収入 (公費)	1, 002, 000	1, 134, 038	△ 132, 038
利用者負担金収入 (一般)	19, 650, 000	18, 270, 110	1, 379, 890
居宅介護料収入	(126, 057, 200)	(124, 949, 758)	(1, 107, 442)
(介護報酬収入)			
介護報酬収入	110, 660, 000	109, 260, 803	1, 399, 197
介護予防報酬収入	636, 000	598, 644	37, 356
(利用者負担金収入)			
介護負担金収入 (公費)	104, 000	300, 789	△ 196, 789
介護負担金収入 (一般)	14, 580, 000	14, 723, 006	△ 143, 006
介護予防負担金収入 (一般)	77, 200	66, 516	10, 684
地域密着型介護料収入	(254, 658, 000)	(254, 124, 613)	(533, 387)
(介護報酬収入)			
介護報酬収入	225, 240, 000	223, 920, 322	1, 319, 678
介護予防報酬収入	2, 460, 000	3, 636, 009	△ 1, 176, 009
(利用者負担金収入)			
介護負担金収入 (公費)	100, 000	213, 682	△ 113, 682
介護負担金収入 (一般)	26, 456, 000	25, 866, 609	589, 391
介護予防負担金収入 (一般)	402, 000	487, 991	△ 85, 991
居宅介護支援介護料収入	(42, 656, 000)	(42, 232, 476)	(423, 524)
居宅介護支援介護料収入	40, 150, 000	39, 520, 780	629, 220
介護予防支援介護料収入	2, 506, 000	2, 711, 696	△ 205, 696
介護予防・日常生活支援総合事業収入	(9, 492, 000)	(8, 112, 619)	(1, 379, 381)
事業費収入	8, 556, 000	7, 262, 730	1, 293, 270
事業負担金収入 (一般)	936, 000	849, 889	86, 111
利用者等利用料収入	(129, 974, 400)	(129, 029, 132)	(945, 268)
居宅介護サービス利用料収入	246, 000	355, 682	△ 109, 682
地域密着型介護サービス利用料収入	790, 000	1, 069, 038	△ 279, 038
食費収入 (公費)	198, 400	220, 800	△ 22, 400
食費収入 (一般)	48, 492, 000	47, 432, 573	1, 059, 427
食費収入 (特定)	10, 342, 000	10, 328, 443	13, 557
居住費収入 (一般)	51, 532, 000	51, 346, 940	185, 060
居住費収入 (特定)	14, 040, 000	14, 052, 276	△ 12, 276
その他の利用料収入	4, 334, 000	4, 223, 380	110, 620
その他の事業収入	(17, 890, 000)	(24, 171, 362)	(△ 6, 281, 362)
補助金事業収入 (公費)	1, 250, 000	7, 592, 865	△ 6, 342, 865
受託事業収入 (公費)	9, 640, 000	9, 705, 647	△ 65, 647
受託事業収入 (一般)	7, 000, 000	6, 872, 850	127, 150
老人福祉事業収入	[576, 404, 170]	[596, 097, 506]	[△ 19, 693, 336]
措置事業収入	(576, 404, 170)	(587, 541, 864)	(△ 11, 137, 694)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収入支	事業費収入	230,200,000	235,310,113	△	5,110,113
	受託事業収入	344,614,170	347,507,871	△	2,893,701
	その他の利用料収入	1,590,000	4,723,880	△	3,133,880
	運営事業収入	(0)	(8,555,642)	(△	8,555,642)
	補助金事業収入(公費)	0	8,555,642	△	8,555,642
	児童福祉事業収入	[4,521,000]	[4,521,000]	[	0]
	その他の事業収入	(4,521,000)	(4,521,000)	(	0)
	受託事業収入(公費)	4,521,000	4,521,000		0
	保育事業収入	[468,559,000]	[501,949,337]	[△	33,390,337]
	施設型給付費収入	(293,960,000)	(305,731,774)	(△	11,771,774)
	施設型給付費収入	282,400,000	294,154,250	△	11,754,250
	利用者負担金収入	11,560,000	11,577,524	△	17,524
	地域型保育給付費収入	(99,178,000)	(107,821,525)	(△	8,643,525)
	地域型保育給付費収入	89,028,000	97,494,250	△	8,466,250
	利用者負担金収入	10,150,000	10,327,275	△	177,275
	利用者等利用料収入	(7,840,000)	(7,747,631)	(	92,369)
	利用者等利用料収入(一般)	7,840,000	7,747,631		92,369
	その他の事業収入	(67,581,000)	(80,648,407)	(△	13,067,407)
	補助金事業収入(公費)	10,490,000	23,072,393	△	12,582,393
	補助金事業収入(一般)	2,736,000	2,856,680	△	120,680
	受託事業収入(公費)	46,379,000	47,167,764	△	788,764
	受託事業収入(一般)	7,976,000	7,551,570		424,430
	就労支援事業収入	[3,420,000]	[3,527,460]	[△	107,460]
	就労支援事業収入	3,420,000	3,527,460	△	107,460
	障害福祉サービス等事業収入	[142,444,000]	[140,966,133]	[	1,477,867]
	自立支援給付費収入	(87,310,000)	(86,252,621)	(	1,057,379)
	介護給付費収入	4,800,000	3,708,600		1,091,400
	訓練等給付費収入	82,510,000	82,544,021	△	34,021
	障害児施設給付費収入	(19,600,000)	(20,477,348)	(△	877,348)
	障害児通所給付費収入	19,600,000	20,314,458	△	714,458
	児童発達支援給付費収入	0	162,890	△	162,890
	利用者負担金収入	944,000	922,814		21,186
	補足給付費収入	(23,500,000)	(21,842,957)	(	1,657,043)
	特例特定障害者特別給付費収入	23,500,000	21,842,957		1,657,043
	特定費用収入	9,690,000	9,889,655	△	199,655
	その他の事業収入	(1,400,000)	(1,580,738)	(△	180,738)
	補助金事業収入(公費)	1,400,000	1,580,738	△	180,738
	医療事業収入	[27,140,000]	[25,873,815]	[	1,266,185]
	訪問看護療養費収入(公費)	25,800,000	24,099,894		1,700,106
	訪問看護療養費収入(一般)	1,340,000	1,356,921	△	16,921
	その他の医療事業収入	(0)	(417,000)	(△	417,000)
	補助金事業収入(公費)	0	417,000	△	417,000

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
	その他事業収入	[0]	[8,158,700]	[△ 8,158,700]
	その他事業収入	0	40,500	△ 40,500
	その他の事業収入	(0)	(8,118,200)	(△ 8,118,200)
	補助金事業収入 (公費)	0	8,118,200	△ 8,118,200
	経常経費寄附金収入	[110,000]	[210,000]	[△ 100,000]
	受取利息配当金収入	[100]	[828,115]	[△ 828,015]
	その他の収入	[27,944,200]	[42,956,468]	[△ 15,012,268]
	受入研修費収入	160,000	288,850	△ 128,850
	利用者等外給食費収入	19,320,000	17,962,335	1,357,665
	雑収入	8,464,200	24,705,283	△ 16,241,083
	流動資産評価益等による資金増加額	[825,000]	[0]	[825,000]
	有価証券評価益	825,000	0	825,000
	事業活動収入計 (1)	2,032,147,070	2,099,467,627	△ 67,320,557
	人件費支出	[1,333,511,900]	[1,337,313,652]	[△ 3,801,752]
	役員報酬支出	0	84,000	△ 84,000
	職員給料支出	568,345,400	564,982,457	3,362,943
	職員賞与支出	156,320,000	165,750,201	△ 9,430,201
	非常勤職員給与支出	425,893,000	422,948,528	2,944,472
	退職給付支出	17,462,500	17,946,624	△ 484,124
	法定福利費支出	165,491,000	165,601,842	△ 110,842
	事業費支出	[365,862,400]	[369,272,431]	[△ 3,410,031]
	給食費支出	137,930,000	132,829,968	5,100,032
	介護用品費支出	5,445,000	5,560,286	△ 115,286
	医薬品費支出	145,000	39,601	105,399
	保健衛生費支出	5,116,000	4,776,236	339,764
	医療費支出	186,400	439,740	△ 253,340
	教養娯楽費支出	4,408,000	3,131,607	1,276,393
	日用品費支出	665,000	197,907	467,093
	保育材料費支出	8,194,000	8,001,368	192,632
	本人支給金支出	4,564,000	3,368,711	1,195,289
	水道光熱費支出	83,200,000	90,480,426	△ 7,280,426
	燃料費支出	6,388,000	7,510,977	△ 1,122,977
	消耗器具備品費支出	31,179,000	35,069,639	△ 3,890,639
	保険料支出	5,988,000	11,214,992	△ 5,226,992
	賃借料支出	57,666,000	53,118,129	4,547,871
	車輛費支出	13,814,000	11,703,051	2,110,949
	雑支出	974,000	1,829,793	△ 855,793
	事務費支出	[205,373,800]	[262,297,953]	[△ 56,924,153]
	福利厚生費支出	6,565,000	7,240,170	△ 675,170
	職員被服費支出	209,000	46,893	162,107
支	旅費交通費支出	1,500,000	1,900,627	△ 400,627
出	研修研究費支出	2,672,000	2,344,091	327,909

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
	事務消耗品費支出	4,587,000	5,273,794	△	686,794
	印刷製本費支出	3,870,600	3,723,403		147,197
	水道光熱費支出	0	79,891	△	79,891
	修繕費支出	28,020,000	28,583,813	△	563,813
	通信運搬費支出	11,566,000	12,894,396	△	1,328,396
	会議費支出	30,000	50,079	△	20,079
	広報費支出	414,000	1,215,481	△	801,481
	業務委託費支出	43,913,000	43,193,567		719,433
	手数料支出	12,010,000	28,424,834	△	16,414,834
	保険料支出	4,250,000	1,909,266		2,340,734
	賃借料支出	0	25,480	△	25,480
	土地・建物賃借料支出	71,332,000	106,689,480	△	35,357,480
	租税公課支出	1,235,800	5,025,268	△	3,789,468
	保守料支出	5,480,000	7,072,019	△	1,592,019
	渉外費支出	502,000	479,800		22,200
	諸会費支出	4,514,000	4,105,908		408,092
	その他事務費支出	0	3,400	△	3,400
	雑支出	2,703,400	2,016,293		687,107
	就労支援事業支出	[3,590,000]	[3,108,579]	[	481,421]
	就労支援事業販売原価支出	(3,590,000)	(3,108,579)	(	481,421)
	就労支援事業支出	3,590,000	3,108,579		481,421
	利用者負担軽減額	[4,304,000]	[4,908,935]	[△	604,935]
	支払利息支出	[6,158,000]	[6,213,904]	[△	55,904]
	その他の支出	[20,688,000]	[23,920,410]	[△	3,232,410]
	利用者等外給食費支出	20,688,000	18,837,540		1,850,460
	雑支出	0	5,082,870	△	5,082,870
	事業活動支出計(2)	1,939,488,100	2,007,035,864	△	67,547,764
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	92,658,970	92,431,763		227,207
施設整備等に よる支出	施設整備等補助金収入	[10,830,000]	[13,442,560]	[△	2,612,560]
	施設整備等補助金収入	10,830,000	13,442,560	△	2,612,560
	設備資金借入金収入	[200,000,000]	[245,700,000]	[△	45,700,000]
	施設整備等収入計(4)	210,830,000	259,142,560	△	48,312,560
	設備資金借入金元金償還支出	[61,097,000]	[110,636,000]	[△	49,539,000]
	固定資産取得支出	[224,755,000]	[188,694,017]	[	36,060,983]
	土地取得支出	28,305,000	0		28,305,000
	建物取得支出	184,950,000	12,973,410		171,976,590
	構築物取得支出	1,600,000	17,637,703	△	16,037,703
	車両運搬具取得支出	0	742,400	△	742,400
	器具及び備品取得支出	7,400,000	30,781,974	△	23,381,974
	建設仮勘定支出	0	126,558,530	△	126,558,530
	ソフトウェア取得支出	2,500,000	0		2,500,000

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
その の 他 の 活 動 に よ り 出 収 支	ファイナンス・リース債務の返済支出	[1,500,000]	[5,147,270]	[△ 3,647,270]
	施設整備等支出計 (5)	287,352,000	304,477,287	△ 17,125,287
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 76,522,000	△ 45,334,727	△ 31,187,273
	積立資産取崩収入	[0]	[2,034,681]	[△ 2,034,681]
	退職給付引当資産取崩収入	0	2,034,681	△ 2,034,681
	拠点区分間繰入金収入	[95,040,000]	[0]	[95,040,000]
	サービス区分間繰入金収入	[4,200,000]	[0]	[4,200,000]
	その他の活動収入計 (7)	99,240,000	2,034,681	97,205,319
	積立資産支出	[0]	[5,782,441]	[△ 5,782,441]
	退職給付引当資産支出	0	5,782,441	△ 5,782,441
	拠点区分間長期借入金返済支出	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
	サービス区分間長期借入金返済支出	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
	事業区分間繰入金支出	[624,000]	[0]	[624,000]
	拠点区分間繰入金支出	[95,040,000]	[0]	[95,040,000]
	サービス区分間繰入金支出	[4,200,000]	[0]	[4,200,000]
その他の活動支出計 (8)		103,864,000	5,782,441	98,081,559
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△ 4,624,000	△ 3,747,760	△ 876,240
予備費支出 (10)		0		0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		11,512,970	43,349,276	△ 31,836,306
前期末支払資金残高 (12)		0	367,545,993	△ 367,545,993
当期末支払資金残高 (11)+(12)		11,512,970	410,895,269	△ 399,382,299

都城市点字図書館指定管理者候補者選定の概要

都城市点字図書館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人都城市社会福祉協議会

(2) 代表者名

会長 島津 久友

(3) 所在地

都城市松元町4街区17号

(4) 設立年月日

平成18年1月5日（宮崎県知事認可 平成17年9月29日）

(5) 従業員数

233名（正職員90名、嘱託・臨時66名、パート・ヘルパー77名）

(6) 業務内容

①法人運営に関すること

法人管理部局・事務局運営、善意銀行活動事業など

②地域福祉に関すること

ボランティアセンター事業、ファミリーサポート・センター事業、子育て応援助成事業、共同募金配分金事業、低所得者対策事業、地区社協、市民児協事務局など

③相談支援に関すること

基幹相談支援センター事業、障がい者虐待防止センター事業、生活自立相談センター事業など

④在宅福祉に関すること

介護保険事業、障がい福祉サービス事業、移動支援事業、介護予防事業、日中一時支援事業、認定こども園・保育園運営受託事業など

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市点字図書館 (都城市松元町4街区17号 都城市総合社会福祉センター)	鉄筋造 2階 事務室兼相談室、書庫兼閲覧室、 印刷室兼研修室

(2) 業務概要

- ①点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物（以下「図書」という。）の貸出及び閲覧事業に関する事
- ②書籍の制作（点訳、音声訳）及び製作者の指導育成に関する事
- ③点字刊行物及び視覚障がい者の記録物等電子書籍の貸出及び閲覧事業に関する事
- ④電子書籍の製作及び製作者の育成に関する事
- ⑤書籍・電子書籍の普及促進に関する事
- ⑥視覚障がいに関する相談事業に関する事
- ⑦視覚障がい者への情報化対応支援
- ⑧新刊書籍・電子書籍の製作・整備に関する事
- ⑨新刊書籍・電子書籍の出納に関する事
- ⑩サピエ図書館に関する書籍・電子書籍の製作、活用に関する事
- ⑪視覚障がい者の文化、レクリエーション活動等の援助及び推進に関する事
- ⑫視覚障がい及び点字への理解促進に関する啓発に関する事

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

視覚障がい者への図書等の貸出・閲覧及びその他の情報提供、文化及びレクリエーション活動の援助、点訳・音声訳ボランティアの育成等、非常に専門性の高い事業であり、専門職も必要であるため非公募により選定する。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

従来の点字刊行物はもとより情報のデジタル化に伴い、情報機器の紹介及び操作指導を推進している。点訳・音声訳に関しては、ボランティアとの協働により効率的な運営が行われている。

また、利用者との意見交換会、視覚障がい者の行事への参加も積極的に行わ

れており、的確なニーズ把握ができています。

- ・施設の効用の最大限の発揮について

視覚障がい者の状況に応じた各種図書への取り揃え、また、利用者が扱いやすい方法で貸し出すなど、利用者の幅広いニーズに対応している。

さらにボランティア団体のスキルアップのための研修会等も開催している。

- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について

情報のオンデマンド化（デジタル化）を推進することにより、消耗品等の節減に努めている。

また、点字図書館は、社会福祉法人都城市社会福祉協議会の所有する都城市総合社会福祉センター内にあり、本体の事業と連携しながら経費の節減に努めている。

- ・地域に貢献する取組の確保について

視覚障がい者の社会参加の促進に熱意のある地域住民に対し雇用の機会を創出するよう努めている。

また、地域で生活する視覚障がい者の支援に取り組むとともに、市民に対して点字体験・音訳体験等を行うことにより視覚障がい者への理解を深めてもらうよう努めている。

- ・管理運営能力について

職員については、専門職として県内、九州及び全国の研修会に積極的に参加し、技術の研さんに努めている。

点字作成実績においては、県内はもとより九州においても先進施設である。

今後も時代の変化に素早く対応した事業の展開が期待できる。

都城市点字図書館事業計画書（概要版）

- 【所在地】 〒885 - 0077 宮崎県都城市松元町 4-17 都城市総合社会福祉センター2階
【利用時間】 午前9時～午後5時（休館日：土曜・日曜・祝祭日、年末年始）
【電話・FAX】 0986・26・1948
【Eメール】 mkjtenji@circus.ocn.ne.jp
【運営】 社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

※事業概要

都城市点字図書館条例及び都城市点字図書館条例施行規則に基づき、視覚障がい者を対象に点字図書、録音図書、各種デジター図書や定期刊行物を製作し、貸し出しや閲覧サービスを実施する。また、視覚障がいに関連する様々な情報を提供し情報環境の充実を図る。視覚障がい者向け情報機器に関する相談対応や操作法習得の支援、点字読み書きの習得を支援するとともに、当事者団体と連携し視覚障がい者の社会参加の促進を図る。また、専門化、多種多様化している利用者ニーズに応えるため、点訳・音訳・デジター編集者の養成とスキルアップを図り、情報提供体制を充実させ、読書バリアフリー、情報バリアフリーの実現に尽力する。情報環境の充実を軸に、視覚障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。

主な業務について

① 図書、定期刊行物などの製作及び貸出し・閲覧サービス

《図書等の種類》

※図書の貸出期間は原則として 14 日間

- ・点字図書 [触図、バリアフリー図書等含む]
- ・音声デジター図書 [検索機能、速度調整機能等、視覚障がい者向けに製作されたデジタル録音図書]
- ・テープ図書 [録音カセットテープ図書]
- ・テキストデジター図書
- ・シネマ・デジター図書

◆ 定期刊行物 ◆

- 1) デジター誌回覧サービス [23 タイトル]
- 2) 録音テープ誌回覧サービス [9 タイトル]
- 3) 点字誌回覧サービス [5 タイトル]
- 4) 電子メール誌送信サービス [5 タイトル]

② インターネットを活用した情報提供 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」)

- 1) 全国視覚障害者情報提供施設間の相互貸借による図書貸し出し
- 2) 点字データ (BES) 配信及びダウンロードによる情報提供
- 3) 音声デジターデータ配信及びダウンロードによる情報提供
- 4) その他、各種デジターデータダウンロードによる情報提供 ほか

- ③ 視覚障がい者用情報機器等相談及び操作指導
- ④ プライベートサービス（点訳・音訳等個別依頼）対応
- ⑤ ホームページ、SNS（フェイスブックページ）等、インターネットによる情報提供
- ⑥ 利用者やボランティア等の交流の場『ぶらいゆサロン』の開催
- ⑦ 視覚障がい者のための点字読み書き指導
- ⑧ 視覚障がい者のための活字文書等書き方指導
- ⑨ 対面リーディング
- ⑩ レファレンスサービス
- ⑪ 点訳ボランティアの養成
- ⑫ 音訳ボランティアの養成
- ⑬ 視覚障がい者団体との連絡調整
- ⑭ 点訳・音訳ボランティア団体との連絡調整
- ⑮ 視覚障がい者福祉啓発行事の開催
- ⑯ 学校等教育機関への福祉学習の協力
- ⑰ 視覚障がい者団体行事への参加・協力

申請団体名 社会福祉法人都市社会福祉協議会
 希望する施設名 点字図書館

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額 (円)
4 年度	山之口シルバーヤングふれあいの里（高齢者生活福祉センター、弓道・四半的場、屋内ゲートボール場）	デイサービス、各種相談事業、居住機能の提供、幼児及び児童の健全育成、研修スポーツ及び娯楽活動・都城市	5,322,000
3 年度	〃	〃	5,322,000
2 年度	〃	〃	5,322,000
4 年度	高城老人福祉館	一般老人のいこいの場及びクラブ活動拠点、各種相談事業等の場の提供・都城市	1,632,000
3 年度	〃	〃	1,632,000
2 年度	〃	〃	1,632,000
4 年度	山田町総合福祉センター	デイサービス事業、地域福祉活動のための場の提供、介護予防事業・都城市	2,359,000
3 年度	〃	〃	2,359,000
2 年度	〃	〃	2,359,000
4 年度	高崎介護予防ふれあい交流センター	介護予防事業、老人に対する教養講座、レクリエーションの場の提供・都城市	2,643,000
3 年度	〃	〃	2,643,000
2 年度	〃	〃	2,643,000
4 年度	都城市点字図書館	視覚障害者に対して点字・録音図書等による情報提供及びボランティア養成、視覚障害者団体の支援協力・都城市	19,285,000
3 年度	〃	〃	19,285,000
2 年度	〃	〃	19,285,000
4 年度	谷頭児童館	育児相談・季節に応じた行事・児童クラブとの連携・地域子育て支援会議等の開催・都城市	4,326,000
3 年度	〃	〃	4,326,000
2 年度	〃	〃	4,326,000

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位資金収支計算書

第一号第一様式(第十七条第四項関係)
社会福祉法人都市社会福祉協議会

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

集 計 区 分 法人合計

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	071 会費収入	800,000	881,000	▲ 81,000	
	073 寄附金収入	20,700,000	12,759,478	7,940,522	
	074 経常経費補助金収入	141,556,000	134,091,423	7,464,577	
	075 受託金収入	130,731,000	110,111,016	20,619,984	
	076 貸付事業収入	300,000	146,000	154,000	
	077 事業収入	5,875,000	4,091,713	1,783,287	
	078 負担金収入	1,883,000	1,925,896	▲ 42,896	
	079 介護保険事業収入	311,771,000	267,758,683	44,012,317	
	082 保育事業収入	344,026,000	313,676,742	30,349,258	
	084 障害福祉サービス等事業収入	101,815,000	84,897,170	16,917,830	
	091 受取利息配当金収入	8,300,000	7,151,301	1,148,699	
	092 その他の収入	18,645,000	19,221,503	▲ 576,503	
	601 事業活動収入計(1)	1,086,402,000	956,711,925	129,690,075	
	支出				
	031 人件費支出	950,189,982	822,917,760	127,272,222	
	032 事業費支出	213,964,715	160,729,766	53,234,949	
	033 事務費支出	70,283,975	31,725,445	38,558,530	
	037 利用者負担軽減額	210,000	77,192	132,808	
	038 貸付事業支出	600,000	48,000	552,000	
	039 共同募金配分金事業費	3,830,000	3,056,378	773,622	
	040 分担金支出	160,000	139,500	20,500	
	041 助成金支出	17,163,000	14,511,556	2,651,444	
	044 その他の支出	5,651,000	4,331,272	1,319,728	
	602 事業活動支出計(2)	1,262,052,672	1,037,536,869	224,515,803	
	603 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲ 175,650,672	▲ 80,824,944	▲ 94,825,728	
施設整備等に	収入				
	094 施設整備等補助金収入	230,955,000	57,145,000	173,810,000	
	097 固定資産売却収入	0	10,000	▲ 10,000	
	604 施設整備等収入計(4)	230,955,000	57,155,000	173,800,000	
	支出				
	047 固定資産取得支出	436,895,000	133,757,554	303,137,446	
その他の活動による収	048 固定資産除却・廃棄支出	247,900	247,900	0	
	605 施設整備等支出計(5)	437,142,900	134,005,454	303,137,446	
	606 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲ 206,187,900	▲ 76,850,454	▲ 129,337,446	
	収入				
	102 投資有価証券売却収入	15,000,000	3,113,246	11,886,754	
	103 基金積立資産取崩収入	3,559,000	450,210	3,108,790	
その他の活動による収	104 積立資産取崩収入	430,428,000	208,613,822	221,814,178	
	114 その他の活動による収入	50,260,000	50,139,810	120,190	
	607 その他の活動収入計(7)	499,247,000	262,317,088	236,929,912	
	支出				
	053 投資有価証券取得支出	10,000,000	0	10,000,000	
	054 基金積立資産支出	150,000	500,000	▲ 350,000	
その他の活動による収	055 積立資産支出	68,382,000	54,992,783	13,389,217	
	065 その他の活動による支出	38,098,000	34,881,210	3,216,790	
	608 その他の活動支出計(8)	116,630,000	90,373,993	26,256,007	
	609 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	381,811,000	171,943,095	209,867,905	
	610 予備費支出	0	0	0	
	611 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	▲ 27,572	14,267,697	▲ 14,295,269	
	612 前期末支払資金残高(11)	0	84,519,682	▲ 84,519,682	
	613 当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)	▲ 27,572	98,787,379	▲ 98,814,951	

法人単位事業活動計算書

第二号第一様式(第二十三条第四項関係)
社会福祉法人都市社会福祉協議会

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

集 計 区 分 法人合計

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	171 会費収益	881,000	762,500	118,500
	173 寄附金収益	12,759,478	11,538,423	1,221,055
	174 経常経費補助金収益	134,091,423	134,147,085	▲ 55,662
	175 受託金収益	110,111,016	101,034,452	9,076,564
	177 事業収益	4,091,713	3,685,175	406,538
	178 負担金収益	1,925,896	1,865,530	60,366
	179 介護保険事業収益	267,758,683	295,184,188	▲ 27,425,505
	182 保育事業収益	313,676,742	326,095,815	▲ 12,419,073
	184 障害福祉サービス等事業収益	84,897,170	92,337,743	▲ 7,440,573
	192 その他の収益	11,510,218	3,344,719	8,165,499
	701 サービス活動収益計(1)	941,703,339	969,995,630	▲ 28,292,291
	費用			
	131 人件費	812,941,145	827,725,169	▲ 14,784,024
	132 事業費	160,729,766	156,122,531	4,607,235
	133 事務費	31,725,445	35,020,542	▲ 3,295,097
	137 利用者負担軽減額	77,192	84,039	▲ 6,847
	139 共同募金配分金事業費	3,056,378	3,335,616	▲ 279,238
	140 分担金費用	139,500	139,500	0
	141 助成金費用	14,511,556	15,211,788	▲ 700,232
	143 基金組入額	500,000	22,899	477,101
	144 減価償却費	28,861,758	29,723,374	▲ 861,616
	145 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 7,138,257	▲ 7,138,257	0
	148 その他の費用	1,155,352	1,172,158	▲ 16,806
	702 サービス活動費用計(2)	1,046,559,835	1,061,419,359	▲ 14,859,524
	703 サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	▲ 104,856,496	▲ 91,423,729	▲ 13,432,767
サービス活動増減の部	収益			
	194 受取利息配当金収益	7,151,301	9,037,932	▲ 1,886,631
	197 投資有価証券評価益	0	135,000	▲ 135,000
	198 投資有価証券売却益	142,246	2,107,976	▲ 1,965,730
	199 その他のサービス活動外収益	7,983,377	6,301,812	1,681,565
	704 サービス活動外収益計(4)	15,276,924	17,582,720	▲ 2,305,796
	費用			
	152 投資有価証券評価損	9,395,891	4,730,000	4,665,891
	153 投資有価証券売却損	2,235,000	0	2,235,000
	256 積立資産評価損	36,894,109	12,257,000	24,637,109
	154 その他のサービス活動外費用	3,175,920	3,449,160	▲ 273,240
	705 サービス活動外費用計(5)	51,700,920	20,436,160	31,264,760
	706 サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	▲ 36,423,996	▲ 2,853,440	▲ 33,570,556
	707 経常増減差額(7)=(3)+(6)	▲ 141,280,492	▲ 94,277,169	▲ 47,003,323
特別増減の部	収益			
	200 施設整備等補助金収益	57,145,000	0	57,145,000
	204 固定資産売却益	10,000	93,519	▲ 83,519
	211 その他の特別収益	0	994,446	▲ 994,446
	708 特別収益計(8)	57,155,000	1,087,965	56,067,035
	費用			
	157 固定資産売却損・処分損	291,579	5	291,574
	709 特別費用計(9)	291,579	5	291,574
	710 特別増減差額(10)=(8)-(9)	56,863,421	1,087,960	55,775,461
	714 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	▲ 84,417,071	▲ 93,189,209	8,772,138
	715 前期繰越活動増減差額(12)	294,823,132	334,689,376	▲ 39,866,244
繰越活動増	716 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	210,406,061	241,500,167	▲ 31,094,106
	718 基金取崩額(15)	16,502,210	2,126,910	14,375,300
	719 その他の積立金取崩額(16)	200,759,358	99,979,566	100,779,792
	720 その他の積立金積立額(17)	8,637,756	48,783,511	▲ 40,145,755
	721 次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	419,029,873	294,823,132	124,206,741

第三号第一様式(第二十七条第四項関係)
社会福祉法人都城市社会福祉協議会

集 計 区 分 法人合計

資 産 の 部				負 債 ・ 純 資 産 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減	勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
001 流動資産	166,534,244	203,078,568	▲ 36,544,324	011 流動負債	106,826,829	162,804,141	▲ 55,977,312
001 現金	0	4,000	▲ 4,000	002 事業未払金	63,013,153	113,458,433	▲ 50,445,280
002 預貯金	57,515,588	67,060,515	▲ 9,544,927	017 職員預り金	4,733,712	5,100,453	▲ 366,741
004 事業未収金	109,018,656	136,014,053	▲ 26,995,397	024 賞与引当金	39,079,964	44,245,255	▲ 5,165,291
003 固定資産	1,945,046,310	2,060,618,042	▲ 115,571,732	012 固定負債	346,762,477	351,845,893	▲ 5,083,416
003 (基本財産)	315,897,947	333,696,995	▲ 17,799,048	008 退職給付引当金	346,762,477	351,845,893	▲ 5,083,416
001 土 地(基本)	10,000,000	10,000,000	0	019 負債の部合計	453,589,306	514,650,034	▲ 61,060,728
002 建 物(基本)	301,397,947	319,196,995	▲ 17,799,048	021 基本金	4,500,000	4,500,000	0
003 定期預金(基本)	4,500,000	4,500,000	0	001 1号基本金	4,500,000	4,500,000	0
003 (その他の固定資産)	1,629,148,363	1,726,921,047	▲ 97,772,684	022 基 金	164,053,425	180,055,635	▲ 16,002,210
001 土 地(その他)	6,860,000	6,860,000	0	001 ボランティア・災害救援活動基金	162,966,783	166,018,783	▲ 3,052,000
002 建 物(その他)	7,433,790	6,384,029	1,049,761	002 子ども・子育て応援基金	1,086,642	14,036,852	▲ 12,950,210
003 構 築 物	19,928,392	20,929,936	▲ 1,001,544	023 国庫補助金等特別積立金	101,448,696	108,586,953	▲ 7,138,257
004 機械及び装置	2,844,538	3,210,043	▲ 365,505	001 国庫補助金等特別積立金	101,448,696	108,586,953	▲ 7,138,257
005 車輛運搬具	1,279,539	3,552,634	▲ 2,273,095	024 その他の積立金	968,959,254	1,161,080,856	▲ 192,121,602
006 器具及び備品	11,244,778	15,979,183	▲ 4,734,405	001 地域福祉積立金	214,579,617	236,952,876	▲ 22,373,259
007 建設仮勘定	129,078,000	0	129,078,000	002 事業安定化積立金	2,548,453	52,205,096	▲ 49,656,643
010 権 利	1,689,348	936,544	752,804	003 保育所人件費積立金	156,797,030	200,917,825	▲ 44,120,795
011 ソフトウェア	485,732	340,583	145,149	004 保育所施設・設備整備積立金	340,992,083	410,986,988	▲ 69,994,905
013 投資有価証券(その他)	12,000	11,147,891	▲ 11,135,891	005 施設整備等積立金	254,042,071	260,018,071	▲ 5,976,000
015 貸付事業貸付金	4,283,060	4,381,060	▲ 98,000	026 次期繰越活動増減差額	419,029,873	294,823,132	124,206,741
018 全社協賛手当積立基金預け金	223,194,110	238,452,710	▲ 15,258,600	002 (うち当期活動増減差額)	▲ 84,417,071	▲ 93,189,209	8,772,138
019 退職給付引当資産	87,695,987	73,503,533	14,192,454	029 純資産の部合計	1,657,991,248	1,749,046,576	▲ 91,055,328
021 ボランティア・災害救援活動基金積立資産	162,966,783	166,018,783	▲ 3,052,000	029 負債及び純資産の部合計	2,111,580,554	2,263,696,610	▲ 152,116,056
022 子ども・子育て応援基金積立資産	1,086,642	14,036,852	▲ 12,950,210				
023 地域福祉積立金積立資産	214,579,617	236,952,876	▲ 22,373,259				
024 事業安定化積立金積立資産	2,548,453	52,205,096	▲ 49,656,643				
025 保育所人件費積立金積立資産	156,797,030	200,917,825	▲ 44,120,795				
026 保育所施設・設備整備積立金積立資産	340,992,083	410,986,988	▲ 69,994,905				
027 施設整備等積立金積立資産	254,042,071	260,018,071	▲ 5,976,000				
031 長期前払費用	106,410	106,410	0				
009 資産の部合計	2,111,580,554	2,263,696,610	▲ 152,116,056				

都城健康サービスセンター指定管理者候補者選定の概要

都城健康サービスセンターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和５年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１．指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

一般社団法人都城市北諸県郡医師会

（２）代表者名

会長 田口 利文

（３）所在地

都城市姫城町８街区２３号

（４）設立年月日

明治２１年８月２５日 （法人設立 昭和２２年１２月１３日）

（５）従業員数

６７９名

（６）業務内容

- ・医道の高揚 ・医学の振興 ・公衆衛生の啓発指導
- ・地域医療の推進及び発展 ・医事衛生の調査研究
- ・医師、その他医療関係者研修 ・准看護師、看護師養成
- ・医師会病院、老人保健施設、訪問看護ステーションの設立運営
- ・救急医療センター、健康サービスセンターの指定管理運営

２．指定期間

令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日（５年間）

３．施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城健康サービスセンター (都城市太郎坊町１３６４番地１)	敷地面積：３０，６５３．３６㎡ 延床面積：２，７６３．４６㎡ 都城健康サービスセンター施設１式

(2) 業務概要

- ①高度な保健業務にかかる中間指導者教育、ボランティア研修等に関すること。
- ②高度な医療機器を使用して行う臨床検査、検診、健康情報管理等に関する業務
- ③施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関する業務
- ④施設等の維持及び修繕に関する業務
- ⑤施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

4. 事業計画の概要

事業計画書のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

施設の運営には、専門的かつ高度な技術を要し、また、施設は都城市郡医師会病院及び都城夜間急病センターと一体となっているため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

研修ホールの利用については、規定に基づき可能な限り貸し出すことを基本としており、各種健診、人間ドック等についても、市民が平等に利用できると認められる。

・施設の効用の最大限の発揮について

サービス、利便性の維持向上を図るため、医師会がこれまで蓄積してきた保健、医療、福祉のノウハウを活かした提案である。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用者等に影響のない範囲内で経費節減に努めており、施設の維持管理においても、一部の業務を専門業者に委託することで、適正な維持管理が期待できる。

・地域に貢献する取組の確保について

地域雇用を基本としている。地域住民の健康診断や血液検査及び講演会を通じて、健康維持や疾病の早期発見、早期予防を行うことで地域社会に貢献することが認められる。

・管理運営能力について

施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等につい

て、健康サービスセンターを運営する為に必要な医療技術者等の人員を配置し、体制を整えていると認められる。

また、利用団体の衛生管理者等を対象に健康教育を実施し、市民の健康増進を支援する取組を計画している。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会

希望する施設名 都城健康サービスセンター

(1) 市民の平等な利用に関すること

※当該施設の管理運営方針等について簡潔に提案してください。

・条例に基づき、地方自治体と医師会が協力し、地域住民の疾病の早期発見から将来は健診異常者の管理まで一貫性を持ったサービスを組織的にを行い地域住民の予防医療に寄与することを目的とする。

※市民の平等利用の確保について簡潔に提案してください。

・研修ホールや多目的広場の利用については、規程に基づき利用できる環境整備に努める。

・地域住民等の各種健診等については、安全に十分配慮した上で等しく提供していく。

※当該施設に係る相談や苦情等への対応について簡潔に提案してください。

・当該施設に係る苦情等については、意見箱を設置すると共に利用者からの相談や苦情には迅速かつ真摯に対応していく。

※環境に配慮した取組みについて簡潔に提案してください。

・館内は常に清潔に保ち、屋外も除草や環境美化に努める。

・トイレトーパーパーは一部 100%再生紙を使用し、コピー用紙は P E F C の認証を受けた商品を使用するなど環境へ配慮した商品を使用する。

(2) 施設効用の発揮に関すること

※サービス・利便性の維持向上を図るための方法について簡潔に提案してください。

・これまで蓄積してきた保健、医療、福祉のノウハウを活かし、質の高いサービスが提供できるようにする。また、都城市と情報を共有し健診受診率の向上を目指す。

・専門医や人工知能（A I）を補助に用いた X 線検査の比較読影（前回比較）を行い、精度の高い健診を提供していく。

※利用者からのニーズへの対応について具体的に提案してください

・受診者から要望の検査はオプションとして提供可能か検討していく。

※利用者を増やすための工夫について簡潔に提案してください。（開館時間の延長、休日の開館、利用料金の減額等）

・朝 7 時から整理券を配布し、受診者の待ち時間短縮や密集する空間を作らない等、快適な健診環境を目指していく。

・平日受診できない医師や歯科医師の健康診断を、年 4 日程度休日を開館して実施する。

※自己の収入となる事業計画・収支見込等について具体的に記入してください。

・コロナ禍においても、令和 3 年度は過去最多の健診者数を記録しており、継続出来るよう努力していく。

・保健師による特定保健指導の拡充を図り、ストレスチェック等メンタルヘルス事業の推進に取り組む。

※利用料金（案）について具体的に提案してください。

・診療報酬点数を基に、健康診断料金及び検査料金を算出する。

・2 年毎に行われる診療報酬改定に伴う対応については、本体価格の上昇を最小限に抑える。

(3) 経済的な管理運営に関すること

※経費配分等の具体的な内容について簡潔に提案してください。（人件費等）

・医師確保については、最重要課題であり、加えて専門職員の適正な配置も必要となるため、非常勤やパート職員での対応も行う。また、ワークシェアリングを取り入れ労働時間の短縮を目指す。その他、検査機器や試薬の購入コスト削減に努めると共に、井水の利用等で水道光熱費の経費削減にも取り組んでいく。

※清掃・維持補修等に関する考え方を簡潔に提案してください。（委託する場合は、その委託先等）

・建物が一棟建であるため、医師会病院の施設維持管理課で建物全体の管理を行う。維持業務については、法定点検などもあることから専門業者に委託する。

（外部委託：業者）

㈱都城北諸地区清掃公社	浄化槽保守管理に関する業務、産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬及び処分に関する業務
つやげん九州㈱	日常定期清掃、ボイラー監視・植栽及び雑草管理に関する業務
㈱にしけい	常駐警備に関する業務
㈱ヤマトボーデン	消防用設備点検に関する業務
㈱アクア分析センター	排水処理施設水質分析に関する業務
㈱ヒムカ ダスキンひむか	害虫駆除に関する業務
東芝エレベータ㈱九州支社	エレベータ定期点検（遠隔監視メンテナンス）

事業計画書

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会
希望する施設名 都城健康サービスセンター

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

※財務状況について簡潔に提案してください。

- ・運営実績は良好な状態である。

※収支計画の積算根拠について簡潔に提案してください。

- ・近年診療報酬改定率の増加が見込まれないことから、収入は令和5年度見込み額を基本とした。
- ・支出は過去3年間の実績平均にて算出。移転後9年目になり今後大型医療機器の更新が見込まれる。

※施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等について簡潔に提案してください。

- ・検診、検査部門共に業務の遂行に必要な人員を配置し、過誤の無きよう管理体制を強化しながら定期的に各種研修会に出席させ、最新の健（検）診検査技術の習得に努めていく。

※災害時の対応、連絡体制等について簡潔に提案してください。

- ・災害時には緊急連絡網や一斉メール配信での速やかな連絡体制をより強化していく。

※個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方について簡潔に提案してください。

- ・個人情報保護法及び当法人の個人情報保護規程に基づき適正に取扱う。
- ・情報公開については、公開申請手続きを経て可能な情報については開示するよう努める。
- ・労働法令等については、法令遵守を徹底することは勿論の事、法改正等の対応も迅速に行っていく。

(5) 地域への貢献に関すること

※地域雇用についての考え方を簡潔に提案してください。

- ・地域雇用を基本とし、やりがいを持って安心して働ける職場を目指す。

※地域貢献に関する具体的な取り組み内容について簡潔に提案してください。

- ・地域住民の健康診断や血液検査及び講演会を通じて、健康維持や疾病の早期発見、早期予防を目的として地域社会に対する貢献活動に取り組んでいく。

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

※市民の健康増進、疾病予防等を適切に処理し、住民福祉の増進を図るための施設としての提案

- ・都城健康サービスセンターは、医療法上診療所である。都城市北諸県郡医師会は、必要な専門知識や医療技術者などの人員を配置でき、都城健康サービスセンターを適正に管理運営するにあたって必要な医療基準等を備えている。

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

- ・都城市北諸県郡医師会が指定管理者となり、開設者である都城市と協力連携することで、都城健康サービスセンターが設置された趣旨である「住民の健康増進、疾病予防等を適切に処理し、住民福祉の増進を図る」に沿う、安心安全で健康的な暮らしに寄与することが出来る。また、世界糖尿病デーイベント、生活習慣病予防料理教室等健康に関するイベントを行い、地域住民の健康教育活動に積極的に取り組んでいく。

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会
 希望する施設名 都城健康サービスセンター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	430,428,000 円
2	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円
3	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	431,556,000 円
3	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円
4	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	439,243,000 円
4	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

収支計算書 内訳表
令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

														(単位: 円)	
科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
I) 事業活動収支の部															
1. 事業活動収入															
特定行政費用収入															0
入会金収入	1,500,000												1,500,000		1,500,000
会費収入	80,881,862												80,881,862		80,881,862
事業収入	54,438,516	59,814,155	284,255	33,652,600	28,070,900	222,784,115	5,371,135,171	7,465,757	914,225,838	15,359,420	371,829,626	45,372,608	7,126,415,521	△ 130,000	7,126,285,521
補助金等収入	1,346,802			1,217,051		239,000,000	1,009,018,150				3,355,437	50,000	240,490,651	△ 89,344,258	171,146,393
負担金収入	35,148,000			14,315,949	13,578,833								1,212,684,331	△ 200,000	1,212,484,331
雑収入	840,353	638		712,735	687,481	16,651	46,532,284	54,387	181,959	86	1,837,400	17,254,023	35,148,000	△ 35,148,000	0
その他						793	91,354,936	0					91,355,732	△ 61,070	91,355,732
寄付金収入	3,700,000			558,000	246,000								4,504,000		4,504,000
事業活動収入計	177,805,533	59,814,793	284,255	60,465,435	42,583,274	662,044,672	6,503,040,541	7,521,144	914,407,857	15,359,506	377,022,463	63,676,631	8,875,026,004	△ 114,993,914	8,760,032,090
2. 事業活動支出															
材料費支出						47,974,352	1,645,962,875		32,977,117	359,657	32,341,338	184,563	1,659,829,903		1,659,829,903
給料手当支出	21,096,026	14,358,748		40,730,347	29,973,900	394,818,203	2,509,599,704	1,550,000	308,365,602	8,951,546	241,286,490	38,131,345	3,508,921,912		3,508,921,912
退職金	271,450			0	0	5,659,950	117,967,749		10,454,916				134,354,035		134,354,035
法定福利費支出	3,520,242	2,503,564		6,769,520	4,925,230	27,470,075	349,348,080		43,902,943	1,192,479	35,572,767	4,726,779	480,231,679		480,231,679
福利厚生費支出	1,641,451	74,913		908,581	464,057	1,112,371	17,342,818		2,109,513	55,784	1,634,164	181,084	25,224,906	△ 5,608,614	19,616,292
旅費交通費支出	505,686		4,000	348,133	75,690	2,295,620	2,623,033		351,465		4,647	13,761	5,222,213		5,222,213
賃借料支出	87,999	333,294		997,313	897,121	4,579,522	77,719,013		4,732,957	403,000	3,432,726	276,608	93,456,553		93,456,553
支払保険料支出	192,350			37,153	52,648	224,000	1,037,679		25,945,921		923,158	210,379	162,315,808		162,315,808
修繕費支出	282,450			15,675	0	735,320	39,388,724		2,511,599	585,102	2,785,325	1,352,611	3,573,488		3,573,488
通信費支出	278,304	220,145		353,771	301,996	855,096	8,359,855	4,770	9,378,105	48,531	844,742	1,432,654	20,035,612		20,035,612
消耗什器備品費支出	335,044	181,002	2,710	953,922	1,016,318	1,070,675	31,581,033		7,358,924	51,805	4,592,356	154,240	47,387,507		47,387,507
電気料等支出	76,230	50,000		183,719	150,480	334,852	1,512,209		730,180	0	391,172		3,734,951		3,734,951
燃料費支出	6,135,207	16,821,174	3,850	48,298	35,555	21,366,396	7,044,441	395,150	53,859,039	1,477,260	276,302	235,234	107,704,275		107,704,275
委託費支出	45,339,592			2,494,813	915,592	25,090,478	286,705,738		273,118,384	24,384	41,573,291	1,115,987	582,682,249	△ 59,344,258	613,337,981
水道光熱費支出	602,014	303,000		2,091,467	1,394,309	12,674,259	68,059,831		10,551,470		12,003,373		108,310,795		108,310,795
会議費支出	217,960			230,896	230,000	10,252	87,072		1,060,672	221,049	350,000	195,000	2,602,938		2,602,938
旅費支出	4,917,540			3,608,500	0	0	0		775,895	1,209,000			10,511,035		10,511,035
保険料支出	235,270			216,320	216,897	3,074,057	17,534,375		1,247,478		524,635	47,175	23,096,825		23,096,825
交際費支出	394,209			26,500	0	917,009	1,125,822		160,360		131,740	12,600	2,773,040		2,773,040
雑費支出	143,650		42,000	190,987	80,987		716,020		269,496		163,610	33,990	1,540,750	△ 120,000	1,520,750
支払手数料支出				55,424	53,839		15,382,445				1,083,016	29,033	19,553,758		19,553,758
印刷製本費支出	979,029			220,110	249,722		2,227,830		7,085,623	281,523			11,025,830		11,025,830
研究開発費支出	2,952,971			692,559	1,371,008	15,041,316	37,554,794		2,633,673	0	194,490	57,588	60,538,159	△ 273,372	60,264,787
研究助成金支出							0						2,100,000		2,100,000
税金支出	35,000			137,790	616,163		0		2,100,000				808,853		808,853
広報活動費支出	1,254,329						0						1,254,329		1,254,329
労働会本部費支出						2,600,000	21,824,000		5,652,000		4,668,000	420,000	35,150,000	△ 35,150,000	0
その他支出	538,009	405,284	10,335	990,250	982,630	759,439	5,837,502		14,177,426	1,127,034	328,877	352,574	25,777,470	△ 489,580	25,287,910
支払利息支出							3,053,171						3,053,171		3,053,171
事業活動支出計	90,172,483	35,282,122	62,895	63,250,937	47,619,062	578,011,569	5,280,407,679	1,979,950	830,798,321	15,958,225	389,999,734	49,946,017	7,392,488,994	△ 114,985,814	7,277,503,180
管理費支出															
給料手当支出	8,231,883												8,231,883		8,231,883
法定福利費支出	1,716,613												1,716,613		1,716,613
退職金	1,320,000												1,320,000		1,320,000
旅費交通費支出													0		0
賃借料支出	618,915												618,915		618,915
通信費支出	227,701												227,701		227,701
消耗什器備品費支出	12,370												12,370		12,370
電気料等支出	91,970												91,970		91,970
水道光熱費支出	492,554												492,554		492,554
委託費支出	889,815												889,815		889,815
役員報酬支出	9,300,000												9,300,000		9,300,000
会議費支出	4,185,112												4,185,112		4,185,112
旅費支出	183,320												183,320		183,320
消耗品費支出	235,491												235,491		235,491
保険料支出	1,153,837												1,153,837		1,153,837
印刷製本費支出	80,637												80,637		80,637
その他支出	3,693,269												3,693,269		3,693,269
管理費支出計	32,420,427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,420,427	0	32,420,427
その他の臨時支出							90,294,940						90,294,940		90,294,940
事業活動支出計	122,592,910	35,282,122	62,895	63,250,937	47,619,062	578,011,569	5,379,702,619	1,979,950	830,798,321	15,958,225	389,999,734	49,946,017	7,515,204,361	△ 114,985,814	7,400,218,547
事業活動収支差額	55,212,623	24,532,671	221,360	△ 12,785,502	△ 5,035,788	84,033,003	1,123,337,922	5,541,194	83,609,536	401,281	△ 12,977,271	13,730,614	1,359,821,643	△ 8,100	1,359,813,543

収 支 計 算 書 内 訳 表
令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
Ⅱ) 投資活動収支の部															
1. 投資活動収入															
特定資産取得収入															
退職金積立金取崩収入	271,450			0	0	0	117,967,749		10,454,916				128,694,115		128,694,115
出資金返済積立金取崩収入													0		0
減価償却積立金取崩収入							600,005,776		44,434,560				644,441,336		644,441,336
財政資金積立金取崩収入									0	0			0		0
退任者給付積立金取崩収入	1,320,000												1,320,000		1,320,000
会員施設貸借金取崩収入													0		0
記念式典積立金取崩収入				1,600,000	1,600,000								3,200,000		3,200,000
運営積立金取崩収入													0		0
医療/介護費取崩収入													0		0
職員購入積立金取崩収入							560,009,496			0			560,009,496		560,009,496
その他の基金積立金取崩収入													0		0
公債償還積立金取崩収入	84,800,000												84,800,000		84,800,000
施設整備積立金取崩収入													0		0
貸付金戻り収入							4,270,000						4,270,000		4,270,000
固定資産売却収入													0		0
売却金戻り収入													0		0
土地売却収入									4,500,000				4,500,000		4,500,000
建物売却収入									4,267,016				4,267,016		4,267,016
医療用経費商品売却収入													0		0
その他の経費商品売却収入									232,984				232,984		232,984
敷金・保証金戻り収入													0		0
敷金戻り収入							427,000						427,000		427,000
貸付金戻り収入													0		0
投資有価証券売却収入													0		0
投資活動収入計	86,301,450	0	0	1,600,000	1,600,000	0	1,282,651,021	9,000,000	54,889,476	0	0	0	1,436,161,947	0	1,436,161,947
2. 投資活動支出															
特定資産取得支出															
退職金積立金取得支出	5,000,000					0	120,002,584		10,000,000		3,500,215	3,000,000	141,002,799		141,002,799
退任者給付積立金取得支出	650,000												660,000		660,000
減価償却積立金取得支出							580,000,000		20,000,000				600,000,000		600,000,000
職員購入積立金取得支出							410,001,795						440,001,817		440,001,817
財政資金積立金取得支出				100,000	100,000					21			200,000		200,000
退任者給付積立金取得支出	31,622,071			829,176	829,176								33,280,422		33,280,422
その他の基金積立金取得支出									11,889	6			11,895		11,895
医療/介護費取得支出	10,836,558												10,836,558		10,836,558
記念式典積立金取得支出													0		0
職員施設賃借金取得支出	2,600,000												2,600,000		2,600,000
公債償還積立金取得支出	60,000,000												60,000,000		60,000,000
固定資産取得支出															
土地購入取得支出							60,620,000						60,620,000		60,620,000
建物建設(購入)支出							0						0		0
建物附属設備購入支出							0		1,210,000				1,210,000		1,210,000
積立金購入支出							0						0		0
車両運搬具購入支出							0						0		0
医療用経費商品購入支出						149,000	6,382,750		36,243,950		259,600		43,035,310		43,035,310
什器備品購入支出				168,300		153,780	27,060,000		6,782,600				34,164,680		34,164,680
ソフトウェア購入支出							0		198,000				198,000		198,000
施設改修支出							55,496,700						55,496,700		55,496,700
運搬具リース支出													0		0
敷金・保証金支出															
敷金支出							300,000						300,000		300,000
長期貸付金支出							5,910,000						5,910,000		5,910,000
リース料支払金支出													0		0
敷金返済支出													0		0
投資有価証券取得支出													0		0
投資有価証券取得支出													0		0
投資活動支出計	110,718,629	0	0	1,097,476	929,175	302,780	1,295,773,830	0	74,446,449	27	3,259,815	3,000,000	1,489,528,181	0	1,489,528,181
投資活動収支差額	△ 24,397,179	0	0	502,524	670,825	△ 302,780	△ 13,992,809	9,000,000	△ 19,556,973	△ 27	△ 3,259,815	△ 3,000,000	△ 53,366,234	0	△ 53,366,234
Ⅲ) 財務活動収支の部															
1. 財務活動収入															
借入金収入															
短期借入金収入													0		0
長期借入金収入													0		0
前会計繰入収入	84,754,031			15,680,000	7,680,000		4,060,400		2,477,577	1,996,746	96,472	7,700	116,752,926	△ 116,752,926	0
財務活動収入計	84,754,031	0	0	15,680,000	7,680,000	0	4,060,400	0	2,477,577	1,996,746	96,472	7,700	116,752,926	△ 116,752,926	0
2. 財務活動支出															
借入金返済支出															
短期借入金返済支出							0						0		0
長期借入金返済支出							937,920,000						1,032,920,000		1,032,920,000
出資金返済支出	75,000,000												0		0
前会計繰入支出	27,612,249	24,532,671	221,360				30,000,000		31,996,746	2,398,000			116,761,026	△ 116,761,026	0
財務活動支出計	102,612,249	24,532,671	221,360	0	0	0	967,920,000	0	31,996,746	2,398,000	0	0	1,149,681,026	△ 116,761,026	1,032,920,000
財務活動収支差額	△ 17,858,218	△ 24,532,671	△ 221,360	15,680,000	7,680,000	0	△ 963,559,600	0	△ 29,519,169	△ 401,254	96,472	7,700	△ 1,032,928,100	8,100	△ 1,032,920,000
当期収支差額	13,027,226	0	0	3,397,025	3,315,037	83,730,223	126,385,513	14,541,194	34,533,394	0	△ 16,140,614	10,738,314	273,527,309	0	273,527,309
前期繰越収支差額	247,811,952	0	0	3,501,583	6,308,255	8,156,251	1,687,024,195	29,749,854	454,829,475	0	150,081,611	75,194,582	2,662,657,668	0	2,662,657,668
次期繰越収支差額	260,839,078	0	0	6,898,605	9,623,292	91,886,454	1,813,409,708	44,291,048	489,362,859	0	133,940,997	86,932,896	2,936,184,977	0	2,936,184,977

正味財産増減計算書 内訳表

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局	一般会計	事務局	特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部																	
1. 経常増減の部																	
(1) 経常収益																	
特定資産運用収入															0		0
入会金収入		1,500,000													1,500,000		1,500,000
会費収入		80,881,862													80,881,862		80,881,862
事業収入		54,408,519		59,814,155	284,255	33,662,800	28,070,900	222,784,115	5,371,135,171	7,466,757	914,225,898	16,359,420	371,829,626	45,372,608	7,126,414,021	△ 120,000	7,115,293,445
受託収益						1,817,051		239,243,000							240,460,051	△ 69,344,268	171,115,783
補助金等収入		1,346,802				15,439,539	14,703,583	200,000,000	1,190,663,906		2,248,526		5,990,187	50,000	1,430,442,343	△ 200,000	1,430,242,343
負担金収入		35,148,000													35,148,000	△ 35,148,000	0
雑収入		840,353		638		712,735	687,481	17,457	40,532,284	54,387	181,959	86	1,837,400	17,254,023	62,118,803	△ 61,070	62,057,733
寄付金収入		3,700,000				558,000	246,000								4,504,000		4,504,000
経常収益計		177,805,533		59,814,793	284,255	51,689,925	43,707,784	662,044,572	6,602,331,361	7,521,144	916,636,383	16,359,506	379,657,213	63,676,631	8,981,449,080	△ 114,993,914	8,866,455,166
(2) 経常費用																	
事業費																	
材料費								47,379,285	1,541,990,415			35,278,161	455,740	32,304,691	1,657,691,769		1,657,691,769
給料手当		19,428,074	13,335,745			37,587,283	27,881,483	393,241,203	2,383,699,704	1,580,000		293,735,603	8,373,546	226,578,490	3,441,783,479		3,441,783,479
退職給付費用		1,491,000				0	0	7,681,020	0			14,198,643			37,010,653		37,010,653
賞与引当金繰入額		1,662,672		1,059,000		3,198,807	2,122,317	1,559,000	126,400,000			600,000		1,856,000	167,669,796		167,669,796
法定福利費		3,520,242		2,503,564		6,789,520	4,925,230	27,470,075	349,348,080			43,902,943	1,192,479	35,872,757	4,726,779		480,231,679
福利厚生費		1,641,451		74,913		608,581	464,087	1,112,571	17,342,818			2,109,513	55,784	1,634,164	181,084	△ 9,608,614	15,616,352
旅費交通費		505,666			4,000	348,133	75,690	2,295,620	2,623,023			351,465		4,847	13,761		6,222,215
減価償却費		8,337,376				8,618,897	8,775,772	215,636	300,439,034			99,000	8,675,777	3,203,883	380,634,025		380,634,025
賃借料		87,999		333,294		997,313	897,121	4,579,522	77,719,013			4,739,937	403,000	3,432,725	276,608		95,466,553
保守料								5,724,030	127,512,060			25,945,921		923,158	210,379		160,315,608
車両関係費		192,350				57,153	52,648	294,000	1,037,070			2,544,899	535,102	2,798,025	1,362,241		8,873,488
修繕費		282,480				15,675	0	705,320	30,388,724			9,251,183	0	4,000,405	132,000		44,775,787
通信費		278,304		220,145		323,771	301,996	865,096	6,359,388	4,770		9,378,105	48,531	844,742	1,432,654		20,058,512
消耗品費		335,044		181,000	2,710	903,022	1,016,318	1,670,675	31,581,033			7,555,994	51,805	4,592,566	194,340		47,887,507
消耗什器備品費		75,230		30,000		183,719	150,430	334,862	1,812,299			736,189	0	3,734,951	0		3,734,951
租税公課		6,138,207		15,821,174	3,850	48,298	38,885	21,366,396	7,044,441	395,180		53,859,039	1,477,259	276,302	235,234		107,704,275
委託費		48,339,592				2,494,813	918,892	28,090,478	286,705,728			273,118,384	24,364	41,873,291	1,115,987	△ 69,344,268	613,337,981
水道光熱費		602,014		303,000		2,091,467	1,394,309	12,674,259	68,085,831			10,551,470		12,003,373	601,072		108,310,795
会議費		217,960				230,895	230,000	10,259	87,072			1,060,672	221,049	350,000	195,000		2,602,938
雑費						4,917,640	3,808,500					775,895	1,209,000		10,511,035		10,511,035
保険料		235,270				216,939	216,897	3,074,057	17,534,375			1,247,478		524,635	47,175		23,096,826
交際費		399,209				26,500	0	917,009	1,125,622			160,360		131,740	12,600		2,773,040
謝金		143,660			42,000	190,957	80,987		716,020			269,496			33,990	△ 120,000	1,520,750
支払手数料						55,424	53,839		18,362,446						19,563,758		19,563,758
印刷製本費		979,020				220,110	249,722	180,950	2,227,830			7,085,623	251,525		11,204,780		11,204,780
研究研修費		2,982,971				692,539	1,371,068	41,316	37,564,794			2,633,673	0		45,538,459	△ 273,372	45,265,087
研究助成費								15,000,000				2,100,000			17,100,000		17,100,000
広報活動費		55,000				137,790	615,163								808,953		808,953
謝金		1,254,329													1,254,329		1,254,329
美術館本館費								2,506,000	21,804,000			5,652,000			35,150,000	△ 35,150,000	0
その他経費		539,009		406,284	10,335	990,280	982,630	545,509	5,837,502			14,177,426		628,877	352,574	△ 489,560	25,105,960
支払利息									3,053,171						3,053,171		3,053,171
平定費計		99,724,129		35,288,122	62,895	71,925,577	56,424,734	579,635,218	5,468,406,503	1,979,950	878,091,732	16,135,308	413,182,864	53,315,834	7,674,172,966	△ 114,985,814	7,559,187,062
管理費																	
給料手当		6,740,835													6,740,835		6,740,835
退職給付費用		1,320,000													1,320,000		1,320,000
賞与引当金繰入額		1,486,328													1,486,328		1,486,328
法定福利費		1,716,613													1,716,613		1,716,613
旅費交通費															0		0
賃借料		618,915													618,915		618,915
通信費		227,701													227,701		227,701
消耗品費		236,491													236,491		236,491
消耗什器備品費		12,370													12,370		12,370
租税公課		91,970													91,970		91,970
水道光熱費		492,554													492,554		492,554
委託費		889,815													889,815		889,815
役員報酬		9,300,000													9,300,000		9,300,000
会議費		4,186,112													4,186,112		4,186,112
修繕費		158,320													158,320		158,320
保険料		1,153,837													1,153,837		1,153,837
印刷製本費		50,637													50,637		50,637
その他経費		3,693,209													3,693,209		3,693,209
管理費計		32,415,707		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,415,707	0	32,415,707
経常費用計		132,139,836		35,288,122	62,895	71,925,577	56,424,734	579,635,218	5,468,406,503	1,979,950	878,091,732	16,135,308	413,182,864	53,315,834	7,706,588,573	△ 114,985,814	7,591,502,759
当期経常増減額		45,665,697		24,526,671	221,360	△ 20,335,652	△ 12,716,970	82,409,354	1,133,924,858	5,541,194	38,564,651	224,198	△ 33,625,651	10,360,797	1,274,860,507	△ 8,100	1,274,852,407

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	各病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
Ⅱ 経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
その他							91,354,936						91,354,936		91,354,936
固定資産売却益								852,351					852,351		852,351
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	91,354,936	852,351	0	0	0	0	92,207,287	0	92,207,287
(2) 経常外費用															
固定資産売却損				1		0	145,957	0	1,130,250			2	1,276,210		1,276,210
その他の臨時費用							90,294,940						90,294,940		90,294,940
会計基準変更差異	△ 25,697,532						107,000,000						81,302,468		81,302,468
固定資産売却損								13,300,451					13,300,451		13,300,451
経常外費用計	△ 25,697,532	0	0	1	0	0	197,440,897	13,300,451	1,130,250	0	0	2	186,174,069	0	186,174,069
当期経常外増減額	25,697,532	0	0	△ 1	0	0	△ 106,085,961	△ 12,448,100	△ 1,130,250	0	0	△ 2	△ 93,966,782	0	△ 93,966,782
他会計振替額	57,141,792	△ 24,532,671	△ 221,360	16,680,000	7,680,000		△ 25,939,600		△ 29,519,169	△ 401,254	95,472	7,700	△ 8,100	8,100	0
当期一般正味財産増減額	128,606,011	△ 6,000	0	△ 4,655,653	△ 5,036,970	82,409,354	1,001,899,297	△ 6,906,906	7,915,232	△ 177,056	△ 33,429,179	10,368,495	1,180,885,625	0	1,180,885,625
一般正味財産期首残高	436,505,749	△ 1,052,998		133,111,283	115,760,757	12,228,726	781,333,787	51,212,950	553,871,534	△ 5,482,513	263,022,007	103,460,205	2,443,971,487	501,822,228	2,945,793,715
一般正味財産期末残高	565,010,760	△ 1,058,998	0	128,455,630	110,723,787	94,638,080	1,783,233,084	44,306,044	561,786,766	△ 5,659,569	229,592,828	113,828,700	3,624,857,112	501,822,228	4,126,679,340
Ⅲ 指定正味財産増減の部															
受取補助金等										0			0		0
一般正味財産への振替額				△ 1,124,490	△ 1,124,490		△ 190,645,756		△ 2,248,526	0	△ 2,634,750		△ 197,778,012		△ 197,778,012
当指定正味財産増減額	0	0	0	△ 1,124,490	△ 1,124,490	0	△ 190,645,756	0	△ 2,248,526	0	△ 2,634,750	0	△ 197,778,012	0	△ 197,778,012
指定正味財産期首残高		0		49,477,560	49,477,560		4,010,377,744		16,674,045	0	8,462,250	0	4,134,469,159	△ 179,484,261	3,954,984,898
指定正味財産期末残高	0	0	0	48,353,070	48,353,070	0	3,819,731,988	0	14,425,519	0	5,827,500	0	3,936,691,147	△ 179,484,261	3,757,206,886
基金期首残高及び期末残高							97,816,455		217,003,865	7,517,647			322,337,967	△ 322,337,967	0
Ⅳ 正味財産期末残高	565,010,760	△ 1,058,998	0	176,808,700	159,076,857	94,638,080	5,700,781,527	44,306,044	793,216,150	1,858,078	235,420,328	113,828,700	7,883,886,225	0	7,883,886,225

貸借対照表内訳表
(令和5年3月31日現在)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	子こやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
(資産の部)															
Ⅰ 流動資産															
現金	432,719			202,676	55,919	649,188	2,212,247		411,411		154,253	71,522	4,219,955		4,219,955
当座預金													0		0
普通預金	246,176,711	28,494,316		8,532,342	14,976,938	22,657,796	1,113,000,183	43,900,549	489,441,742	653,445	87,222,486	75,352,188	2,171,009,046		2,171,009,046
天金	76,474,280	3,928,561		1,820,551	459,021	19,930,000	46,433,005	443,205	2,981,450	1,996,746	59,688,709	11,152,087	225,259,386	42,773,671	268,033,237
区分振込収入金							1,138,010,779		97,034,374	0			1,235,045,153		1,235,045,153
立替金	7,292,141								281,105				7,292,141		7,292,141
貸倒引当金	1,289,452			153,231	253,654								1,497,445		1,497,445
短期貸付金						2,812,247	143,813,373		3,531,927	62,102	484,299	13,452	150,722,540		150,722,540
流動資産合計	331,635,273	32,419,877	0	10,691,800	15,775,582	116,050,231	2,443,750,895	44,346,056	563,490,004	2,712,293	147,524,747	87,189,319	3,795,495,876	42,773,671	3,838,269,547
Ⅱ 固定資産															
Ⅰ 特定資産															
退職金積立金	13,979,810			27,562,473	3,283,501	16,494,997	187,780,792		150,002,523		38,824,790	8,783,015	446,709,404		446,709,404
退職給付積立金	550,000												550,000		550,000
会費返戻積立金	223,356,511												223,356,511		223,356,511
施設整備積立金				400,000	500,000								900,000		900,000
設備管理積立金							550,000,000		139,389,945		43,911,080	8,239,030	771,733,055		771,733,055
建替積立金	89,271,741			929,176	829,176		440,001,796			1,244,772			441,246,568		441,246,568
その他の会費積立金	54,158,037												90,930,092		90,930,092
財政調整積立金									82,140,395	341,421			54,158,037		54,158,037
記念式典費積立金				0	0								82,481,829		82,481,829
会費返戻金積立金	20,800,000												20,800,000		20,800,000
特定資産合計	492,145,799	0	0	28,789,649	4,612,676	16,494,997	1,207,782,588	0	371,731,666	1,586,203	82,735,870	17,016,048	2,132,895,496	0	2,132,895,496
Ⅱ その他の固定資産															
(1)有形固定資産															
建物	135,347,728			156,055,333	185,088,333		5,054,155,529				344,011,630	27,447,039	5,871,272,602		5,871,272,602
構築物	7,788,559			11,713,372	11,713,572		309,165,686				42,303,000		352,884,499		352,884,499
建物附属設備	27,738,495			39,980,547	39,980,547				36,660,550		78,992,850	11,500,920	234,553,909		234,553,909
車両運搬具	2			1,195,000	1,344,220		107,140,000		6,640,148	2,078,540	9,716,730	12,593,510	41,238,001		41,238,001
器具備品	7,260,436			24,791,616	22,105,291		2,909,184,171	448,750	17,460,765	917,444	22,466,010	3,194,500	206,277,079		206,277,079
固定資産	51,551,845						5,353,650		394,445,147	5,025,000	14,863,260		3,328,874,218		3,328,874,218
減価償却累計額				△ 49,141,382	△ 46,454,753	△ 5,284,715	△ 4,549,315,492	△ 433,734	△ 557,563,180	△ 7,457,711	△ 313,253,600	△ 32,501,033	△ 5,361,435,388		△ 5,361,435,388
建設仮勘定							85,987,700						85,987,700		85,987,700
有形固定資産合計	229,887,195	0	0	183,594,688	183,747,900	557,515	3,994,608,451	14,996	97,646,420	563,273	199,289,070	22,234,947	4,902,124,456	0	4,902,124,456
(2)無形固定資産															
ソフトウェア	12,908			47,230	47,230		2,505,928				17,067,186	231,000	25,197,848		25,197,848
商標の入権	224,932								837,831		105,192		1,163,975		1,163,975
その他							997,645						997,645		997,645
水道電料利用権							326,172						326,172		326,172
無形固定資産合計	237,858	0	0	47,230	47,230	0	3,829,748	0	17,905,017	231,000	101,192	286,367	22,685,643	0	22,685,643
(3)投資その他の資産															
投資有価証券	10,000												10,000		10,000
リサイクル保証金	11,940												168,230		168,230
敷金							766,000		30,940	15,500	35,900	73,950	766,000		766,000
長期貸付金							21,050,000						21,050,000		21,050,000
長期前払費用							548,106						548,106		548,106
投資その他の資産合計	21,940	0	0	0	0	0	22,364,106	0	30,940	15,500	35,900	73,950	22,542,336	0	22,542,336
固定資産合計	632,292,792	0	0	212,431,567	188,407,806	17,052,512	5,218,584,893	14,996	487,314,043	2,396,976	282,142,032	39,611,312	7,080,247,931	0	7,080,247,931
資 産 合 計	963,928,065	32,419,879	0	223,123,367	204,183,388	133,102,743	7,662,335,588	44,361,051	1,050,714,047	5,108,269	429,666,779	126,800,631	10,875,743,807	42,773,671	10,918,517,478
(負債の部)															
Ⅰ 流動負債															
買掛金						3,788,584	238,056,194				2,541,276	69,125	274,355,182		274,355,182
未払費用	43,217,854	32,337,678		323,195	1,218,790		16,944,219	35,430	70,165,482	2,648,970			353,891,416	42,773,671	396,665,087
短期借入金											10,451,797	1,173,953	11,625,750		11,625,750
従業員預り金	370,144	62,199		3,470,000	4,933,500		28,785,058	19,577	86,697	1,221			37,728,996		37,728,996
従業員預り金	27,207,587					617,895	2,716,573		283,529				30,797,165		30,797,165
買手引当金	3,149,000	1,059,000		3,198,807	2,122,317	1,559,000	126,400,000		13,600,000	600,000	15,612,000	1,855,000	169,156,124		169,156,124
流動負債合計	73,945,195	33,478,877	0	6,992,002	8,274,607	22,909,500	612,927,614	55,007	84,106,108	3,260,191	28,706,451	3,098,931	877,744,483	42,773,671	920,518,154
Ⅱ 固定負債															
長期借入金	300,000,000						400,000,000						700,000,000		700,000,000
退職給付引当金	24,572,119			39,322,665	36,831,924	15,355,163	945,626,447		173,391,789		165,540,000	9,873,000	1,414,113,098		1,414,113,098
受入保証金								0					0		0
固定負債合計	324,572,119	0	0	39,322,665	36,831,924	15,355,163	1,345,626,447	0	173,391,789	0	165,540,000	9,873,000	2,114,113,098	0	2,114,113,098
負 債 合 計	398,917,305	33,478,877	0	46,314,667	45,106,531	38,464,663	1,951,554,061	55,007	257,497,897	3,260,191	194,246,451	12,971,931	2,991,857,581	42,773,671	3,034,631,252
(正味財産の部)															
Ⅰ 基金							97,816,455		217,003,885	7,517,647			322,337,957		322,337,957
指定正味財産				48,353,070	48,353,070		3,819,731,988		14,425,519	0	5,827,500	0	3,936,691,147		3,936,691,147
正味財産	565,010,760	△ 1,058,998		125,455,630	110,723,787	94,638,080	1,783,233,084	44,306,044	561,786,765	△ 5,889,559	229,592,828	113,825,700	3,654,857,112	501,822,228	4,156,679,340
正味財産合計	565,010,760	△ 1,058,998	0	176,808,700	159,076,857	94,638,080	5,700,781,527	44,306,044	793,216,150	1,858,078	235,420,328	113,825,700	7,883,886,226	0	7,883,886,226
負債・正味財産合計	953,928,065	32,419,879	0	223,123,367	204,183,388	133,102,743	7,662,335,588	44,361,051	1,050,714,047	5,108,269	429,666,779	126,800,631	10,875,743,807	42,773,671	10,918,517,478

都城夜間急病センター指定管理者候補者選定の概要

都城夜間急病センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和５年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１．指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

一般社団法人都城市北諸県郡医師会

（２）代表者名

会長 田口 利文

（３）所在地

都城市姫城町８街区２３号

（４）設立年月日

明治２１年８月２５日（法人設立 昭和２２年１２月１３日）

（５）従業員数

６７９名

（６）業務内容

- ・医道の高揚 ・医学の振興 ・公衆衛生の啓発指導
- ・地域医療の推進及び発展 ・医事衛生の調査研究
- ・医師、その他医療関係者研修 ・准看護師、看護師養成
- ・医師会病院、老人保健施設、訪問看護ステーションの設立運営
- ・救急医療センター、健康サービスセンターの指定管理運営

２．指定期間

令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日（５年間）

３．施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城夜間急病センター (都城市太郎坊町１３６４番地１)	医師会病院一部を無償で使用貸借契約 (平成２７年４月１日) 借用面積：７８８．０６㎡ 都城夜間急病センター１式

(2) 業務概要

- ①都城夜間急病センター診療科目の診療に関する業務
- ②施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関する業務
- ③利用料金の徴収及び減免に関する業務
- ④施設等の維持及び修繕に関する業務
- ⑤施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

4. 事業計画の概要

事業計画書のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

夜間の初期救急医療を担う施設で、専門的かつ高度な技術を要する。

また、施設は、二次救急医療を担う都城市郡医師会病院と一体となっており、連携して取り組む必要があるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

主に市民を対象とし、来院や診察の条件などは付けずに、夜間に発生した応急的な処置を必要とする救急患者への医療を十分に提供できると認められる。

・施設の効用の最大限の発揮について

夜間救急医療の維持向上のため、全国的な医師不足や偏在化の中、医師の確保のためさまざまな方法で努力していることが認められる。医師会病院と連携しながら随時施設の維持管理や安全管理に努めることができると認められる。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

職員などの残業を最小限度に止める努力をし、光熱費や印刷物関係などは無駄を省き、効率的な運用ができると認められる。

・地域に貢献する取組の確保について

雇用について、積極的に地域住民から採用するように募集をすることが認められる。地域の夜間の急病患者を速やかに受入れる体制ができている。

・管理運営能力について

医療専門職（医師、看護師等）を適切に配置し、責任体制もそれぞれの部署で構築されている。緊急事態には、緊急連絡網により必要に応じて体制を整え

ることができる。また、個人情報保護についても、独自の規則を定めている。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会
希望する施設名 都城夜間急病センター

(1) 市民の平等な利用に関すること

※当該施設の管理運営方針等について簡潔に提案してください。

都城市郡医師会病院の併設施設として、施設管理や利用法などについては都城夜間急病センター条例を遵守しながら、その運営に支障のないように管理運営していく。

※市民の平等利用の確保について簡潔に提案してください。

主として市民を対象とし、来院や診察の条件などは付けずに、夜間に発生した応急的な処置を必要とする救急患者への医療を確保し、夜間の救急医療体制を維持継続させる。

※当該施設に係る相談や苦情等への対応について簡潔に提案してください。

受診者などからの医療に関する苦情の電話・投書については、その報告システムをより迅速・充実させ、可能な限り早めの改善と対策を講じるように努める。また、都城市にも対応を依頼する場合がある。

※環境に配慮した取組みについて簡潔に提案してください。

空調温度の設定化、廃棄物などのリサイクル処理やごみの減量化に努める。

(2) 施設効用の発揮に関すること

※サービス・利便性の維持向上を図るための方法について簡潔に提案してください。

全国的な医師不足や会員医師の高齢化の中、医師確保は当夜間急病センターでも例外でなく最優先課題である。全ての診療科において厳しい状況で、本会としても様々な方法で医師確保のために努力しているところである。本会医師会員の高齢化で、近隣の医師にもお願いするなどしているが、非常に厳しい状況が続いており、医師人材紹介等を利用して当直医師確保に努めている。

準夜帯の救急車を医師会病院救急科が受けていただくことで、この地域の夜間救急医療の維持向上に務めており、ひいてはセンター当直に入る会員医師の負担軽減にも繋がっている。

また、精神科医療施設と構築した輪番体制を強化し連携を図っている。

※利用者からのニーズへの対応について具体的に提案してください。

意見箱を設置し、多くの患者が抱えている期待や懸念される不満を把握し、必要な情報を提供する取り組みを行う。

(3) 経済的な管理運営に関すること

※経費配分等の具体的な内容について簡潔に提案してください。(人件費等)

人件費が約7割を占めており、当直医師確保の為には仕方ないと考えているが、他の経費については削減に努める。

※清掃・維持補修等に関する考え方を簡潔に提案してください。(委託する場合は、その委託先等)

清掃は、医師会病院が委託している「つやげん九州」に依頼し、維持補修については、状況に応じて医師会病院とも相談をしながら適宜業者を選定する。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会

希望する施設名 都城夜間急病センター

※具体的な管理業務の効率化について簡潔に提案してください。

職員などの業務内容を見直し、残業を最小限度に止める努力をする。日常的な経費節減（電気など）に努める。印刷物などの外部発注は、適正な価格で購入できるように工夫する。コピーなどは用紙を再利用したりして、無駄を省くように努める。

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

※財務状況について簡潔に提案してください。

概ね良好である。

※収支計画の積算根拠について簡潔に提案してください。

利用料（診療報酬）は令和4年度診療報酬等収入確定額（4月～9月）＋過去3年間利用者数平均（10月～3月）×過去5年間診療報酬平均単価にて算出。支出は過去3年間の実績平均にて算出。移転後9年目になり医療機器等の更新が見込まれる。

※施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等について簡潔に提案してください。

午後7時から翌朝7時まで

内科（系）医1名、外科（系）医1名、小児科医1名 *小児科医は年末年始の準夜のみ2名体制

看護師：準夜帯6名、深夜帯3名

薬剤師1名 *年末年始、お盆は準夜帯のみ2名

放射線技師1名/臨床検査技師1名 *準夜帯はそれぞれ2名、年末年始は準夜・深夜帯ともそれぞれ2名

受付事務員5名（準夜3名、深夜2名） *年末年始は状況により準夜4名

医療クラーク3名（準夜2名、深夜1名） *日祭日等、場合によっては準夜3名

医師（宮崎大学医学部、医師会員他）は事前に医局・医師了解のもと当直予定を組み、更に確認のため随時電話やFAX・メールで確認している。

薬剤師は薬剤師会に協力をいただき、薬剤師会で当番を組んで勤務してもらっている。

看護師は医師会病院の職員が勤務する。準夜帯の利用者の多い時間帯は、人員増を含め検討する。

放射線技師は、医師会病院の職員が昼間の勤務に引き続き交代で勤務する。

臨床検査技師は、医師会病院及び隣接する健康サービスセンターの検査技師が昼間の勤務に引き続き交代で勤務する。

受付事務は、夜間急病センターの職員（夜間帯のみの準職員、臨時職員）が交代で勤務する。

医療クラークは、電子カルテ導入により当直医の入力補助を行う業務であり、夜間急病センターの職員（夜間帯のみの準職員、臨時職員）が交代で勤務する

責任体制等については、それぞれの部署で責任者がいるが、夜間急病センターの現場では、急ぎの案件はセ

事業計画書

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会
希望する施設名 都城夜間急病センター

ンター副所長に報告して指示を仰ぐ形態をとっている。

※職員の指導育成、研修体制について簡潔に提案してください。

医療専門職がほとんどであり、それぞれ専門職においては職場や各自で指導研修を受けている。

受付事務、医療クラークにおいては、点数改正や電子カルテを含むPC操作についても、医師会病院医事課や事務委託業者の指導のもと、随時対応している。

※災害時の対応、連絡体制等について簡潔に提案してください。

当医師会病院（夜間急病センター含む）内に緊急事態発生時の緊急連絡網があり、医師会病院当直師長や受付事務の判断で必要に応じて連絡をとる体制になっている。

※個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方について簡潔に提案してください。

当医師会病院（夜間急病センター含む）の「個人情報の取扱いに関する規定」や「診療情報開示規則」を遵守し、必要に応じて保護や開示に努めている。また、当医師会病院には職員組合があり、常に労働法令などを遵守しながら運営している。

(5) 地域への貢献に関すること

※地域雇用についての考え方を簡潔に提案してください。

職員は地域住民から積極的に採用するよう募集する。

※地域貢献に関する具体的な取り組み内容について簡潔に提案してください。

夜間の急病患者を速やかに受け入れる。

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

市民の安全・安心・健康を支えるために、365日午後7時から翌日午前7時まで、内科・外科・小児科の3科診療体制で、夜間の初期救急医療を担う施設としての提案

会員の先生方、大学や会員外の先生方の協力で365日診療を行っていますが、医師不足は年々深刻であります。色々な方法で医師確保に努めておりますが、それに伴う必要な経費も増えてまいります。他の施設とは違う特殊な公の施設という観点からも、最大限の支援をいただいで継続できるよう努めてまいります。

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

地域住民に対し夜間救急医療を、昭和60年から24時間365日提供してきた実績を持ち、特に入院・緊急手術などに速やかに対応可能な点は、都城市郡医師会病院と併設している最大の特徴である。

今後、当直医師の確保等非常に厳しい状況が続きますが、関係機関と連携・協力しながら、維持継続できるよう努力していきます。

申請団体名 一般社団法人 都城市北諸県郡医師会
 希望する施設名 都城夜間急病センター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	430,428,000 円
2	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円
3	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	431,556,000 円
3	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円
4	都城夜間急病センター	都城夜間急病センター条例による指定管理業務 発注者：都城市	439,243,000 円
4	都城健康サービスセンター	都城健康サービスセンター条例による指定管理業務 発注者：都城市	0 円

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

収支計算書 内訳表
令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

															(単位: 円)
科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
I) 事業活動収支の部															
1. 事業活動収入															
特定行政収入													0		0
入会金収入	1,500,000												1,500,000		1,500,000
会費収入	80,861,862												80,861,862		80,741,862
事業収入	54,408,516	59,814,155	284,255	33,662,600	28,070,900	222,784,115	5,371,135,171	7,465,757	914,225,828	16,359,420	371,829,626	45,372,608	7,126,414,521	△ 120,000	7,116,293,445
受託収入				1,217,051		239,243,000							240,490,031	△ 69,344,268	171,115,733
補助金等収入	1,346,802			14,315,949	13,578,833	200,000,000	1,009,018,150				3,355,437	50,000	1,232,664,331	△ 200,000	1,232,464,331
負担金収入	35,148,000												35,148,000	△ 35,148,000	0
雑収入	840,353	538		712,735	687,481	16,651	46,532,284	54,387	181,959	80	1,837,400	17,254,023	62,118,007	△ 61,070	62,056,937
その他						795	91,354,936	0					91,355,732		91,355,732
寄付金収入	3,700,000			558,000	246,000								4,504,000		4,504,000
事業活動収入計	177,805,533	59,814,793	284,255	60,465,435	42,583,274	662,044,672	6,503,040,541	7,521,144	914,407,857	16,369,506	377,022,463	63,676,631	8,875,026,004	△ 114,993,914	8,760,032,090
2. 事業活動支出															
事業費支出															
材料費支出						47,974,352	1,645,962,875		32,977,117	359,657	32,341,338	184,563	1,659,829,903		1,659,829,903
給料手当支出	21,096,026	14,358,748		40,730,347	29,973,900	394,818,203	2,509,599,704	1,550,000	308,355,602	8,951,546	241,286,490	38,131,345	3,508,921,912		3,508,921,912
退職金	271,450			0	0	5,659,950	117,967,749		10,454,916				134,354,035		134,354,035
法定福利費支出	3,520,242	2,503,564		6,769,520	4,925,230	27,470,075	349,348,080		43,902,943	1,192,479	35,572,767	4,726,779	480,231,679		480,231,679
福利厚生費支出	1,641,451	74,913		908,581	464,057	1,112,371	17,342,818		2,109,513	55,784	1,634,164	181,084	25,224,905	△ 3,608,614	15,616,292
旅費交通費支出	505,686		4,000	348,133	75,690	2,295,620	2,623,033		351,465		4,847	13,761	5,222,215		5,222,215
賃借料支出	87,999	333,294		997,313	897,121	4,579,522	77,719,013		4,739,957	403,000	3,432,726	276,608	93,456,553		93,456,553
庫守料支出						5,724,090	127,512,559		25,945,921		923,158	210,379	160,315,608		160,315,608
車両関係費支出	192,350			57,153	52,648	294,000	1,037,679		2,511,599	585,102	2,798,025	1,352,241	8,873,488		8,873,488
修繕費支出	282,450			15,675	0	705,320	30,389,724		9,251,153	0	4,000,405	132,000	44,775,787		44,775,787
通信費支出	278,304	220,145		323,771	301,996	866,096	8,359,388	4,770	9,378,105	48,531	844,742	1,432,654	20,038,512		20,038,512
消耗什器費支出	335,044	181,000	2,710	953,922	1,016,318	1,070,675	31,581,033		7,358,934	51,805	4,592,356	194,240	47,387,507		47,387,507
消耗什器備品費支出	76,230	50,000		183,719	150,480	334,852	1,512,299		730,189	0	391,172		3,734,951		3,734,951
燃料費支出	6,135,207	16,821,174	3,850	48,298	35,555	21,366,296	7,044,441	395,150	53,859,039	1,477,260	276,302	235,234	107,704,275	△ 69,344,255	107,704,275
委託費支出	45,339,592			2,494,813	915,592	25,090,478	286,705,728		273,118,384	24,384	41,573,291	1,115,987	682,682,249		613,337,981
水道光熱費支出	602,014	303,000		2,091,467	1,394,309	12,674,259	68,059,831		10,551,470		12,003,373	601,072	108,310,795		108,310,795
会議費支出	217,960			230,596	230,000	10,252	87,072		1,060,672	221,049	350,000	195,000	2,602,938		2,602,938
旅費支出	4,917,540			3,608,500	0	0	0		775,895	1,209,000			10,511,035		10,511,035
保険料支出	235,270			216,329	216,897	3,074,057	17,534,375		1,247,478		524,635	47,175	23,096,825		23,096,825
交際費支出	394,209			26,500	0	917,009	1,125,822		160,360		131,740	12,600	2,773,040		2,773,040
雑費支出	143,650		42,000	190,987	80,987		716,020		269,496		163,610	33,990	1,540,750	△ 120,000	1,420,750
支払手数料支出				55,424	53,839		15,382,445				1,063,016	29,033	19,553,758		19,553,758
印刷製本費支出	979,029			220,110	249,722		2,227,830		7,085,623	281,523			11,025,830		11,025,830
研究開発費支出	2,952,971			692,559	1,371,068	15,041,316	37,554,794		2,633,673	0	194,490	57,588	60,538,159	△ 273,372	60,264,787
研究助成金支出							0		2,100,000				2,100,000		2,100,000
広告活動費支出	35,000			137,790	615,163		0						808,953		808,953
税金支出	1,254,329						0						1,254,329		1,254,329
労働会本部費支出						2,000,000	21,804,000		5,652,000		4,668,000	420,000	35,150,000	△ 35,150,000	0
その他支出	538,009	405,284	10,335	990,250	982,630	759,439	5,837,502		14,177,426	1,127,024	528,877	352,574	25,777,470	△ 489,580	25,287,910
支払利息支出							3,053,171						3,053,171		3,053,171
事業活動支出計	90,172,483	35,282,122	62,895	63,250,937	47,619,062	578,011,569	5,289,407,679	1,979,950	830,798,321	15,958,225	389,999,734	49,946,017	7,392,488,994	△ 114,985,814	7,277,503,180
管理費支出															
給料手当支出	8,231,883												8,231,883		8,231,883
法定福利費支出	1,716,613												1,716,613		1,716,613
退職金	1,320,000												1,320,000		1,320,000
旅費交通費支出													0		0
賃借料支出	618,915												618,915		618,915
通信費支出	227,701												227,701		227,701
消耗什器備品費支出	12,370												12,370		12,370
電気料等支出	91,970												91,970		91,970
水道光熱費支出	492,554												492,554		492,554
委託費支出	889,815												889,815		889,815
役員報酬支出	9,300,000												9,300,000		9,300,000
会議費支出	4,185,112												4,185,112		4,185,112
旅費支出	183,320												183,320		183,320
消耗品費支出	235,491												235,491		235,491
保険料支出	1,153,837												1,153,837		1,153,837
印刷製本費支出	80,637												80,637		80,637
その他支出	3,693,269												3,693,269		3,693,269
管理費支出計	32,420,427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,420,427	0	32,420,427
その他の臨時支出							90,294,940						90,294,940		90,294,940
事業活動支出計	122,592,910	35,282,122	62,895	63,250,937	47,619,062	578,011,569	5,379,702,619	1,979,950	830,798,321	15,958,225	389,999,734	49,946,017	7,515,204,361	△ 114,985,814	7,400,218,547
事業活動収支差額	55,212,623	24,532,671	221,360	△ 12,785,502	△ 5,035,788	84,033,003	1,123,337,922	5,541,194	83,609,536	401,281	△ 12,977,271	13,730,614	1,359,821,643	△ 8,100	1,359,813,543

収 支 計 算 書 内 訳 表
令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
Ⅱ) 投資活動収支の部															
1. 投資活動収入															
特定資産取得収入															
退職金積立金取崩収入	271,450			0	0	0	117,967,749		10,454,916				128,694,115		128,694,115
出資金返済積立金取崩収入													0		0
商債借付積立金取崩収入							600,006,776		44,434,560				644,441,336		644,441,336
財政資金積立金取崩収入									0	0			0		0
退任者給付積立金取崩収入	1,320,000												1,320,000		1,320,000
会員施設貸与金取崩収入													0		0
記念式典積立金取崩収入				1,600,000	1,600,000								3,200,000		3,200,000
運営積立金取崩収入													0		0
医療/介護費取崩収入													0		0
職員購入積立金取崩収入							560,009,496			0			560,009,496		560,009,496
その他の金貨積立金取崩収入													0		0
公債返還積立金取崩収入	84,800,000												84,800,000		84,800,000
施設整備積立金取崩収入													0		0
貸付金戻り収入							4,270,000						4,270,000		4,270,000
固定資産売却収入													0		0
雑収入													0		0
土地売却収入									4,500,000				4,500,000		4,500,000
建物売却収入									4,267,016				4,267,016		4,267,016
医療用経費商品売却収入													0		0
その他の経費商品売却収入									232,984				232,984		232,984
敷金・保証金戻り収入													0		0
敷金戻り収入							427,000						427,000		427,000
貸付金戻り収入													0		0
投資有価証券売却収入													0		0
投資活動収入計	86,301,450	0	0	1,600,000	1,600,000	0	1,282,651,021	9,000,000	54,889,476	0	0	0	1,436,161,947	0	1,436,161,947
2. 投資活動支出															
特定資産取得支出															
退職金積立金取得支出	5,000,000					0	120,002,584		10,000,000		3,500,215	3,000,000	141,002,799		141,002,799
退任者給付積立金取得支出	650,000												660,000		660,000
商債借付積立金取得支出							580,000,000		20,000,000				600,000,000		600,000,000
職員購入積立金取得支出							410,001,795			21			440,001,817		440,001,817
財政資金積立金取得支出				100,000	100,000								200,000		200,000
退任者給付積立金取得支出	31,622,071			829,176	829,176								33,280,422		33,280,422
その他の金貨積立金取得支出									11,889	6			11,895		11,895
公債返還積立金取得支出	10,836,558												10,836,558		10,836,558
記念式典積立金取得支出													0		0
職員施設賃借金取得支出	2,500,000												2,500,000		2,500,000
公債返還積立金取得支出	60,000,000												60,000,000		60,000,000
固定資産取得支出															
土地購入取得支出							60,620,000						60,620,000		60,620,000
建物建設(購入)支出							0						0		0
建物附属設備購入支出							0		1,210,000				1,210,000		1,210,000
構築物購入支出							0						0		0
車両運搬具購入支出							0						0		0
医療用経費商品購入支出						149,000	6,382,750		36,243,950		259,600		43,035,310		43,035,310
什器備品購入支出				168,300		153,780	27,060,000		6,782,600				34,164,680		34,164,680
ソフトウェア購入支出							0		198,000				198,000		198,000
施設改良支出							55,496,700						55,496,700		55,496,700
運搬具リース支出													0		0
敷金・保証金支出															
敷金支出							300,000						300,000		300,000
長期貸付金支出							5,910,000						5,910,000		5,910,000
リース料支払金支出													0		0
敷金返済支出													0		0
投資有価証券取得支出													0		0
投資有価証券取得支出													0		0
投資活動支出計	110,718,629	0	0	1,097,476	929,175	302,780	1,295,773,830	0	74,446,449	27	3,259,815	3,000,000	1,489,528,181	0	1,489,528,181
投資活動収支差額	△ 24,397,179	0	0	502,524	670,825	△ 302,780	△ 13,992,809	9,000,000	△ 19,556,973	△ 27	△ 3,259,815	△ 3,000,000	△ 53,366,234	0	△ 53,366,234
Ⅲ) 財務活動収支の部															
1. 財務活動収入															
借入金収入															
短期借入金収入													0		0
長期借入金収入													0		0
前会計繰入収入	84,754,031			15,680,000	7,680,000		4,060,400		2,477,577	1,996,746	96,472	7,700	116,752,926	△ 116,752,926	0
財務活動収入計	84,754,031	0	0	15,680,000	7,680,000	0	4,060,400	0	2,477,577	1,996,746	96,472	7,700	116,752,926	△ 116,752,926	0
2. 財務活動支出															
借入金返済支出															
短期借入金返済支出							0						0		0
長期借入金返済支出							957,920,000						1,032,920,000		1,032,920,000
出資金返済支出	75,000,000												0		0
前会計繰入支出	27,612,249	24,532,671	221,360				30,000,000		31,996,746	2,398,000			116,761,026	△ 116,761,026	0
財務活動支出計	102,612,249	24,532,671	221,360	0	0	0	987,920,000	0	31,996,746	2,398,000	0	0	1,149,681,026	△ 116,761,026	1,032,920,000
財務活動収支差額	△ 17,858,218	△ 24,532,671	△ 221,360	15,680,000	7,680,000	0	△ 983,859,600	0	△ 29,519,169	△ 401,254	96,472	7,700	△ 1,032,928,100	8,100	△ 1,032,920,000
当期収支差額	13,027,226	0	0	3,397,025	3,315,037	83,730,223	126,385,513	14,541,194	34,533,394	0	△ 16,140,614	10,738,314	273,527,309	0	273,527,309
前期繰越収支差額	247,811,952	0	0	3,501,583	6,308,255	8,156,261	1,687,024,195	29,749,854	454,829,475	0	150,081,611	75,194,582	2,662,657,668	0	2,662,657,668
次期繰越収支差額	260,839,078	0	0	6,898,608	9,623,292	91,886,484	1,813,409,708	44,291,048	489,362,859	0	133,940,997	86,932,896	2,936,184,977	0	2,936,184,977

正味財産増減計算書 内訳表

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
特定資産運用収入													0		0
入会金収入	1,500,000												1,500,000		1,500,000
会費収入	80,881,862												80,881,862		80,881,862
事業収入	54,408,519	59,814,155	284,255	33,662,800	28,070,900	222,784,115	5,371,135,171	7,466,757	914,225,898	16,359,420	371,829,626	45,372,608	7,126,414,021	△ 120,000	7,115,293,445
受託収益				1,817,051		239,243,000							240,480,051	△ 69,344,268	171,115,783
補助金等収入	1,346,802			15,439,539	14,703,583	200,000,000	1,190,663,906		2,248,526		5,990,187	50,000	1,430,442,343	△ 200,000	1,430,242,343
負担金収入	35,148,000												35,148,000	△ 35,148,000	0
雑収入	840,353	638		712,735	687,481	17,457	40,532,284	54,387	181,959	86	1,837,400	17,254,023	62,118,803	△ 61,070	62,057,733
寄付金収入	3,700,000			558,000	246,000								4,504,000		4,504,000
経常収益計	177,805,533	59,814,793	284,255	51,689,925	43,707,784	662,044,572	6,602,331,361	7,521,144	916,636,383	16,359,506	379,657,213	63,676,631	8,981,449,080	△ 114,993,914	8,866,455,166
(2) 経常費用															
事業費															
材料費						47,379,285	1,541,990,415		35,278,161	455,740	32,304,691	283,497	1,657,691,789		1,657,691,789
給料手当	19,428,074	13,335,745		37,587,283	27,881,483	393,241,203	2,383,699,704	1,580,000	293,735,603	8,373,546	226,578,490	36,342,345	3,441,783,479		3,441,783,479
退職給付費用	1,491,000			0	0	7,681,020	0		14,198,643		13,640,000	0	37,010,653		37,010,653
賞与引当金繰入額	1,662,672	1,059,000		3,198,807	2,122,317	1,559,000	126,400,000		13,600,000	600,000	15,612,000	1,856,000	167,669,796		167,669,796
法定福利費	3,520,242	2,503,564		6,789,520	4,925,230	27,470,075	349,348,080		43,902,943	1,192,479	35,872,757	4,726,779	480,231,679		480,231,679
福利厚生費	1,641,451	74,913		608,581	464,087	1,112,571	17,342,818		2,109,513	55,784	1,634,164	181,084	25,224,966	△ 9,608,614	15,616,352
旅費交通費	505,666		4,000	348,133	75,690	2,295,620	2,623,023		351,465		4,847	13,761	6,222,215		6,222,215
減価償却費	8,337,376			8,618,897	8,775,772	215,636	300,439,034		42,268,650	99,000	8,675,777	3,203,883	380,634,025		380,634,025
賃借料	87,999	333,294		997,313	897,121	4,579,522	77,719,013		4,739,937	403,000	3,432,725	276,608	93,466,553		93,466,553
保守料						5,724,030	127,512,060		25,945,921		923,158	210,379	160,315,608		160,315,608
車両関係費	192,350			57,153	52,648	294,000	1,037,070		2,544,899	535,102	2,798,025	1,362,241	8,873,488		8,873,488
修繕費	282,480			15,675	0	705,320	30,388,724		9,251,183	0	4,000,405	132,000	44,775,787		44,775,787
通信費	278,304	220,145		323,771	301,996	865,096	6,359,388	4,770	9,378,105	48,531	844,742	1,432,654	20,058,512		20,058,512
消耗品費	335,044	181,000	2,710	903,022	1,016,318	1,670,675	31,581,033		7,555,994	51,805	4,592,566	194,340	47,887,507		47,887,507
消耗什器備品費	75,230	30,000		183,719	150,430	334,862	1,812,299		736,189	0	3,734,172	0	3,734,951		3,734,951
租税公課	6,138,207	15,821,174	3,850	48,298	38,885	21,366,396	7,044,441	395,180	53,869,039	1,477,269	276,302	235,234	107,704,275		107,704,275
委託費	48,339,592			2,494,813	918,892	28,090,478	286,705,728		273,118,384	24,364	41,873,291	1,115,987	682,582,249	△ 69,344,268	613,337,981
水道光熱費	602,014	303,000		2,091,467	1,394,309	12,674,259	68,085,831		10,551,470		12,003,373	601,072	108,310,795		108,310,795
会議費	217,960			230,895	230,000	10,259	87,072		1,060,672	221,049	350,000	195,000	2,602,938		2,602,938
雑費				4,917,640	3,808,500				775,895	1,209,000			10,511,035		10,511,035
保険料	235,270			216,939	216,897	3,074,057	17,534,375		1,247,478		524,635	47,175	23,096,826		23,096,826
交際費	399,209			26,500	0	917,009	1,125,622		160,360		131,740	12,600	2,773,040		2,773,040
謝金	143,660		42,000	190,957	80,987		716,020		163,610		1,640,750	33,990	1,640,750	△ 120,000	1,520,750
支払手数料				55,424	53,839		18,362,446		39,987			29,033	19,563,758		19,563,758
印刷製本費	979,020			220,110	249,722	180,950	2,227,830		7,085,623	251,525			11,204,780		11,204,780
研究研修費	2,982,971			692,539	1,371,068	41,316	37,564,794		2,633,673	0		194,490	45,538,459	△ 273,372	45,265,087
研究助成費						15,000,000			2,100,000				17,100,000		17,100,000
広報活動費	55,000			137,790	615,163								808,953		808,953
謝金	1,254,329												1,254,329		1,254,329
医師会本部費						2,506,000	21,804,000		5,652,000		4,688,000	420,000	35,150,000	△ 35,150,000	0
その他経費	539,009	406,284	10,335	990,280	982,630	545,509	5,837,502		14,177,426		628,877	352,574	25,586,522	△ 489,560	25,106,960
支払利息						3,053,171							3,053,171		3,053,171
事業費計	99,724,129	35,288,122	62,895	71,925,577	56,424,734	579,635,218	5,468,406,503	1,979,950	878,091,732	16,135,308	413,182,864	53,315,834	7,674,172,966	△ 114,985,814	7,559,187,062
管理費															
給料手当	6,740,835												6,740,835		6,740,835
退職給付費用	1,320,000												1,320,000		1,320,000
賞与引当金繰入額	1,486,328												1,486,328		1,486,328
法定福利費	1,716,613												1,716,613		1,716,613
旅費交通費													0		0
賃借料	618,915												618,915		618,915
通信費	227,701												227,701		227,701
消耗品費	236,491												236,491		236,491
消耗什器備品費	12,370												12,370		12,370
租税公課	91,970												91,970		91,970
水道光熱費	492,554												492,554		492,554
委託費	889,815												889,815		889,815
役員報酬	9,300,000												9,300,000		9,300,000
会議費	4,186,112												4,186,112		4,186,112
修繕費	158,320												158,320		158,320
保険料	1,153,837												1,153,837		1,153,837
印刷製本費	50,637												50,637		50,637
その他経費	3,693,209												3,693,209		3,693,209
管理費計	32,415,707	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,415,707	0	32,415,707
経常費用計	132,139,836	35,288,122	62,895	71,925,577	56,424,734	579,635,218	5,468,406,503	1,979,950	878,091,732	16,135,308	413,182,864	53,315,834	7,706,588,573	△ 114,985,814	7,591,502,759
当期経常増減額	45,665,697	24,526,671	221,360	△ 20,335,652	△ 12,716,970	82,409,354	1,133,924,858	5,541,194	38,564,651	224,198	△ 33,525,651	10,360,797	1,274,860,507	△ 8,100	1,274,852,407

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	各病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	すこやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
Ⅱ 経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
その他							91,354,936						91,354,936		91,354,936
固定資産売却益								852,351					852,351		852,351
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	91,354,936	852,351	0	0	0	0	92,207,287	0	92,207,287
(2) 経常外費用															
固定資産売却損				1		0	145,957	0	1,130,250			2	1,276,210		1,276,210
その他の臨時費用							90,294,940						90,294,940		90,294,940
会計基準変更差異	△ 25,697,532						107,000,000						81,302,468		81,302,468
固定資産売却損								13,300,451					13,300,451		13,300,451
経常外費用計	△ 25,697,532	0	0	1	0	0	197,440,897	13,300,451	1,130,250	0	0	2	186,174,069	0	186,174,069
当期経常外増減額	25,697,532	0	0	△ 1	0	0	△ 106,085,961	△ 12,448,100	△ 1,130,250	0	0	△ 2	△ 93,966,782	0	△ 93,966,782
他会計振替額	57,141,792	△ 24,532,671	△ 221,360	16,680,000	7,680,000		△ 25,939,600		△ 29,519,169	△ 401,254	95,472	7,700	△ 8,100	8,100	0
当期一般正味財産増減額	128,506,011	△ 6,000	0	△ 4,655,653	△ 5,036,970	82,409,354	1,001,899,297	△ 6,906,906	7,915,232	△ 177,056	△ 33,429,179	10,368,495	1,180,885,625	0	1,180,885,625
一般正味財産期首残高	436,505,749	△ 1,052,998		133,111,283	115,760,757	12,228,726	781,333,787	51,212,950	553,871,534	△ 5,482,513	263,022,007	103,460,205	2,443,971,487	501,822,228	2,945,793,715
一般正味財産期末残高	565,010,760	△ 1,058,998	0	128,455,630	110,723,787	94,638,080	1,783,233,084	44,306,044	561,786,766	△ 5,659,569	229,592,828	113,828,700	3,624,857,112	501,822,228	4,126,679,340
Ⅲ 指定正味財産増減の部															
受取補助金等										0			0		0
一般正味財産への振替額				△ 1,124,490	△ 1,124,490		△ 190,645,756		△ 2,248,526	0	△ 2,634,750		△ 197,778,012		△ 197,778,012
当指定正味財産増減額	0	0	0	△ 1,124,490	△ 1,124,490	0	△ 190,645,756	0	△ 2,248,526	0	△ 2,634,750	0	△ 197,778,012	0	△ 197,778,012
指定正味財産期首残高		0		49,477,560	49,477,560		4,010,377,744		16,674,045	0	8,462,250	0	4,134,469,159	△ 179,484,261	3,954,984,898
指定正味財産期末残高	0	0	0	48,353,070	48,353,070	0	3,819,731,988	0	14,425,519	0	5,827,500	0	3,936,691,147	△ 179,484,261	3,757,206,886
基金期首残高及び期末残高							97,816,455		217,003,865	7,517,647			322,337,967	△ 322,337,967	0
Ⅳ 正味財産期末残高	565,010,760	△ 1,058,998	0	176,808,700	159,076,857	94,638,080	5,700,781,527	44,306,044	793,216,150	1,855,078	235,420,328	113,828,700	7,883,885,225	0	7,883,885,225

貸借対照表内訳表
(令和5年3月31日現在)

科 目	事務局 一般会計	事務局 特別会計	労働保険事務組合	看護学校 専門	看護学校 高等	急病センター	医師会病院	医師会病院 特別	健康サービス	健康サービス 特別会計	子こやか苑	訪問看護	小計	内部取引消去	合計
(資産の部)															
Ⅰ 流動資産															
現金	432,719			202,676	55,919	649,188	2,212,247		411,411		154,253	71,522	4,219,955		4,219,955
当座預金													0		0
普通預金	246,176,711	28,494,316		8,532,342	14,976,938	22,657,796	1,113,000,183	43,900,549	489,441,742	653,445	87,222,486	75,352,188	2,171,009,046		2,171,009,046
天引き金	76,474,280	3,928,561		1,820,551	459,021	19,930,000	46,433,005	443,205	2,981,450	1,996,746	59,688,709	11,152,087	225,259,386	42,773,671	268,033,237
区南米収入金							1,138,010,779		97,034,374	0			1,235,045,153		1,235,045,153
立替金	7,292,141												7,292,141		7,292,141
貸倒引当金	1,289,452			153,231	253,654			281,105					1,947,445		1,947,445
短期貸付金						2,812,247	143,813,373		3,531,927	62,102	484,299	13,452	150,722,540		150,722,540
流動資産合計	331,635,273	32,419,877	0	10,691,800	15,775,582	116,050,231	2,443,750,895	44,346,056	563,490,004	2,712,293	147,524,747	87,189,319	3,795,495,876	42,773,671	3,838,269,547
Ⅱ 固定資産															
Ⅰ 特定資産															
退職金積立金	13,979,810			27,562,473	3,283,501	16,494,997	187,780,792		150,002,523		38,824,790	8,783,015	446,709,404		446,709,404
退任者給付金	550,000												550,000		550,000
会費返戻金積立金	223,356,511												223,356,511		223,356,511
施設整備費積立金				400,000	500,000								900,000		900,000
設備管理費積立金							550,000,000		139,389,945		43,911,080	8,239,030	771,733,055		771,733,055
建替費積立金	89,271,741			929,175	829,175		440,001,796						441,246,568		441,246,568
その他の会費積立金	54,158,037												90,930,092		90,930,092
財政調整積立金									82,140,395	341,421			54,158,037		54,158,037
記念式典費積立金				0	0								82,481,829		82,481,829
会費返戻金積立金	20,800,000												20,800,000		20,800,000
特定資産合計	492,145,799	0	0	28,789,649	4,612,676	16,494,997	1,207,782,588	0	371,731,666	1,583,203	82,735,870	17,016,045	2,132,895,496	0	2,132,895,496
Ⅱ その他の固定資産															
(1)有形固定資産															
建物	135,347,728			156,055,333	185,088,333		5,054,155,529				344,011,630	27,447,039	5,871,272,602		5,871,272,602
構築物	7,788,559			11,713,372	11,713,572		309,185,686				42,303,000		352,884,499		352,884,499
構築物改良費	27,738,495			39,980,547	39,980,547				36,660,550		78,992,850	11,500,920	234,553,909		234,553,909
車両運搬具	2			1,195,000	1,344,220		7,670,581		6,640,148	2,078,540	9,716,730	12,593,510	41,238,001		41,238,001
医療用器械器具	7,260,436			24,791,616	22,105,291		107,140,000	448,750	17,460,765	917,444	22,466,010	3,194,500	206,277,079		206,277,079
土地	51,551,845					5,353,650	2,909,184,171		394,445,147	5,025,000	14,863,260		3,328,874,218		3,328,874,218
減価償却累計額				△ 49,141,350	△ 46,454,753	△ 5,284,715	△ 4,549,315,492	△ 133,734	△ 557,563,180	△ 7,457,711	△ 313,253,600	△ 32,501,033	△ 5,361,435,388		△ 5,361,435,388
建設仮勘定							95,987,700						95,987,700		95,987,700
有形固定資産合計	229,887,195	0	0	183,594,688	183,747,900	557,515	3,994,608,451	14,996	97,646,420	563,273	199,289,070	22,234,947	4,902,124,456	0	4,902,124,456
(2)無形固定資産															
ソフトウェア	12,908			47,230	47,230		2,505,908		17,067,186	231,000		355,367	25,197,845		25,197,845
市営道路権	224,932						997,645		837,831		105,192		1,163,975		1,163,975
水道電料利用権							326,172						997,645		997,645
無形固定資産合計	237,858	0	0	47,230	47,230	0	3,829,748	0	17,905,017	231,000	101,192	286,367	22,685,643	0	22,685,643
(3)投資その他の資産															
投資有価証券	10,000								30,940	15,500	35,900	73,950	10,000		10,000
リサイクル預託金	11,940												168,230		168,230
敷金							768,000						768,000		768,000
長期貸付金							21,050,000						21,050,000		21,050,000
長期前払費用							548,106						548,106		548,106
投資その他の資産合計	21,940	0	0	0	0	0	22,364,106	0	30,940	15,500	35,900	73,950	22,542,336	0	22,542,336
固定資産合計	632,292,792	0	0	212,431,567	188,407,806	17,052,512	5,218,584,893	14,996	487,314,043	2,395,976	282,142,032	39,611,312	7,080,247,931	0	7,080,247,931
資 産 合 計	963,928,065	32,419,879	0	223,123,367	204,183,388	133,102,743	7,662,335,588	44,361,051	1,050,714,047	5,108,269	429,666,779	126,800,631	10,875,743,807	42,773,671	10,918,517,478
(負債の部)															
Ⅰ 流動負債															
買掛金						3,788,584	238,056,194				2,541,276	69,125	274,355,182		274,355,182
未払費用	43,217,854	32,337,678		323,195	1,218,790		16,944,219	35,430	70,165,482	2,648,970			353,881,416	42,773,671	396,655,087
短期借入金											10,451,797	1,173,953	11,625,750		11,625,750
従業員預り金	370,144	62,199		3,470,000	4,933,500		28,785,058	19,577	86,697	1,221			37,728,996		37,728,996
貸与引当金	27,207,587					617,595	2,716,573		283,529				30,797,165		30,797,165
買手引当金	3,149,000	1,059,000		3,198,807	2,122,317	1,559,000	126,400,000		13,600,000	600,000	15,612,000	1,855,000	169,156,124		169,156,124
流動負債合計	73,945,195	33,478,877	0	6,992,002	8,274,607	22,909,500	612,927,614	55,007	84,106,108	3,250,191	28,706,451	3,098,931	877,744,483	42,773,671	920,518,154
Ⅱ 固定負債															
長期借入金	300,000,000						400,000,000						700,000,000		700,000,000
退職給付引当金	24,572,119			39,322,665	36,831,924	15,355,163	945,626,447		173,391,789		165,540,000	9,873,000	1,414,113,098		1,414,113,098
受入保証金													0		0
固定負債合計	324,572,119	0	0	39,322,665	36,831,924	15,355,163	1,345,626,447	0	173,391,789	0	165,540,000	9,873,000	2,114,113,098	0	2,114,113,098
負 債 合 計	398,917,305	33,478,877	0	46,314,667	45,106,531	38,464,663	1,958,554,061	55,007	257,497,897	3,250,191	194,246,451	12,971,931	2,991,857,581	42,773,671	3,034,631,252
(正味財産の部)															
Ⅰ 基金							97,816,455		217,003,885	7,517,647			322,337,957		322,337,957
指定正味財産				48,353,070	48,353,070		3,819,731,988		14,425,519	0	5,827,500	0	3,936,691,147		3,936,691,147
正味財産合計	565,010,760	△ 1,058,998		125,455,630	110,723,787	94,638,080	1,783,233,084	44,306,044	561,786,765	△ 5,889,559	229,592,828	113,825,700	3,654,857,112	42,773,671	3,737,205,886
正味財産合計	565,010,760	△ 1,058,998	0	176,808,700	159,076,857	94,638,080	5,700,781,527	44,306,044	793,216,150	1,858,078	235,420,328	113,825,700	7,883,886,226	0	7,883,886,226
負債・正味財産合計	963,928,065	32,419,879	0	223,123,367	204,183,388	133,102,743	7,662,335,588	44,361,051	1,050,714,047	5,108,269	429,666,779	126,800,631	10,875,743,807	42,773,671	10,918,517,478

都城市林業総合センター指定管理者候補者選定の概要

都城市林業総合センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和５年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１．指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

都城森林組合

（２）代表者名

代表理事組合長 柳田 力男

（３）所在地

都城市早鈴町５０８５番地

（４）設立年月日

昭和５６年１２月４日

（５）従業員数

８９名

（６）業務内容

- ・組合員の為にする森林の経営に関する指導
- ・組合員の委託を受けて行う森林の施行及び経営
- ・組合員の所有する森林の経営を目的とする信託の引受け
- ・病虫害の防除その他組合員の森林の保護に関する施設
- ・組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な資金の貸付け
- ・組合員の行う林業その他の事業及びその生活に必要な物資の供給

２．指定期間

令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日（５年間）

３．施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市林業総合センター (都城市早鈴町５０８５番地)	敷地面積：５，８３５．９㎡ 延床面積：４９０㎡

（２）業務概要

①施設の管理運営に関すること

②施設の利用許可に関すること

4. 事業計画の概要

事業計画書のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和5年5月26日

第1回選定委員会開催

令和5年6月1日～令和5年7月3日

募集（広報都城6月号への掲載）

令和5年7月24日

申請書類受付

令和5年8月21日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和5年9月1日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	宮崎県職員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和5年8月21日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で都城森林組合が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・施設の設置目的を十分に理解した管理運営が提案されていること。
- ・意見箱を設置し、常に利用者の意見を取り入れる姿勢があること。加えて利用者へのアンケートを実施していること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・ SNS を活用した情報発信を定期的に行っていること。
- ・ 物価高の現状の中でも利用者のことを考え、利用料金が低価格に設定されていること。
- ・ 施設パンフレットを更新し、イベントでの配布など利用者増に向けた提案があること。
- ・ 林業団体と連携し、利用者増のための取組が提案されていること。

「選定基準 3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・ これまでの実績を踏まえた経費配分の提案となっていること。
- ・ 適切な管理運営と経費配分の工夫により、経費を抑えられていること。

「選定基準 4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・ 団体自体の財務状況も良好であること。
- ・ これまでの実績が、低コストでの運営の根拠となっていること。
- ・ 安定した運営が行われており、これからも十分な管理運営が期待できること。
- ・ 法的な資格要件等を十分に理解し、外部講師を招いてのコンプライアンス研修を実施していること。

「選定基準 5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・ ハローワークを活用し、地域雇用の意識を高く持っていること。
- ・ 施設内のみならず、周辺地域の草刈りやごみ拾い等も計画されていること。

「選定基準 6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・ これまでの実績から十分に基準を超えて活動されていること。
- ・ 林業従事者への安全研修会を計画するなど、施設の設置目的にも合った提案がされていること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・ 選定基準については、施設の特性を考慮し利用者増への取り組みや林業従事者に対する提案に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・ 候補者からの提案である SNS を活用した広報や、しいたけ駒打ち体験の実施については、施設の利用者の増加等が見込まれ、期待される内容であった。
- ・ 管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		都城森林組合			
1. 市民の平等な利用が確保されること	210	165	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	350	260	利用の促進	25	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR 対策を提案しているか
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	25	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
					適切な利用料金の提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ経費配分が適正であること	70	55	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 1 5	2 4 4	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 5	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	1 0 5	8 9	地域貢献	1 5	まちづくりへの熱意、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握
					都城市内に本店を有するか。
					地域雇用の考え方が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させる個当たり必要な基準	1 4 0	1 0 8	センター設置目的の推進	2 0	地域貢献の取り組みが示されているか。
					林業従事者の諸研修、実技訓練等について提案がされているか。
合計	1, 1 9 0	9 2 1		1 7 0	林業者担い手の育成強化のための提案がされているか。
〈参考〉：提案金額 (単位：千円)	1, 8 5 2 千円		(令和 6 年度)		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書

申請団体名 都城森林組合
希望する施設名 都城市林業総合センター

(1)市民の平等な利用に関すること
※森林整備の推進及び、林業従事者の福利厚生の実現を図るとともに、林業関連行事等に支障のない範囲で、市民に施設を開放することにより、市民の自主的な活動を図ることを目的とします。 ※特定の利用者や特定の団体等に対して、特段な配慮をすることなく、利用手続きの手順を厳格に運用し、すべての市民に対して、利用機会の平等性を確保します。 ※利用者へのアンケート調査を年1回行い、その結果を事業報告書に記載します。また、アンケートの実施に際しては実施方法及び質問内容について事前に市と協議の上、承認を得る事とします。 ※施設周辺の清掃、草刈、選定を定期的に行い、環境整備に努めます。
(2)施設効用の発揮に関すること
※利用者からの利用申請時に、利用内容等を具体的に聞き取りし、サービスの向上へつながるよう努めます。 ※相談窓口を設け、利用者からのニーズに対応します。 ※休館日の利用申請があった場合、事前に市役所担当課へ利用申請を行い、市民へ施設を開放したいと考えます。 ※事業計画・収支見込等については別紙のとおりです。 ※利用料金については別紙のとおりです。
(3)経済的な管理運営に関すること
※人件費に関しては、固定した金額を計上し、正規職員を配置します。 ※清掃及び軽微な修繕は、管理者自身が行い、経費削減に努めます。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
※管理運営責任者に宮脇史参事を任命し、副管理運営責任者を中川琢也総務部長、担当者を村田弘美とします。 ※年に1回のコンプライアンス研修を行い、職員の資質向上に努めます。 ※利用団体の申し込み時に、清掃、戸締り、整理整頓等の指導を行い、周知を図ります。 ※年に1回の防災訓練を行い、災害時の対応、連絡体制等について職員へ指導していきます。 ※個人情報については、都城市林業総合センター条例第18条に基づき、秘密保持に努めます。
(5)地域への貢献に関すること
※森林組合事務所が施設に隣接しており、地域の要望にも対応しております。 ※地域産業の活性化の為、ハローワーク等を通じ地域雇用に取り組みます。 ※林業関連行事等に支障のない範囲で市民に施設を開放することにより、市民の自主的な活動の支援を行います。
(6)その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること
※林業従事者、林業各団体の施設利用の際に減免措置等を行い、利用者の増員を推進します。 ※林業各団体や林業関係者への周知をはかり、施設利用促進に努めます。(実技研修等)
(7)公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと
※森林イベント等を開催し、施設のアピールに努めます。

申請団体名 都城森林組合
 希望する施設名 都城市林業総合センター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2	都城市林業総合センター 管理運営業務	管理運営業務	1,752,000
3	都城市林業総合センター 管理運営業務	管理運営業務	1,752,000
4	都城市林業総合センター 管理運営業務	管理運営業務	1,752,000
4	林道維持管理 第1号 蔦ヶ岡線 外草刈等管理業務委託	草刈り等管理業務 都城市	4,037,000
4	あじさい公園植栽木伐採業務委託	公園内雑木枝打ち及び搬出 都城市	1,181,620
4	四方面山下草整備業務委託	契約地内下草刈り 都城市	2,092,200
4	市道管理第3号 向原前方線 法面 草刈業務委託	契約地内法面草刈り 都城市	517,000
4	歴史公園用地草刈業務委託	歴史公園用地草刈り 都城市土 地開発公社	220,550
4	経営管理権集積計画作成に係る森 林現況調査委託	森林現況調査委託 都城市	239,540

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

Ⅱ 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(1) 総合貸借対照表

令和5年3月31日現在 (単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
1. 現金		74,095		1. 支払手形		0	
2. 預金		93,014,036		2. 受託販売預り金		805,865	
3. 受取手形		0		3. 買掛金		7,523,517	
4. 売掛金	46,715,588	46,532,588		4. 短期借入金		265,000,000	
貸倒引当金	△ 183,000						
5. 未収金	140,146,277	134,848,277		5. 未払金		170,047,443	
貸倒引当金	△ 5,298,000						
6. 短期貸付金		0		6. 前受金		0	
7. 棚卸資産		235,878,646		7. 預り金		83,106,202	
商品	12,262,580			8. 仮受金		0	
仕掛品	223,616,066			9. 雑負債		3,008,100	
8. 前払費用		994,850		(1) 前受収益	0		
9. 立替金	141,490,418	140,840,418		(2) 未払法人税等	3,008,100		
貸倒引当金	△ 650,000						
10. 仮払金	0	0					
11. 差入保証金		50,000					
12. 雑資産		10,633,565					
保険料積立金	10,633,565						
役員に対する債権	0						
流動資産合計			662,866,475	流動負債合計		529,491,127	
固定資産				固定負債			
(A) 有形固定資産				1. 長期借入金		86,559,000	
1. 建物	187,329,670	22,238,874		〃 (転貸)	86,559,000		
減価償却累計額	△ 165,090,796			〃 (組合)		0	
2. 構築物	68,706,288	31,336,124		2. 農林漁業資金借入			
減価償却累計額	△ 37,370,164			(1) 造林借入金(転貸)			
3. 機械装置	365,470,519	45,622,438		〃 (組合)			
減価償却累計額	△ 319,848,081			(2) 林経維持借入金			
4. 車輻運搬具	70,985,759	8,155,913		(3) 林経改善借入金			
減価償却累計額	△ 62,829,846			(4) 過疎資金借入金			
5. 工器具備品	8,837,924	1,573,135		(5) 主務大臣借入金			
減価償却累計額	△ 7,264,789			(6) 施設借入金(組合)			
6. 土地	137,964,735	137,964,735		3. 退職給付引当金		47,783,097	
7. 森林		72,523,105		4. 退任慰労引当金		5,910,833	
(1) 所有林	12,386,541						
(2) 分収林	60,136,564			固定負債合計		140,252,930	
有形固定資産合計		319,414,324		負債合計			669,744,057
(B) 無形固定資産				資本の部			
(1) 実用新案権		180,152		出資金			
(2) 電話加入権		187,627		1. 出資金		129,859,000	
(3) ソフトウェア		4,359,167					
(4) 商標権		2,004,632		未払出資金			
無形固定資産合計		6,731,578		2. 回転出資金		0	
(C) 外部出資				出資金合計		129,859,000	
(1) 系統出資金		78,864,000		剰余金			
未払出資金				1. 法定準備金		137,100,000	
(2) 森林・林業振興基金		11,076,350		2. 資本準備金		8,181,500	
(3) 系統外出資金		7,147,404		3. 任意積立金		102,500,000	
外部出資合計		97,087,754		4. 当期末処分剰余金		38,715,574	
(D) その他の固定資産				(1) 当期剰余金	29,073,777		
1. 長期貸付金		0		(2) 前期繰越剰余金	9,641,797		
貸倒引当金				剰余金合計		286,497,074	
2. 農林漁業資金貸付金				資本合計			416,356,074
(1) 林経改善貸付金		0		負債資本合計			1,086,100,131
貸倒引当金							
その他の固定資産計		0					
固定資産合計			423,233,656				
資産合計			1,086,100,131				

Ⅲ 損 益 計 算 書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	総合計算の部		一般事業			
	小 計	合 計	計	指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益						
(1) 事業総収益	1,337,846,531		1,337,846,531	32,938,538	669,638,701	635,269,292
(2) 事業総費用	1,054,322,356		1,054,322,356	39,964,905	545,303,529	469,053,922
事業総利益		283,524,175	283,524,175	△ 7,026,367	124,335,172	166,215,370
II 事業管理費						
(1) 人件費	195,512,109		195,512,109	12,317,263	67,256,165	115,938,681
(2) 旅費交通費	1,997,450		1,997,450	125,839	687,123	1,184,488
(3) 事務費	9,508,721		9,508,721	599,049	3,271,000	5,638,672
(4) 業務費	8,352,226		8,352,226	526,190	2,873,166	4,952,870
(5) 諸税負担金	5,082,948		5,082,948	320,226	1,748,534	3,014,188
(6) 施設費	41,258,634		41,258,634	2,599,294	14,192,970	24,466,370
(7) 雑費	5,343,928		5,343,928	336,667	1,838,311	3,168,950
事業管理費計		267,056,016	267,056,016	16,824,528	91,867,269	158,364,219
事業利益		16,468,159	16,468,159	△ 23,850,895	32,467,903	7,851,151
III 経常損益						
(1) 事業外収益	21,137,002					
(2) 事業外費用	8,354,347					
事業外損益		12,782,655				
経常利益		29,250,814				
IV 特別損益						
(1) 特別利益	29,309,830					
(2) 特別損失	26,478,767					
特別損益		2,831,063				
税引前当期利益		32,081,877				
法人税、住民税及び 事業税		3,008,100				
当期剰余金		29,073,777				
前期繰越剰余金		9,641,797				
当期末処分剰余金		38,715,574				

都城市高城多目的研修集会施設指定管理者候補者選定の概要

都城市高城多目的研修集会施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和５年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることになります。

１ 指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

四家地域自治公民館連絡協議会

（２）代表者名

連協長 臼井 一喜

（３）所在地

都城市高城町四家１８０１番地

（４）設立年月日

平成２３年７月５日

（５）役員数

４人

（６）業務内容

体育・スポーツ事業（四家地域内の自治公民館のレクリエーション等の開催）
四家地区運動広場の維持管理

２ 指定期間

令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日（５年間）

３ 施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城多目的研修集会施設 （都城市高城町四家１１３１番地３）	敷地面積：２１８９．８０㎡ 延床面積：６１２．５６㎡

（２）業務概要

- ①管理施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関すること
- ②利用料の徴収に関すること
- ③施設等の維持及び小規模修繕に関すること
- ④施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を

除く業務に関すること

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること

ア 利用者の貸し出し等の問い合わせに随時対応できる体制を整備する。

イ 利用者の相談や苦情等を受け付ける体制を整備する。

(2) 施設効用の発揮に関すること

ア 地域団体であることから、修繕対応や清掃等の要望があった際に速やかに対応する。

イ 地区の社会教育団体や都城市スポーツ推進委員と連携し、定期的なスポーツ教室を開催する。

ウ 利用料金（案）については、条例に準拠し設定する。

(3) 経済的な管理運営に関すること

ア 利用者への周知を徹底し、節電、節水等に努める。

イ 定期的な清掃や小規模修繕等による適切な維持管理を実施する。

ウ 消防設備保守点検業務は宮崎ラビットポンプ有限会社都城営業所へ、浄化槽維持管理業務は九州環境エンジニアリング株式会社へ、浄化槽清掃業務は株式会社都城北諸地区清掃公社へそれぞれ委託する。

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

ア 四家地域自治公民館連絡協議会の役員による管理体制により地元ニーズを把握し、施設維持管理及び貸館運営に反映する。

イ 個人情報保護及び情報公開法を遵守する。

(5) 地域への貢献に関すること

四家地域自治公民館連絡協議会が所有するトレーニングマシンを施設内で無償利用できる環境を整えることで、利用者に対しより良い健康づくりの機会を提供する。

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

地元の団体が管理運営することで、利用者の利便性の向上や住民自治意識の向上、地域協働の推進等が図られるものであり、その受け皿となる団体が、地域の自治公民館で構成された当該団体しかその地域に存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

利用者からの問い合わせに対応できる体制づくりに努めている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域スポーツの拠点施設として、関係団体及び利用者との連携や交流の提案

がなされている。

- ・ 経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用者に節電、節水を呼び掛けることで光熱水費の削減等の経済的な管理運営が図られる。また定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を当該団体が行うことで、経費削減及び迅速な対応を行えることが期待できる。

- ・ 管理運営能力について

組織基盤、財務状況も安定している。

当該施設は地域住民に利用されており、地域組織である当該団体が管理運営を行うことで、効率的な施設の管理運営が期待できる。

- ・ 地域に貢献する取組の確保について

当該団体が所有するトレーニングマシンを無償で利用させることにより、地域住民の健康増進の機会を増やすことが期待できる。

1-9(主要業務実績)

申請団体名 四家地域自治公民館連絡協議会
希望する施設名 都城市高城多目的研修集会施設

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和4年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	557,700
令和3年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	557,700
令和2年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	559,900

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

四家地域自治公民館連絡協議会令和4年度事業報告

月日	行事	備考
4月	連協総会（書面議決）	
5月15日	公園整備作業 管理	各区役員 20名
6月		
7月17日	運動公園除草作業（機械18区）	地区民全員 67名
8月		
9月11日	運動公園除草作業（機械新19区）	地区民全員 69名
10月8日	産業祭会議	役員
11月13日	運動公園除草作業（機械20区）	地区民全員 70名
11月23日	産業祭	
11月23日	長野神社 新嘗祭	各区役員
1月15日	公園清掃、	雨天中止
3月19日	公園清掃、	各区役員
3月20日	監査、審議会	各区3役

令和4年度収支決算書

収入

項目	予算額	決算額	概要
繰越金	1,004,917	1,004,917	
協力金	4,000,000	4,000,000	イーアールシー高城
助成金	70,000		
公園整備助成金	550,000	557,700	市より
寄付金			
雑収入	1,000	5,905	長野神社賽銭
利息	5	11	
長野神社	35,000	17,060	高城神社より
合計	5,660,922	5,585,593	

支出

項目	予算額	決算額	概要
報酬費	89,000	89,000	連協長 30,000 会計 45,000 体育部長 5,000 監査 9,000
協力金	4,000,000	4,000,000	各区へ
公園整備助成金	120,000	120,000	各区
光熱費	5,000	1,287	水道料
産業祭	300,000	300,000	祭り実行委員会へ
体育費	75,000		
会議費	10,000	708	役員会
公園整備作業	25,000	18,750	お茶、油
なぎなた助成金	30,000	30,000	保存会へ
雑費	10,000	1,430	振込手数料
長野神社	50,000	24,769	準備、お礼、弁当代
長野神社役員報酬	17,000	17,000	総代 12,000 会計 5,000
予備費	929,922		
合計	5,660,922	4,602,944	

収入

5,585,593

支出

4,602,944

繰越金

982,649

都城市職業訓練センター指定管理者候補者選定の概要

都城市職業訓練センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

職業訓練法人都城地域職業訓練協会

(2) 代表者名

会長 田中 徹

(3) 所在地

都城市年見町13号11番地

(4) 設立年月日

昭和45年3月27日

(5) 従業員数

26名（常勤6名、非常勤20名）

(6) 業務内容

- ① 会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練を行う。
- ② 求職者に対する認定職業訓練を行う。
- ③ 施設を他の事業主の行う職業訓練の為に使用させ又は委託を受けて他の事業主等に係る労働者に対して職業訓練を行う。
- ④ 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行う。
- ⑤ 職業訓練に関する調査及び研究を行う。
- ⑥ 職業紹介事業を行う。
- ⑦ その他職業能力の開発の促進に関し必要な業務を行う。

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市職業訓練センター (都城市年見町13号11番地)	敷地面積：3, 111 m ² 延床面積：1, 022.31 m ² (普通教室、実習室、相談室、 事務室、倉庫、便所 等)

(2) 業務概要

- ①職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練その他職業訓練に関する業務
- ②施設の維持及び修繕に関する業務
- ③その他施設等の管理及び運営に関する業務

4. 事業計画の概要

別紙事業計画書のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

- ① 都城地域職業訓練協会は職業訓練等の実施に関し、専門的かつ高度な技術、ノウハウ等を有し、また、当該施設の指定管理者として、これまでの実績もある。
- ② 施設の清掃、庭木の剪定及び簡易修繕等は、全て職業訓練の一環として当該協会で行っており、当該協会がセンターを引き続き管理委託することにより、委託料は発生せず、経費削減も図れる。
- ③ 市内に、木造建築、左官タイル施工、建築塗装、造園、建築配管に関する訓練科目があるのは、当該協会しか存在しない。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

市民の誰もが職業訓練の機会を得られるよう、様々な広報媒体を活用した訓練生募集、訓練期間中の訓練生に対するサポート体制、アンケート等の実施によるサービス向上の取組、相談や苦情等への迅速かつ誠実な対応が提案されており、高く評価できる。

・施設の効用の最大限の発揮について

利用促進を図るため、施設利用案内書の作成やホームページの充実、利用者及び事業所の訓練内容に対するニーズ把握、受講しやすい訓練環境作りのための修繕等による施設整備や環境美化計画が提案されており、高く評価できる。

- ・ 経済的な管理運営と適正な経費配分について

隣接する都城市カンガエールプラザの管理運営を受託していることによる訓練会場の使用料等の経費縮減、職員・訓練生による施設の清掃、訓練生の実習による構内の樹木剪定や軽微な補修、修繕等の実施が提案されており、施設管理に係る委託料等の縮減が期待できる。

- ・ 地域に貢献する取組の確保について

勤務する職員について優先的に地元雇用を行い、高齢者・障がい者雇用についても取り組むほか、周辺地域の環境美化や災害時の敷地開放などの近隣住民に貢献する取組を行うなど高く評価できる。

- ・ 管理運営能力について

組織基盤、財務状況も安定しており、現在の都城市職業訓練センターの指定管理者としての実績もあり、高く評価できる。

事業計画書

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

希望する施設名 都城市職業訓練センター

1) 市民の平等な利用に関すること

※当該施設の管理運営方針等について

都城職業訓練協会は、職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練、その他職業訓練に関する必要な業務を行うことにより職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上を図るために、「職業訓練の実施運営」及び「都城職業訓練センターの管理運営」についての知識とノウハウを結集し、以下の6つを管理運営の柱として提案いたします。

- ① 雇用の安定・拡大のための職業能力開発に関する情報収集・技術の研鑽・支援
- ② 心豊かで元気ある市民育成の支援
- ③ 隣接している都城市カンガエールプラザの施設管理運営による効率的な経費節減
- ④ 都城市カンガエールプラザと都城市職業訓練センターの両施設の管理による運営の相乗効果
- ⑤ 利用者のニーズにあった魅力ある講座の企画及びサービスの提供
- ⑥ 公衆衛生対策(換気・検温・マスク着用の推奨)等、安心安全で快適な施設の管理運営、地域住民との適切な対応

※市民の平等利用の確保について

- ① 市民の誰もが職業訓練の機会を得られるよう、訓練生募集の情報発信に努める。
 - ・市商工政策課の協力を得ながら、市の広報誌、募集チラシの市内回覧、ラジオやケーブルテレビでの告知、各公共施設への募集チラシの設置等を行なう。
 - ・地元情報誌「霧島フォーラム」への広告や当協会のホームページによる周知を行う。
- ② 職業訓練生の一人ひとりが目的を達成できるよう、個別相談等によるサポートやサービス向上と改善のために、施設利用者に対してアンケートを実施して情報収集に努める。
- ③ 市商工政策課と定期的に運営状況等についての報告及び意見交換を行なう。

※当該施設に係る相談や苦情等への対応について

迅速で誠実な対応を行い、運営改善を関連行政機関、関係者と協議し、その後の管理運営に活かします。

- ◎ 相談や苦情に対して、誠意を持って迅速に対応する。
- ◎ 必要に応じて関連行政機関の同席を求め、相談者との協議を行い、改善に努める。
- ◎ 都城地域職業訓練協会のホームページからも利用者の問い合わせ、相談及び苦情等を受け付け、真摯に対応する。

※環境に配慮した取り組みについて

コスト削減を第一に、職業訓練センターとしての美化活動の場として奉仕作業等を行なう。

- ◎ 節電・節水の励行又教室のエアコンの温度調節やコピーの節減等に配慮
- ◎ ゴミの分別
- ◎ 施設内外の清掃作業による環境の整備
- ◎ 屋外花壇に季節の花等の植え付けを実施
- ◎ 訓練生による奉仕作業の実施

事業計画書

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

希望する施設名 都城市職業訓練センター

(2) 施設効用の発揮に関すること

※サービス・利便性の維持向上を図るための方法について

- ① 開設講座・施設設備・機能面を明記した「施設利用案内書」を作成し、併せて協会のホームページへも掲載して施設の広報に努める。
- ② 利用者及び各事業所の訓練内容に対するニーズの把握に努め、訓練内容の充実を図る。
- ③ 講師とのコミュニケーションを綿密に取り、訓練の状況を常に把握しながら、訓練の目的達成のための環境作りに努める。
- ④ 訓練生に対して、普段からの声掛けにより、気軽に質問や相談等が出来る環境作りに努める。

※利用者からのニーズへの対応について

- ① 訓練内容に対するニーズについては、社会情勢や事業所等が求めるスキルと併せて、訓練計画作成時の開設講座の選定の判断材料として活用する。
- ② 施設整備に対するニーズについては、軽微な修繕等については随時対応し、費用がかかるものについては、市商工政策課と協議し年次計画等を立てて対応する。
- ③ その他のニーズについては、利用者の視点に立った施設の有効利用を図るための貴重な情報と捉え活用する。

※利用者を増やすための工夫について

- ① 認定訓練については、該当する職種の事業所へ個別訪問等を行い事業主への理解協力を呼び掛ける。
- ② その他の訓練の生徒募集については、市商工政策課の協力を得ながら、市広報誌やチラシの市内回覧等を行い、更に地元情報誌の霧島フォーラムや職業訓練協会のホームページ等も活用して広くPRし、多くの方々に利用してもらえるよう努める。
- ③ 講座内容について、利用者（求職者）が希望する訓練や事業所が求めるスキルについて、ハローワーク、事業所訪問、都城地域職業訓練協会のホームページ等を活用して、情報収集に努める。
- ④ 受講しやすい訓練環境作りの為に、修繕等による施設の整備や環境美化に取り組む。

※自己の収入となる事業計画・収支見込等について

- ① 当訓練協会で実施している職業訓練（認定訓練・委託訓練・求職者支援訓練・自主訓練等）の実施。
- ② 各種対象団体（技能検定等）準備講習及び試験会場等の提供。

※利用料金（案）について

- ① 現行通りで特に変更はありません。

(3) 経済的な管理運営に関すること

※経費の節減等の具体的な内容について

- ① 隣接する都城市カンガエールプラザの施設管理運営による経費節減
- ② 都城市カンガエールプラザと都城市職業訓練センターの両施設の管理による運営の相乗効果
- ③ エアコンの温度の配慮、訓練生の弁当等のゴミの持ち帰り、昼休みは教室のPCの電源を切る等

事業計画書

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

希望する施設名 都城市職業訓練センター

※清掃・維持補修等に関する考え方について

施設の安全性・機能性の維持とコスト削減を図りながら、愛着のある「都城市職業訓練センター」の美化に努める。

◎建物内部	職員・訓練生による清掃分担	
◎屋 外	花壇	1年草・宿根草による植栽を施す 除草作業の軽減
	生垣	訓練校造園関係者による剪定・除草作業依頼

通常は、事務室については職員による清掃、教室・共用部分は訓練生による清掃を行い、校内の樹木等は造園科訓練生の実習等により整備し、校舎の少々の補修修繕については、木造建築科・左官タイル施工科・建築塗装科の訓練生による実習として整備する。

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

※施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等について

① 人員体制	平日午前8時30分 ～午後10時	訓練校事務局(訓練センター内)職員6人で対応
--------	---------------------	------------------------

② 連絡体制 事務局 → 訓練担当講師 → 訓練生

③ 勤務体制	平日午前8時30分 ～午後5時15分	事務局 休憩時間 12時から 13時まで
	平日午前9時 ～午後10時	利用者・講師 (科によって異なる。)
	土曜午前8時30分 ～午後1時	講師 (科によって異なる。)

④ 責任体制 理事会 → 会長 → 職員

※職員の指導育成、研修体制について

- ① 市商工政策課への毎月報告書提出の際に事務局内での運営会議実施
- ② 県雇用労働政策課及び県能力開発協会主催の認定職業訓練団体会議・事務担当者会議・講師研修及び能力開発推進者研修等への参加
- ③ 宮崎職業訓練支援センター主催の講師育成講座等への参加
- ④ 都城商工会議所などのセミナー研修等の参加

事業計画書

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

希望する施設名 都城市職業訓練センター

※利用団体への指導及び育成支援について

利用団体等との運営会議の実施及び意見交換会を随時実施

※災害時の対応、連絡体制等について

施設利用者・関係者の安全を第一に、迅速な対応と関係機関との連携を行います。

① 災害時の対応

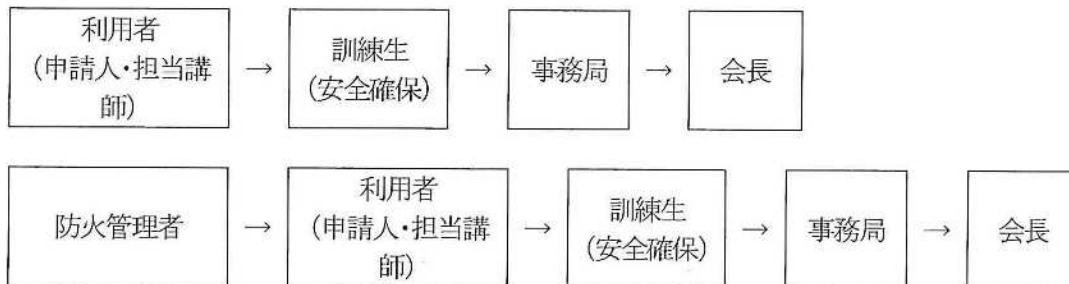
○台風、暴風雨に対する対応

午前7時の時点で当該地域に暴風警報が発令されている場合	午前中の開館中止
午前10時までに暴風警報が解除された場合	諸般の事情を考慮し開館 開館中止の検討を実施
開館中に暴風警報が発令された場合	諸般の事情を考慮し開館 開館中止の検討を実施

○台風、暴風雨以外の天災(火災・地震等)に対する対応

台風、暴風雨の対応に準じて取り扱う

② 連絡体制



※個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方について

① 個人情報保護、情報公開

「個人情報保護法」及び「都城地域職業訓練協会の個人情報保護ポリシー」に基づき遵守

② 労働法令

「労働基準法」及び「都城地域職業訓練協会定款・規程」に基づき遵守

事業計画書

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会
希望する施設名 都城市職業訓練センター

(5) 地域への貢献に関すること

※地域雇用についての考え方について

◎ 地元雇用の優先

現在、勤務する全職員6名の内、5名が当地域在住者です。新規採用の必要性が発生した場合も職員・スタッフは当該地域からの地元雇用を優先的にを行います。

◎ 高齢者、障がい者の雇用の活用

現在、臨時職員として高齢者の方を雇用しているが、今後も優先的に臨時、パートの雇用については、地元の高齢者の方や障がい者の方の雇用を図っていきます。

※地域貢献に関する具体的な取り組み内容について

◎災害時等に、近隣の住民に施設や駐車場を開放している。

◎施設外の草刈り等の清掃作業を行い地域の環境美化に努めている。

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

※現在従事している非正規職員の継続雇用への配慮について

都城市職業訓練センターの指定管理者仕様書・条例・条例施行規則等を職員に周知し遵守いたします。
非正規職員については現在該当者がおりません。

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

都城地域管内においては、職業訓練技能者の育成(建築・左官・造園・塗装・配管等)を行っている教育訓練施設は、本協会だけである。

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会
 希望する施設名 都城市職業訓練センター

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
S46年度 ～ 現在	都城市職業訓練センター	指定管理者 管理運営業務	業務内容・受注額については以下の通り
R2年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2, 118, 520
R2年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(木造建築・ 左官・塗装・造園)	4, 882, 000
R2年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	IT 系	1, 361, 250
R2年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	情報サービス分野	4, 103, 522
R2年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	事務・販売分野	1, 031, 250
R2年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構	基礎分野	1, 440, 000
R2年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構	基礎分野	3, 486, 000
R2年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構	基礎分野	2, 850, 000
R2年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構	基礎分野	1, 680, 000
R2年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構	IT 業務改善セミナー	198, 000
R3年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2, 446, 000
R3年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(左官タイル 施工科・造園科・配管設備科)	5, 170, 000
R3年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	IT 系	1, 254, 000
R3年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	情報サービス分野	3, 963, 437
R3年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政 策課委託訓練	事務・販売分野	2, 608, 155

R3年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	1,488,000
R3年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	2,400,000
R3年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	3,360,000
R3年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	デザイン系	2,050,000
R4年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2,446,000
R4年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(左官タイル 施工科・造園科・配管設備科)	5,140,000
R4年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	IT系	924,000
R4年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	情報サービス分野	3,080,000
R4年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	事務・販売分野	1,888,332
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	1,200,000
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	2,340,000
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	2,160,000
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	デザイン系	2,522,500
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎分野	2,160,000
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	生産性向上支援訓練	165,000
R4年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	生産性向上支援訓練	99,000

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和4年度収支決算書(総括)

収入の部	令和4年度予算	令和4年度決算	通常会計			特別会計	
			一般会計	カンガエール	本部会計	施設管理・財政調整目的	財政調整目的
収入長期 (受講料・補助金等)	7,928,700	7,844,700	7,844,700	0	0		
収入短期 (受講料・補助金等)	781,700	415,700	415,700	0	0		
自主収入(受講料)	5,500,000	5,711,600	0	0	5,711,600		
県委託料	8,260,000	6,515,467	0	0	6,515,467		
求職者委託料	11,191,000	8,150,000	0	0	8,150,000		
指定管理	2,446,000	2,446,000	0	2,446,000	0		
その他収入(検定料等)	1,000,000	1,352,190	0	0	1,352,190		
販売教材収入	1,000,000	917,546	0	0	917,546		
受取利息	380	263	7	7	35	214	
雑収入(利用料等)	660,000	606,570	55,000	199,895	351,675		
繰入収入	0	3,438,553	0	0	129,250		3,309,303
収入合計	38,767,780	37,398,589	8,315,407	2,645,902	23,127,763	214	3,309,303

支出の部	令和4年度予算	令和4年度決算	通常会計			特別会計	
			一般会計	カンガエール	本部会計	施設管理・財政調整目的	財政調整目的
広告宣伝費	120,000	109,725	4,721	0	105,004		
送料運賃	77,000	63,126	4,616	1,100	52,240	5,170	
役員手当	705,000	580,000	50,000	0	530,000		
給与手当	12,131,250	12,100,310	216,000	2,260,161	9,624,149		
講師手当	4,561,200	4,736,601	0	0	4,736,601		
法定福利費	2,173,000	2,337,952	320,292	59,764	1,957,896		
福利厚生費	765,000	900,535	124,100	0	776,435		
リース料	435,334	432,768	71,267	0	361,501		
修繕費	105,000	121,026	27,575	154	93,297		
事務用・消耗品費	385,000	252,115	39,829	25,482	186,804		
水道光熱費	1,730,000	1,593,393	0	328,305	1,265,088		
旅費交通費	80,000	72,703	45,862	0	26,841		
支払手数料	700,000	781,261	0	0	781,261		
租税公課	920,000	790,300	4,900	46,500	738,900		
渉外費	40,000	36,916	14,132	0	22,784		
保険料	277,000	332,854	28,668	12,160	292,026		
通信費	362,000	345,858	929	58,599	286,330		
諸会費	60,000	45,200	36,023	0	9,177		
新聞図書費	40,000	85,500	6,516	0	78,984		
教材費	300,000	253,843	54,700	0	199,143		
販売教材費	800,000	1,141,101	0	0	1,141,101		
委託費	900,000	735,169	0	0	735,169		
印刷費	500,000	434,092	0	0	434,092		
設備・点検等費	1,313,000	891,571	0	81,950	16,500	793,121	
廃棄物処理料	86,000	73,939	0	0	73,939		
研修費	350,000	40,336	0	0	40,336		
雑費	20,000	24,581	6,924	0	17,657		
清掃業務	100,000	5,967	0	5,967	0		
予備費	458,526	0	0	0	0		
固定資産取得	188,000	187,660	0	0	0	187,660	
1号経費	6,255,000	5,999,311	5,999,311	0	0		
2号経費	477,000	463,068	463,068	0	0		
3号経費	0	0	0	0	0		
4号経費	811,200	830,422	830,422	0	0		
5号経費	166,800	96,449	96,449	0	0		
補助金返還(県)	138,000	138,000	138,000	0	0		
支出合計	38,530,310	37,033,652	8,584,304	2,880,142	24,583,255	985,951	0
経常収支	237,470	364,937	△ 268,897	△ 234,240	△ 1,455,492	△ 985,737	3,309,303
他会計繰入支出	0	3,438,553	0	129,250	0	0	3,309,303
差引収支	237,470	△ 3,073,616	△ 268,897	△ 363,490	△ 1,455,492	△ 985,737	0
前期繰越資金	20,672,819	20,672,819	321,314	686,366	4,502,932	15,162,207	0 R3繰越分
次期繰越資金	20,910,289	17,599,203	52,417	322,876	3,047,440	14,176,470	0 R4繰越分

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 期	前 期	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	4,643,143	3,697,957	945,186
仮払金	0	0	0
未収入金	32,560	3,388,655	△ 3,356,095
前払費用	22,330		
流動資産合計	4,698,033	7,086,612	△ 2,388,579
2.固定資産			
(1)特別会計			
普通預金	6,355,354	4,031,975	2,323,379
普通預金	0	0	
定期預金	7,821,116	11,130,232	△ 3,309,116
特別会計合計	14,176,470	15,162,207	△ 985,737
(2)その他固定資産			
建物付属設備	833,633	957,858	△ 124,225
構築物	112,153	132,102	△ 19,949
工具器具備品	1,351,090	1,977,081	△ 625,991
その他固定資産合計	2,296,876	3,067,041	△ 770,165
固定資産合計	16,473,346	18,229,248	△ 1,755,902
資産合計 (A)	21,171,379	25,315,860	△ 4,144,481
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	0	0	0
前受金	949,000	1,020,000	△ 71,000
未払消費税	326,300	556,000	△ 229,700
流動負債合計	1,275,300	1,576,000	△ 300,700
負債合計 (B)	1,275,300	1,576,000	△ 300,700
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0		
2.一般正味財産	19,896,079	23,739,860	△ 3,843,781
正味財産合計	19,896,079	23,739,860	△ 3,843,781
負債及び正味財産合計(C)	21,171,379	25,315,860	△ 4,144,481

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

法人名:職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許現金		本部会計	111,000
	普通預金	宮崎銀行/年見町出張所 1015699		一般会計	430,417
	普通預金	宮崎銀行/都城北支店 0215969		カンガエール会計	290,316
	普通預金	宮崎銀行/都城北支店 0215993		本部会計	3,811,410
		①現預金合計			4,643,143
	未収入金 前払費用	宮崎県高校教育課		施設利用料	32,560
				検定料	22,330
	②未収入金合計			54,890	
流動資産合計(①+②)					4,698,033
(固定資産) 特定資産	普通預金	宮崎銀行/年見町出張所 0073887		備品準備積立金	6,355,354
	定期預金	宮崎銀行/年見町出張所		施設管理積立金	5,816,131
	定期預金	宮崎銀行/年見町出張所		財政調整積立金	2,004,985
		③特別会計資金合計			14,176,470
	その他の固定資産	建物付属設備	コンピュータ室コンセント配線工事		833,633
		構築物	自転車置き場		112,153
		工具器具備品	パソコン・エアコン・ミシン・その他		1,351,090
		④その他固定資産合計			2,296,876
固定資産合計(③+④)					16,473,346
資産合計(①+②+③+④)					21,171,379
(流動負債)	前受金	受講者		令和5年度受講料	949,000
	未払消費税	都城税務署		消費税確定分	326,300
流動負債合計(⑤)					1,275,300
負債合計(⑤)					1,275,300
正味財産(資産合計－負債合計)					19,896,079

志和池中央ふれあい広場指定管理者候補者選定の概要

志和池中央ふれあい広場の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

志和池地区環境整備対策協議会

(2) 代表者名

会長 東郷 泰公

(3) 所在地

都城市上水流町1952番地3

(4) 設立年月日

平成2年10月1日

(5) 従業員数

28名

(6) 業務内容

処分場処理水の水質検査立会、処分場施設周辺の環境監視

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
志和池中央ふれあい広場 (都城市上水流町1952番地3)	敷地面積 : 31,971 m ²
	パークゴルフ場 : 16,007 m ²
	遊具広場 : 4,611 m ²
	多目的広場 : 3,979 m ²
	管理棟 : 71 m ²
	駐車場 : 2,625 m ²
	遊歩道 : 2,167 m ² 等

(2) 業務概要

- ①管理施設の利用許可、行為の許可、利用許可の取消し等、利用禁止又は制限及び原状回復に関する業務
- ②利用料金の徴収及び納入に関する業務
- ③施設等の維持及び小規模修繕に関する業務
- ④施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

4. 事業計画の概要

- ・地域密着型の拠点施設として、地区の各種団体等との連携を強化し、利用者主体のサービス提供に努めるとともに、定期的な大会を開催するなどにより利用者の増加に取り組む。
- ・節電、節水に取り組むとともに、小規模な修繕や除草作業を指定管理者で行うなどにより経費の節減に努める。
- ・これまでの指定管理で培った芝管理経験を活かし、芝を常にきれいな状態で維持することで利用者の評価と満足度を向上させる。

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

地域密着型の施設で地域協働の推進等が期待でき、かつ、その受け皿となる団体がこの地域に当該団体しか存在しないため

(2) 申請書類の審査結果

- ・市民の平等な利用の確保について
市の管理方針及び施設の目的を認識し、利用者からの申請を平等公平に受付し、利用者間の調整を図ることを提案されている。
- ・施設の効用の最大限の発揮について
自治公民館や民主団体等へ広報・PRしながら利用者の増加に取り組むことを提案されている。
- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について
草刈り、除草作業等の管理業務を指定管理者が行うことで経費節減に努めることを提案されており、また、施設の不具合を早急に発見し、小規模な修繕を指定管理者が行うことで経費節減に努めることを提案されている。
- ・地域に貢献する取組の確保について
地域の各種団体と連携を図り、定期的なパークゴルフ大会、各種イベントなどを実施し、地域の子供から大人まで楽しめる地域交流の場を創出することを提案されている。
- ・管理運営能力について
指定管理者の母体が志和池地区自治公民館連絡協議会であり、組織基盤がし

っかりしている。緊急時の連絡体制も整えられている。したがって、安定的な維持管理が期待できる。

申請団体名 志和池地区環境整備対策協議会

希望する施設名 志和池中央ふれあい広場

主要業務実績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
2	志和池中央ふれあい広場 指定管理業務	・管理施設の利用許可 ・利用料金の徴収 ・施設等の維持及び小規模修繕など	4,895,000
3	志和池中央ふれあい広場 指定管理業務	・管理施設の利用許可 ・利用料金の徴収 ・施設等の維持及び小規模修繕など	4,895,000
4	志和池中央ふれあい広場 指定管理業務	・管理施設の利用許可 ・利用料金の徴収 ・施設等の維持及び小規模修繕など	4,895,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和４年度 志和池中央ふれあい広場 収支実績

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	差額	説明
指定管理料	4,895,000	4,895,000	0	
利用料金	1,180,000	1,964,900	784,900	
預金利息	8	12	4	
その他	240,240	396,532	156,292	
合 計	6,315,248	7,256,444	941,196	

【支出の部】

単位：円

科目	決算額	決算額	差額	説明
人件費	5,277,980	5,504,478	226,498	
共済費	99,758	66,544	-33,214	
消耗品費	396,900	739,057	342,157	
燃料費	100,000	104,913	4,913	
印刷製本費	50,000	120	-49,880	
備品購入費	50,000	17,105	-32,895	
修繕料	100,000	75,716	-24,284	
損害賠償保険料	200,610	194,620	-5,990	
手数料	30,000	33,540	3,540	
使用料及び賃借料	10,000	0	-10,000	
その他	0	246,360	246,360	
合 計	6,315,248	6,982,453	667,205	

令和4年度 志和池地区環境整備対策協議会 収支決算書

○収入の部

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	内 容
負担金、補助金 及 び 交 付 金	660,000	660,000	0	一般廃棄物最終処分場 地元対策協議会補助金
計	660,000	660,000		

○支出の部

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)	内 容
旅 費	429,200	226,670	△ 202,530	公園遊具視察 11,930円×19名
需 用 費	36,000	57,354	21,354	作業服代 52,800円 ゴム印代 3,740円 お茶代 714円 印刷代 100円
使用料及び賃借料	128,800	208,660	79,860	バス等使用料 208,340円 会議室空調代 320円
報 償 費	66,000	36,000	△ 30,000	運営協議会 2,000円×18名(2回分)
計	660,000	528,684	131,316	

収入 660,000 円 － 支出 528,684 円 ＝ 131,316 円

関之尾公園指定管理者候補者選定の概要

関之尾公園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

株式会社スノーピーク

(2) 代表者名

代表取締役 会長兼社長 執行役員 山井 太

(3) 所在地

新潟県三条市中野原456番地

(4) 設立年月日

昭和39年1月9日

(5) 従業員数

714人（令和5年8月1日時点）

(6) 業務内容

- ・アウトドア製品の開発・製造・販売
- ・アパレル製品の開発・製造・販売
- ・アーバンアウトドア事業
- ・キャンピングオフィス事業
- ・地方創生事業
- ・グランピング事業

2. 指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
関之尾公園	
緑の村 （都城市関之尾町6615番地2）	管理棟（延べ面積843.53㎡） コテージ（延べ面積103.68㎡）×3棟 コテージ（延べ面積103.68㎡）×1棟（バリ

	アフリー) トレーラーハウス (延べ面積 74.20 m ²) × 5 台 サニタリー棟 (延べ面積 72.90 m ²) プール (大プール、小プール、更衣室)、取水施設、 倉庫、トイレ
関之尾茶屋 (都城市関之尾町 6 8 4 3 番 地 7)	関之尾茶屋 (延べ面積 123.93 m ²)
北前キャンプ場 (都城市関之尾町 6 8 3 6 番 地)	管理棟 (延べ面積 118.87 m ²) サニタリー棟 A (延べ面積 138.24 m ²) サニタリー棟 B (延べ面積 74.88 m ²)
ちびっこ広場 (都城市関之尾町 6 6 6 1 番 地 1)	トイレ

(2) 業務概要

- ①施設等の利用調整・許可、利用の取消し等、利用の制限、原状回復に関する業務
- ②施設等の維持及び修繕に関する業務
- ③樹木の剪定、草刈、施設等の管理及び運営に関する業務
- ④休憩、展望施設の無料開放及び地域の観光、文化及び産業等の案内の業務

4. 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用が確保されること

- ①管理運営方針等についての提案
 - ・関之尾の自然、都城の魅力を発信する拠点としての施設運営
 - ・情報発信の強化による交流人口の拡大
 - ・周辺施設や地元事業者との連携による地域の活性化
- ②市民の平等利用の確保についての提案
 - ・地域に根差したイベントの開催や非キャンプ愛好家でも利用しやすいプランの展開
 - ・不公平のない対応と老若男女問わず利用しやすい施設運営
- ③相談や苦情等への対応についての提案
 - ・全国 8 拠点での運営実績を活かしたトラブル、苦情の情報共有及び対応

(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること

- ①サービス・利便性の維持向上を図るための提案
 - ・ 8 つのキャンプ場運営において効果があったサービス等の水平展開

- ・利用者アンケートの通年実施による利用者ニーズの把握
- ②利用者を増やすための工夫についての提案
 - ・各種イベント開催による幅広い顧客層へのアプローチ
 - ・キャンプ用品のレンタルや手ぶらキャンププラン等の展開
 - ・企業や各種団体等の研修及びレクリエーションの誘致
- (3) 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること
 - ①経費節減等についての提案
 - ・外部委託する業務の削減及び効率化
 - ・季節変動を考慮した弾力的な人員の雇用
 - ・運営する全国のキャンプ場の経費削減策の共有
 - ②清掃・維持補修等に関する提案
 - ・保守点検の年間計画に基づく維持管理の徹底
 - ・こまめな点検及び修繕により大規模修繕を防ぐ
- (4) 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること
 - ①施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等についての提案
 - ・様々な業務に対応できるよう人員のマルチタスク化
 - ・施設店長を中心とした迅速かつ正確な連絡体制及び九州支社、本社への連絡体制の構築
 - ・緊急事態に対応できる体制及び宿泊利用者の要望に対応できる体制の構築
 - ②職員の指導育成、研修体制についての提案
 - ・接客業研修、イベント研修、避難訓練等の職員向け研修の実施
 - ・顧客情報を取り扱うため、個人情報保護は特に重点おいた研修を実施
- (5) 地域に貢献する取組が確保されているか
 - ①地域雇用についての提案
 - ・準社員、アルバイトの市内からの積極的な雇用
 - ②地域貢献に関する具体的な取組についての提案
 - ・施設を活用した地域の特産品の販売とPR
 - ・地域に拠点を持つ企業と連動したイベントの開催
- (6) その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準
 - ①観光施設として、県内外から観光客の集客を図る方法についての提案
 - ・広報宣伝（SNS、メールマガジン、情報誌等）による施設の魅力発信
 - ②関係機関及び地域住民・団体との協働による各種イベントの開催等についての提案
 - ・地域の食品、酒造メーカーと連携したアウトドアでの試食、試飲イベント
 - ・祭りなどの地域イベントに積極的に関わり、地域と連動したイベント企画

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

施設のリニューアル整備事業において、指定管理予定者として設計段階から関与する方式の公募選定を実施していることから、非公募基準に定める「5. PFI 等の活用により、一定期間、施設の管理運営する団体を指定する場合」に該当するため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

地域に開かれた施設運営として、各種イベントの開催や非キャンプ愛好家でも利用しやすい手ぶらキャンププランの展開など、市民にも有益で利用しやすい施設運営についての提案がなされており、全国での運営実績を活かした管理運営が期待できる。

・施設の効用の最大限の発揮について

多拠点で同じキャンプ事業等を展開するメリットを活かした組織的なサービスの向上が図られ、また、各種イベントの開催、企業や各種団体等の研修及びレクリエーションの誘致等、施設利用者を増やすための工夫についても提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

施設、設備等の保守点検においては、外部委託する業務の削減及び効率化を図るとともに、繁忙期と閑散期等を考慮した人員体制による人件費削減等の提案がなされており、全国のキャンプ場運営ノウハウを活かした経費削減策が期待できる。

・地域に貢献する取組の確保について

準社員、アルバイトの市内からの積極的な雇用について提案されている。

また、地域に拠点を持つ企業の製品や地域の特産品の販売とPRの他、地域の企業と連動したイベントの開催等、地域に貢献する取組についても提案がなされている。

・管理運営能力について

当該団体は、全国8拠点でキャンプ場を運営しており、指定管理業務の実績は十分にあることから、各拠点での運営ノウハウ等を活かし、管理運営を安定的に行う能力を有している。

・その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準について

ホームページをはじめ、SNSやメールマガジン、情報誌等を活用した広報宣伝による施設の効果的な魅力発信、及び各種イベントの開催等、観光施設として集客を図る方法についての提案がなされている。

申請団体名 株式会社スノーピーク

希望する施設名 関之尾公園

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円/税抜)
2011	スノーピーク 箕面自然館 Campfield	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催 ・発注者:大阪府箕面市	指定管理料なし
2015	スノーピーク 奥日田 Campfield	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催 ・発注者:大分県日田市	2021 年 9,454,545 円 2022 年 9,454,545 円 2023 年 9,454,545 円
2017	スノーピーク 十勝ポロシリ Campfield	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催 ・発注者:北海道帯広市	2021 年 8,413,383 円 2022 年 8,413,383 円 2023 年 8,413,383 円
2018	・スノーピーク おち仁淀川 Campfield ・スノーピークかわの駅おち	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催・アクティビティ運営 ・発注者:高知県越知町	2021 年 15,249,680 円 2022 年 13,537,068 円 2023 年 17,535,749 円
2019	スノーピーク 土佐清水 Campfield	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催・アクティビティ運営 ・発注者:高知県土佐清水市	2021 年 12,000,000 円 2022 年 8,000,000 円 2023 年 10,500,000 円
2023	スノーピーク 陸前高田 Campfield	キャンプ場運営・キャンプ用品の 販売及びレンタル・キャンプイベ ントの開催 ・発注者:岩手県庁	2023 年 5,986,000 円

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,818,814	5,372,342
受取手形及び売掛金	2,756,503	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,632,877
商品及び製品	2,786,837	6,057,463
仕掛品	138,199	225,439
原材料及び貯蔵品	164,286	270,804
その他	231,547	1,121,226
貸倒引当金	△6,109	△10,878
流動資産合計	9,890,079	16,669,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,939,899	6,561,526
土地	1,201,786	1,345,924
建設仮勘定	2,013,501	1,088,200
使用権資産（純額）	—	990,716
その他（純額）	519,654	763,404
有形固定資産合計	8,674,842	10,749,772
無形固定資産		
ソフトウェア	332,858	470,115
のれん	100,220	50,110
その他	131,787	45,081
無形固定資産合計	564,866	565,306
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242,379	1,136,751
繰延税金資産	96,738	600,649
その他	849,804	1,011,983
投資その他の資産合計	2,188,922	2,749,383
固定資産合計	11,428,631	14,064,463
資産合計	21,318,711	30,733,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	677,574	737,265
短期借入金	1,455,000	5,298,300
1年内返済予定の長期借入金	360,000	816,000
契約負債	—	88,377
リース債務	12,467	182,287
未払金	876,449	958,386
未払法人税等	1,098,435	511,281
役員業績連動報酬引当金	70,424	50,615
従業員業績連動報酬引当金	59,694	47,164
資産除去債務	12,304	79,318
その他	476,178	380,230
流動負債合計	5,098,528	9,149,225
固定負債		
契約負債	—	1,275,826
長期借入金	900,000	3,060,000
リース債務	24,642	888,698
退職給付に係る負債	80,527	107,094
役員退職慰労引当金	57,647	77,773
製品保証引当金	129,212	—
ポイント引当金	325,229	—
資産除去債務	300,638	330,614
長期未払金	377,613	377,613
繰延税金負債	111,819	148,561
その他	63,176	61,131
固定負債合計	2,370,507	6,327,313
負債合計	7,469,036	15,476,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,316	2,779,316
資本剰余金	5,133,139	5,133,574
利益剰余金	5,555,105	6,683,512
自己株式	△231,904	△533,690
株主資本合計	13,235,657	14,062,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	428,679	359,557
繰延ヘッジ損益	—	△13,913
為替換算調整勘定	180,926	593,754
その他の包括利益累計額合計	609,606	939,398
非支配株主持分	4,411	255,089
純資産合計	13,849,674	15,257,201
負債純資産合計	21,318,711	30,733,740

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	25,713,536	30,773,843
売上原価	11,574,862	13,950,011
売上総利益	14,138,673	16,823,832
販売費及び一般管理費	10,319,222	13,148,897
営業利益	3,819,451	3,674,934
営業外収益		
受取利息	402	725
受取保険金	7,264	12,324
補助金収入	124,497	178,402
為替差益	45,646	—
その他	72,285	48,703
営業外収益合計	250,097	240,156
営業外費用		
支払利息	6,032	26,265
債権売却損	9,107	9,925
シンジケートローン手数料	7,329	1,792
為替差損	—	264,813
持分法による投資損失	8,738	4,257
その他	2,956	1,103
営業外費用合計	34,165	308,157
経常利益	4,035,383	3,606,933
特別利益		
固定資産売却益	3,496	1,971
特別利益合計	3,496	1,971
特別損失		
減損損失	9,760	775,733
固定資産除却損	10,648	9,708
特別損失合計	20,409	785,442
税金等調整前当期純利益	4,018,470	2,823,462
法人税、住民税及び事業税	1,343,081	1,125,710
法人税等還付税額	△2,223	△500
法人税等調整額	△47,867	△245,511
法人税等合計	1,292,990	879,698
当期純利益	2,725,480	1,943,764
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,805	△2,461
親会社株主に帰属する当期純利益	2,727,286	1,946,226

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	2,725,480	1,943,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416,923	△69,121
繰延ヘッジ損益	—	△13,913
為替換算調整勘定	248,616	412,827
その他の包括利益合計	665,540	329,791
包括利益	3,391,021	2,273,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,392,827	2,276,018
非支配株主に係る包括利益	△1,805	△2,461

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,779,316	5,132,783	3,063,286	△346,640	10,628,745
会計方針の変更による累積的影響額					
当期変動額					
剰余金の配当			△235,466		△235,466
親会社株主に帰属する当期純利益			2,727,286		2,727,286
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		355		114,856	115,212
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	355	2,491,819	114,735	2,606,911
当期末残高	2,779,316	5,133,139	5,555,105	△231,904	13,235,657

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,755	△67,690	△55,934	6,217	10,579,028
会計方針の変更による累積的影響額					
当期変動額					
剰余金の配当			—		△235,466
親会社株主に帰属する当期純利益			—		2,727,286
自己株式の取得			—		△121
自己株式の処分			—		115,212
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	416,923	248,616	665,540	△1,805	663,735
当期変動額合計	416,923	248,616	665,540	△1,805	3,270,646
当期末残高	428,679	180,926	609,606	4,411	13,849,674

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,779,316	5,133,139	5,555,105	△231,904	13,235,657
会計方針の変更による累積的影響額			△439,551		△439,551
当期変動額					
剰余金の配当			△378,268		△378,268
親会社株主に帰属する当期純利益			1,946,226		1,946,226
自己株式の取得				△432,033	△432,033
自己株式の処分		434		130,247	130,682
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	434	1,567,957	△301,785	1,266,607
当期末残高	2,779,316	5,133,574	6,683,512	△533,690	14,062,713

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	428,679	—	180,926	609,606	4,411	13,849,674
会計方針の変更による累積的影響額						△439,551
当期変動額						
剰余金の配当				—		△378,268
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,946,226
自己株式の取得				—		△432,033
自己株式の処分				—		130,682
連結子会社株式の取得による持分の増減					253,140	253,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△69,121	△13,913	412,827	329,791	△2,461	327,330
当期変動額合計	△69,121	△13,913	412,827	329,791	250,678	1,847,077
当期末残高	359,557	△13,913	593,754	939,398	255,089	15,257,201

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,018,470	2,823,462
減価償却費	845,432	1,180,689
のれん償却額	50,110	50,110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,739	4,645
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,933	14,219
役員業績連動報酬引当金の増減額 (△は減少)	70,424	50,615
従業員業績連動報酬引当金の増減額 (△は減少)	59,193	47,293
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△102,753	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	88,549	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	228,882
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,988	19,524
受取利息及び受取配当金	△403	△726
支払利息	6,032	26,265
為替差損益 (△は益)	△12,852	△8,528
受取保険金	—	△12,324
持分法による投資損益 (△は益)	8,738	4,257
補助金収入	△124,497	△178,402
減損損失	9,760	775,733
固定資産除却損	10,648	9,708
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,496	△1,971
売上債権の増減額 (△は増加)	△465,803	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△841,714
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,301,653	△3,344,196
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,544	△341,809
その他	197,273	△420,998
小計	3,379,290	84,737
利息及び配当金の受取額	403	726
利息の支払額	△6,032	△25,921
補助金の受取額	124,497	178,402
保険金の受取額	—	12,311
法人税等の支払額	△835,326	△1,712,012
法人税等の還付額	1,879	248
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,664,711	△1,461,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,540,565	△2,407,823
有形固定資産の売却による収入	8,639	194
無形固定資産の取得による支出	△121,473	△281,958
投資有価証券の取得による支出	△31,000	—
貸付けによる支出	△6,553	△4,702
貸付金の回収による収入	3,188	2,917
定期預金の増減額 (△は増加)	860	△670
敷金及び保証金の差入による支出	△65,904	△123,047
敷金及び保証金の回収による収入	17,101	19,259
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	139,070
その他	2,692	4,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,733,014	△2,652,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	600,000	3,843,300
長期借入れによる収入	—	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△270,000	△384,000
リース債務の返済による支出	△9,872	△224,691
自己株式の取得による支出	△121	△432,033
配当金の支払額	△235,396	△377,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,609	5,424,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	104,506	242,807
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,120,812	1,553,527
現金及び現金同等物の期首残高	2,693,765	3,814,578
現金及び現金同等物の期末残高	3,814,578	5,368,105

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、従来は顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することと致しました。

・保証サービス制度に係る収益認識

製品の販売後に発生する補償費用(無償のアフターサービスに要する費用)に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「製品保証引当金」は、当連結会計年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は265,900千円、売上原価は88,641千円、販売費及び一般管理費は200,412千円それぞれ減少したことで、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,153千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は23,153千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は439,551千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することと致しました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示し、「製品保証引当金の増減額(△は減少)」及び「ポイント引当金の増減

額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示することと致しました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(リース会計(ASC第842号)の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において「リース会計」(ASC第842号)を当連結会計年度の期首より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリース取引を貸借対照表に資産及び負債として計上することと致しました。

この結果、当連結会計年度の期首において有形固定資産の「使用権資産(純額)」が517,221千円、流動負債の「リース債務」が95,643千円、固定負債の「リース債務」が417,494千円それぞれ増加しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「機械装置及び運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「固定資産」に表示していた「機械装置及び運搬具(純額)」141,964千円、「リース資産(純額)」34,497千円は、「その他」519,654千円として組み替えております。

前連結会計年度において、役員及び従業員の業績連動型株式報酬制度について「役員株式給付引当金」、「従業員株式給付引当金」として区分掲記しておりましたが、新たに業績連動型金銭報酬制度を導入したため、従来の業績連動型株式報酬と合わせて「役員業績連動報酬引当金」、「従業員業績連動報酬引当金」として区分掲記することと致しました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、役員及び従業員の業績連動型株式報酬制度について「役員株式給付引当金の増減額(△は減少)」、「従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)」として区分掲記しておりましたが、新たに業績連動型金銭報酬制度を導入したため、従来の業績連動型株式報酬と合わせて「役員業績連動報酬引当金の増減額(△は減少)」、「従業員業績連動報酬引当金の増減額(△は減少)」として区分掲記することと致しました。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	9,760

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外拠点については店舗を含めた拠点全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
Snow Peak London, Limited (英国ロンドン)	店舗 事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 建設仮勘定	132,163
東京都 5店舗 神奈川県 3店舗 愛知県 3店舗 その他 5店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	643,569

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外拠点については店舗を含めた拠点全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

Snow Peak London, Limited (英国ロンドン) について、営業活動から生ずる損益がマイナスとなる見込みのため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(セグメント情報等)

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一の報告セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
ギア	24,974,494千円
アパレル	3,326,490
その他	2,472,858
顧客との契約から生じる収益	30,773,843
外部顧客への売上高	30,773,843

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、国・地域によりばらつきはあるものの、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす現時点での当社グループへの影響は限定的と仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損損失、及び商品の評価等に関する会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の完全収束には一定の期間を要すると考えられ、感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	366.02円	396.79円
1株当たり当期純利益金額	72.17円	51.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,727,286	1,946,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,727,286	1,946,226
普通株式の期中平均株式数(株)	37,788,744	37,839,535

1. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は11円1銭減少、1株当たり当期純利益は61銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。